

別添 1

厚生労働科学研究費補助金

障害者政策総合研究事業

強度行動障害者支援のための
指導的人材養成プログラムの開発および
地域支援体制の構築のための研究

令和4年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 日詰 正文

令和5（2023）年5月

目 次

I. 総括研究報告

強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および 地域支援体制の構築のための研究	1
--	---

主任研究者 日詰 正文

II. 分担研究報告

1. 強度行動障害者支援のための人材養成に関する実態調査	7
------------------------------	---

主任研究者 日詰 正文

分担研究者 安達 潤、井上 雅彦、會田 千重

研究協力者 岡田 裕樹、内山 聡至、高橋 理恵

2. 強度行動障害者支援における地域支援体制に関する実態調査	13
--------------------------------	----

主任研究者 日詰 正文

分担研究者 安達 潤、井上 雅彦、會田 千重

研究協力者 岡田 裕樹、内山 聡至、高橋 理恵

3. 強度行動障害者支援における一貫性のある対応および生活の質を重視した 支援を行うための PDCA サイクルパッケージの社会実装研究 ―実践検討・ 意見交換会の実施をとおして―	21
---	----

主任研究者 日詰 正文

分担研究者 安達 潤、井上 雅彦

研究協力者 岡田 裕樹、内山 聡至、高橋 理恵

4. 問題行動における機能的アセスメントに関する統合 WEB アプリケーションの開発	27
---	----

分担研究者 井上 雅彦

III. 資料

IV. 研究成果の刊行に関する一覧表

令和4年度厚生労働科学研究費補助金
(障害者政策総合研究事業(身体・知的等障害分野))
(総括・分担)研究報告書

研究課題名(課題番号): 強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および地域支援体制の構築のための研究(22GC1015)

主任研究者: 日詰 正文 (国立重度知的障害者総合施設のぞみの園研究部部長)

【研究要旨】

本研究は、事業所の外部からのコンサルテーションや地域の関係機関との協力体制の仕組みづくりを行う指導的人材の確保・養成および地域支援体制構築のためのモデルを整理し、モデルの試行・検証を行い社会実装に向けたプロセスを明らかにすることを目的とした。

3年計画の1年目である令和4(2022)年度は、強度行動障害に関する各地域の人材養成および地域支援体制の実態把握を行い、指導的人材の養成モデル、地域支援体制を強化するためのプロセスを検討することを目的とし、以下3つの調査を行った。①強度行動障害に関する人材養成の現状および指導的人材の要素を把握するため、本研究に関心のある自治体の自治体職員、実践者を対象にヒアリング調査を行い、強度行動障害支援者養成研修以後の人材養成の取り組みの把握と今後の指導的人材の養成に関する検討を行った。②強度行動障害に関する地域支援体制の現状を把握するため、本研究に関心のある自治体の自治体職員、実践者を対象にヒアリング調査を行い、地域支援体制の整備状況の一端を把握した。③国立のぞみの園が開発した ICF・ICT を活用した強度行動障害 PDCA 支援パッケージの社会実装を目的とし、実践検討意見交換会を開催し、実践検討意見交換会に参加した障害福祉サービス事業所を対象に支援パッケージの試行とアンケート調査を行い、支援パッケージの効果と社会実装に向けた改善点等を把握した。

以上の結果を踏まえ、2年目である令和5(2023)年度は指導的人材の養成に向けたさらなる検討と研修の試行、地域支援体制構築に向けた自治体等を対象とした追加調査、情報収集等を実施していく。

分担研究者		業部・部長	
安達 潤	北海道大学大学院教育学研究院・教授	田中正博	一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会・専務理事／国立重度知的障害者総合施設のぞみの園・参事
井上雅彦	鳥取大学医学系研究科臨床心理学講座・教授	今井 忠	日本自閉症協会・副会長
會田千重	独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター・療育指導科長	中野伊知郎	社会福祉法人侑愛会 星が丘寮・施設長
	研究協力者	片桐公彦	社会福祉法人みんなでいきる障害事業部・部長
市川宏伸	日本発達障害ネットワーク・理事長	福島龍三郎	社会福祉法人はる・理事長
松上利男	全日本自閉症支援者協会／社会福祉法人北摂杉の子会・理事長	中山清司	一般社団法人自閉症 e サービス全国ネット・代表
志賀利一	全日本自閉症支援者協会／横浜やまびこの里 相談支援事	竹矢 恒	社会福祉法人同愛会 練馬区

大黒哲史	立大泉つつじ荘・事業所長 大阪府立砂川厚生福祉センター・統括主査
池内 豊	社会福祉法人旭川荘 おかやま発達障害者支援センター・発達支援課長
縄岡好晴	明星大学人文学部・助教
米澤巧美	社会福祉法人横浜やまびこの里 横浜発達障害者支援センター・発達障害者地域支援マネジャー
西尾大輔	社会福祉法人はるにれの里 札幌市自閉症・発達障がい者支援センター・センター長
森口哲也	社会福祉法人福岡市社会福祉事業団 障がい者地域生活・行動支援センターかへむ・所長
松上耕祐	国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局秩父学園地域支援課・地域支援主事
加藤 潔	社会福祉法人はるにれの里 自閉症者地域生活支援センター「なないろ」・所長
成田秀幸	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園診療部・部長
伊豆山澄男	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園生活支援部・寮長
高橋理恵	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園研究部・研究係長
村岡美幸	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園研究部・研究係長
岡田裕樹	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園研究部・研究員
内山聡至	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園研究部・研究係

A. 研究目的

強度行動障害者への支援について、平成 25 (2010) 年度に始まった強度行動障害支援者養成研修（以下、強行研修）により「障害特性の理解」や「適切な環境調整（環境の構造化）」等の支援をチームで一貫して行い、利用者の QOL の向上を目指すことが重要であると全国

的に周知されている。

しかし、研修内容が支援現場で十分に活用されていないこと、一部の事業所や職員、家族に負担が偏っていることが指摘されている¹⁾。

こうした状況を解決する方向性として、障害福祉サービス事業所内で、支援チームの中核となって実践を動かす中核的人材の養成²⁾、事業所の外部からコンサルテーションを行う指導的人材の確保、地域の他の事業所や行政機関、教育機関、医療機関等との協力体制の仕組みづくり、これらを行う支援現場の負担感や孤立感の解消に役立つ ICT の活用、強度行動障害の状態が落ち着いた後の QOL にも目を向けた ICF の活用³⁾ 等が整理されている。

本研究は、上記の点を基に強度行動障害者支援のための指導的人材の確保・養成および地域支援体制構築のためのモデルを整理し、モデルの試行・検証を行い社会実装に向けたプロセスを明らかにすることを目的とした。

3 年計画の 1 年目である令和 4 (2022) 年度は、強度行動障害に関する各地域の人材養成および地域支援体制の実態把握を行い、強度行動障害者支援のための指導的人材の養成モデル、地域支援体制を強化するためのプロセスを検討することを目的とした。

B. 研究方法

令和 4 (2022) 年度の調査概要は以下の通りであった。

1. 強度行動障害者支援のための人材養成に関する実態調査

■ワーキンググループの設置

分担研究者および強度行動障害者支援に関する有識者、実践者によるワーキンググループを設置し、調査内容の検討、結果の分析、人材養成方法の検討等を行った。

■アンケート調査（予備調査）

ヒアリング調査対象となる自治体を選定するため、都道府県、政令市、中核市までの計 129 自治体を対象にアンケート調査を行った。

調査期間は、令和 4 (2022) 年 7 月 27 日から 8 月 22 日であった。

調査内容は本研究への関心の有無、協力の可否等とした。

■ヒアリング調査

アンケート調査の結果、本研究に関心があると回答した 29 自治体に加え、ワーキンググループのメンバーから推薦のあった 1 自治体、計 30 自治体（都道府県 18 カ所、政令市 4 カ所、中核市 8 カ所）のうち、電話による研究への協力意向確認を行った。その結果 14 自治体（都道府県 9 カ所、政令市 1 カ所、中核市 4 カ所）の自治体職員・実践者等を対象に、訪問またはオンライン面接によるヒアリング調査を行った。

調査期間は、令和 4（2022）年 11 月 10 日から令和 5（2023）年 3 月 16 日であった。

調査内容は、自治体における強行研修以外の人材養成の取り組み、指導的人材に求める要素等とした。

2. 強度行動障害者支援における地域支援体制に関する実態調査

■ワーキンググループの設置

1. と同様

■アンケート調査（予備調査）

1. と同様

■ヒアリング調査

調査対象、調査期間は 1. と同様とした。調査内容は、令和 3（2021）年度に全日本自閉症支援者協会が実施した調査で示された地域支援体制構築のポイントをベースにした地域支援体制の現状、課題等とした。

3. 強度行動障害者支援における一貫性のある対応および生活の質を重視した支援を行うための PDCA サイクルパッケージの社会実装研究

（1）実践検討意見交換会（以下、意見交換会）の実施

■開催方法：オンライン

■開催日：全 3 回

- ・第 1 回 令和 4（2022）年 12 月 1 日
- ・第 2 回 令和 5（2023）年 1 月 13 日
- ・第 3 回 令和 5（2023）年 3 月 1 日

■募集人数：30 名

■グループ構成：1 グループ 3～4 名・ファシリテーター 1 名

（2）試行調査

■調査対象：意見交換会に参加した強度行動障

害者支援に取り組んでいる事業所 20 カ所とした。

■調査内容：

- ・支援パッケージの試行

対象利用者を選定し、国立のぞみの園が令和 3 年度に開発した強度行動障害 PDCA 支援パッケージ（以下、支援パッケージ）に沿って、情報の整理、行動の記録、支援手順書の作成と見直しを繰り返し行った。

- ・アンケート調査

支援パッケージを試行した事業所の支援者を対象に、支援パッケージおよび QOL 支援に関するアンケート調査を行った。

■調査期間：令和 4（2022）年 12 月 1 日から令和 5（2023）年 3 月 31 日

■倫理面への配慮

上記 3 つの調査の手続きについては、国立のぞみの園調査研究倫理審査委員会で承認を得た（承認番号 04-8-01）。

C. 研究結果

1. 強度行動障害者支援のための人材養成に関する実態調査

（1）強行研修以外の強度行動障害に関わる人材養成の取り組み

強度行動障害者支援に関して、平成 25

（2010）年度から普及が図られている強行研修に加えて、フォローアップの意味合いを持つ人材養成を行っていたのは 8 自治体であり、その取り組みは、大きく以下の 3 つのタイプに整理できた（概要は分担報告書を参照）。

- ① 知識・技術を補う研修
- ② 事例検討を中心とした研修
- ③ 支援現場でコンサルテーションを受ける研修

（2）指導的人材に求める要素

自治体職員および自立支援協議会の構成員や強行研修の企画・運営等を担う強度行動障害者支援の実践者が考える指導的人材に求める要素は、主に 3 つあった。

- ① 組織のアセスメント力

- ・事業所にあった支援方法の分析と提案
- ・事業所での支援を回す上で必要な人へ

のアプローチ

② 組織のマネジメント力

- ・事業所を超えたネットワークづくり
- ・行政・管理者・支援者等に分かりやすく伝えられる説明力

③ 幅広い現場経験

- ・年齢、サービス種別等様々な利用者像に対する幅広い現場経験
- ・人材マネジメントや事業所の運営経験
- ・現場経験を基にした共感力

2. 強度行動障害者支援における地域支援体制に関する実態調査

(1) 各自治体の地域支援体制の状況

調査対象自治体の概要については、分担報告書を参照。

現状、最も地域支援体制整備が進んでいたのは、「強度行動障害者支援の発展を願う組織を超えた継続的チーム」で13自治体であった。具体的には、自治体主体（自立支援協議会、自治体事業の検討等）のチーム8自治体、強行研修の企画運営を目的としたチーム2自治体、事業者団体による人材養成研修の企画運営を目的としたチーム3自治体であった。

次に、地域支援体制整備が進んでいたのは、「事業所コンサルテーションの仕組み」で、10自治体であった。具体的には、自治体の事業として、実績のあるコンサルタント（他自治体の社会福祉法人所属）を活用していたのが2自治体、自治体独自の研修で養成した人材を活用していたのが3自治体であった。その他、発達障害者支援センター等が実施していたのが5自治体であった。

(2) 地域支援体制構築に関する課題

課題として、以下の点があげられた。

① 地域の中で協力者の確保が難しいこと

- ・障害福祉サービス受け皿の確保が難しい
- ・医療体制の確保（行動障害の状態にある人を診察、受け入れてくれる医師が少ない等）が難しい
- ・人材不足、特にヘルパーが少ない

② 事業所内で十分なサポートが行われていないこと

- ・研修参加への管理職側の理解が必要
- ・小規模事業所ではコンサルタントを呼べ

る予算がない

③ 財政的な部分での基盤が弱いこと

- ・仕組みづくりには組織的な要望が必要
- ・費用対効果や評価の問題から財源の確保が難しく、好事例があるとありがたい
- ・専門性を持った職員、事業所への評価、報酬が必要

④ その他

- ・分野が変わると共通言語で話ができない

3. 強度行動障害者支援における一貫性のある対応および生活の質を重視した支援を行うためのPDCAサイクルパッケージの社会実装研究

(1) 意見交換会の参加者

参加者は20名（オブザーバー参加5名）であった。参加者の経験年数について、障害者支援の経験年数は平均17.1年、そのうち強度行動障害者支援の経験年数は平均10.1年であった。参加者の所属事業所の種別で最も多かったのは「施設入所支援」9名（45.0%）であった。参加者の役職で最も多かったのは「主任」で8名（40.0%）であった。

(2) アンケート調査結果

調査対象となった意見交換会の参加者20名のうち、13名から回答を得た。パッケージ全体の評価について、「効果があった」「やや効果があった」を合わせた回答は86.4%であった。

支援パッケージ導入に関する回答のうち、効果や実装に向けた課題・改善点に関する回答を抽出した結果は以下のとおりであった。

【効果】

- ・普段はICFの「活動と参加」部分に注目し、環境要因に着目できていなかったがICFシステムで全体的に収集を行うことができた
- ・根拠となる情報がでてきて、情報共有するときも納得しながら進められた
- ・行動記録以外に毎日の記録が必要な中で、すぐにデータ化できることは、支援者間、医療機関等への共有も行いやすくなる

【課題・改善点】

- ・労力的に負担が大きいこと、内容的に難しく感じる職員も多いこと等あり、取り組みが十分に進まなかった
- ・今回は1人で取り組んだため、3～4人でチ

ームを組んで土台ができたなら全体に広げていく進め方がよい

- ・使用ツールの改善が必要。紙を超える記録のしやすい媒体があるとよい
- ・QOL 支援と行動問題支援の同時並行は負担が大きい。まずは、QOL 支援（ICF の作成）、次に行動問題支援の記録とすることが必要

【その他】

- ・地域支援マネジャーとして強度行動障害のケースの事業所支援をしているが、今回のような研修は、事業所の支援の在り方を見ることができる

D. 考察

1. 強度行動障害者支援のための人材養成に関する実態調査

ヒアリングに協力した 14 自治体のうち、強度行動障害支援者養成研修のフォローアップの意味合いを持つ人材養成を行っていた自治体は 8 自治体であり、強度行動障害支援者養成研修以後の人材養成の手法は定まっていないことが把握できた。国立のぞみの園が令和 3（2021）年度に開発をした「ICT を活用した事例検討型の研修」の試行と改善を、厚生労働省の「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会報告書」⁵⁾で提案されている中核的人材の養成研修として普及と均等化を図っていくことができると考えられた。

指導的人材に期待される要素としてアセスメントやマネジメント力などが重要であること、課題として人材の確保があることなどが、どの自治体関係者からも共通してあげられていた。この点については、事業所の中核的人材が、将来的に地域の中核的人材養成研修の講師やコンサルタントになる人材となっていくというルートを描き、コンサルタントの現場指導に同行する形でスキルを高めていく形の人材養成が現実的な方法であると考えられた。ただし、指導的人材の最初のモデルとなる人材の選定条件、コンサルタントに同行して指導的人材として養成される者の活動に対する財政的な裏付け等整理できていない課題もあり、さらに検討を行う必要がある。

2. 強度行動障害者支援における地域支援体

制に関する実態調査

本調査のヒアリングに協力した自治体は、自治体の規模によらず、強度行動障害者支援の地域支援体制整備を重要な課題として捉え、検討会や実態調査の実施、関係者のチーム作り、コンサルテーションの仕組み、広域的な相談体制など、家族や支援者の孤立を招かない取り組みを行っていた。今後体制整備を始める自治体においては、このような取り組みを行うことが必要であると考えられた。一方、人材や財源の確保が難しいこと、自治体内の仕組みの問題等により事業等の推進力が思うように得られない現状を、自治体の担当者が感じており、他の自治体での工夫について情報を知りたいという声も聞かれた。地域支援体制構築の推進にあたり、より多くの自治体の取り組みをデータベース化し、広く公表することへのニーズが高いと考えられた。

3. 強度行動障害者支援における一貫性のある対応および生活の質を重視した支援を行うための PDCA サイクルパッケージの社会実装研究

意見交換会は 30 名の募集定数が集まらず 20 名の受講となった。要因として、「取り組み内容が分かりづらい」「取り組めるか不安」「研修受講要件となる事例がない」等が考えられた。取り組み内容や支援パッケージ活用のメリット等が理解・イメージしやすいような工夫が必要である。事業所での支援パッケージの試行にあたり、ICF システムの難しさ・負担感等から他職員に協力してもらうことを躊躇し、参加者一人で取り組んだケースがあった。チームで取り組めるようフォローアップが必要であると考えられた。

支援パッケージの評価として、アンケート回答者の 8 割強が効果的と回答しており、強度行動障害支援に有用であることがうかがえた。一方、支援パッケージの課題点として「使用ツールの改善」「QOL 支援と行動問題支援の同時並行による支援員の負担感の大きさ」といった課題も挙げられ、内容の改善と負担の少ない導入方法等について引き続き検討していく必要があると考えられた。

E. 結論

本研究により、①各地の強度行動障害支援者養成研修以後の人材養成の現状把握とともに、今後の指導的人材の養成に関する検討、②強度行動障害者支援に関する地域支援体制の整備の一端の把握、③支援パッケージの実装に向けた改善点等の把握、等を行うことができた。

この結果を踏まえ、指導的人材の養成に向けたさらなる検討と研修の試行、地域支援体制構築のための自治体等を対象とした追加調査、情報収集等を実施していく。

【文献】

- 1) 一般社団法人全日本自閉症支援者協会：令和2年度障害者総合福祉推進事業「強度行動障害児者に携わる者に対する体系的な支援スキルの向上及びスーパーバイズ等に関する研究」報告書，(2021)．
- 2) 一般社団法人全日本自閉症支援者協会：令和3年度障害者総合福祉推進事業「強度行動障害者支援に関する中核的な人材の養成に関する研究」報告書，(2022)．
- 3) 国立のぞみの園：令和3年度厚生労働科学研究費補助金事業「強度行動障害者支援に関する効果的なアセスメントと支援方法に関するマニュアル作成のための研究」報告書，(2022)．
- 4) 佐々木茜、日詰正文、村岡美幸：「強度行動障害者の研修カリキュラム及び研修運営に関する実態調査」 国立のぞみの園研究部紀要 12：p39-63 (2019)．
- 5) 厚生労働省：「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会」報告書，(2023)．

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

令和4年度厚生労働科学研究費補助金
(障害者政策総合研究事業(身体・知的等障害分野))

研究課題名(課題番号): 強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および
地域支援体制の構築のための研究(22GC1015)
分担研究報告書

分担研究課題名: 強度行動障害者支援のための人材養成に関する実態調査

主任研究者: 日詰正文 (国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)

分担研究者: 安達 潤 (北海道大学)

井上雅彦 (鳥取大学)

會田千重 (肥前精神医療センター)

研究協力者: 岡田裕樹 (国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)

高橋理恵 (国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)

内山聡至 (国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)

研究要旨

本研究は、指導的人材に求める要素の詳細を明らかにするとともに、養成モデルを検討することを目的に、都道府県、政令市、中核市を対象にヒアリング調査を行った。各地の強度行動障害支援者養成研修以後の人材養成の手法は定まっておらず、国立のぞみの園が令和3(2021)年度³⁾に開発した「ICTを活用した事例検討型の研修」を中核的人材の養成研修として普及していくことができると考えられた。指導的人材に期待される要素としてアセスメントやマネジメント力などが重要であること、課題として人材の確保があることなどがあげられ、今後の指導的人材の養成に関して、事業所の中核的人材が、地域の中核的人材養成研修の講師やコンサルタントとなっていくこと、スキルを高めるためにコンサルタントの現場指導に同行する形が考えられた。ただし、整理できていない課題もあり、さらに検討を行う必要がある。

A. 研究目的

1. 背景

強度行動障害者への支援について、平成25(2010)年度に始まった強度行動障害支援者養成研修(以下、強行研修)により「障害特性の理解」や「適切な環境調整(環境の構造化)」等の支援をチームで一貫して行い、利用者のQOLの向上を目指すことが重要であると全国的に周知されている。

しかし、研修内容が支援現場で十分には活用されていないこと、一部の事業所や職員、家族に負担が偏っていることが指摘されている¹⁾。

こうした状況を解決するため、障害福祉サービス事業所内で、支援チームの中核となって実践を動かす「中核的人材」の養成²⁾、事業所の外部からコンサルテーションを行う「指導的人

材」の確保、地域の他の事業所や行政機関、教育機関、医療機関等との「協力体制」の仕組みづくり、これらを行う支援現場の負担感や孤立感の解消に役立つICTの活用、強度行動障害の状態が落ち着いた後のQOLにも目を向けたICFの活用³⁾等の方向性が整理されている。

中でも、中核的人材の養成は、全日本自閉症支援者協会が令和3(2021)年度障害者総合福祉推進事業でモデル研修を実施した²⁾。しかし、指導的人材の養成研修は実施されておらず、指導的人材に求められる要素や養成プロセスは明らかとなっていない。

2. 目的

本研究は、

- ・すでに普及が図られている強行研修の内容

を支援現場で十分に活用できるように技術的なアドバイスをする事、

・一部の事業所や家族に負担が偏っている状況を改善するためのマネジメントができる指導的人材に求める要素の詳細を明らかにするとともに、養成モデルを検討することを目的とした。

B. 研究方法

本研究は、以下の方法により行った。

■ワーキンググループの設置

分担研究者および強度行動障害者支援に関する有識者、実践者によるワーキンググループを設置し、調査内容の検討、結果の分析、人材養成方法の検討等を行った。

■アンケート調査（予備調査）

ヒアリング調査対象となる自治体を選定するため、都道府県、政令市、中核市までの計 129 自治体を対象にアンケート調査を行った。

調査期間は、令和 4 年（2022）年 7 月 27 日から 8 月 22 日であった。

調査内容は本研究への関心の有無、協力の可否等とした。

■ヒアリング調査

アンケート調査の結果、本研究に関心があると回答した 29 自治体に加え、ワーキンググループのメンバーから推薦のあった 1 自治体、計 30 自治体（都道府県 18 カ所、政令市 4 カ所、中核市 8 カ所）のうち、電話による研究への協力意向確認を行った。その結果 14 自治体（都道府県 9 カ所、政令市 1 カ所、中核市 4 カ所）から研究協力を得た。協力の得られた自治体職員・実践者等を対象に、訪問またはオンライン面接によるヒアリング調査を行った。

調査期間は、令和 4（2022）年 11 月 10 日から令和 5 年（2023）年 3 月 16 日であった。

調査内容は、自治体における強行研修以外の人材養成の取り組み、指導的人材に求める要素等とした。

■倫理面への配慮

調査の手続きについては、国立のぞみの園調査研究倫理審査委員会で承認を得た（承認番号 04-8-01）。

C. 研究結果

1. 強行研修以外の強度行動障害に関わる人材養成の取り組み

強度行動障害者支援に関して、すでに普及が図られている強行研修に加えて、フォローアップの意味合いを持つ人材養成を行っていたのは 8 自治体（表 1）であり、その取り組みは、大きく以下の 3 つのタイプに整理できた。

- ① 知識・技術を補う研修
- ② 事例検討を中心とした研修
- ③ 支援現場でコンサルテーションを受ける研修

表 1 強行研修以外の強度行動障害に関する人材養成の取り組み状況

自治体	自治体規模	人口(人)	取り組み状況
A	都道府県	1400 万	②
B	都道府県	538 万	③
C	都道府県	185 万	②
D	政令市	163 万	②
E	都道府県	54 万	②
F	中核市	40 万	①
G	中核市	38 万	①
H	中核市	34 万	①

① 知識や技術を補う研修（F・G・H 自治体）

- ・対象：自治体内の事業所
- ・目的：受け入れ事業所の拡大
- ・内容：講義・実践報告等
- ・実施主体：自立支援協議会の専門部会・独自に設定したプロジェクトチーム

② の概要は表 2～6、③の概要は表 7 を参照。

表2 事例検討を中心とした研修（A自治体）の概要

研修名	強度行動障害支援アドバンス研修	実施主体	A自治体 社会福祉協議会（企画・運営は社会福祉協議会内の委員会）
目的	- 支援マネジメントや新任支援員の現場指導を行える人材を養成する - 事例を通して、記録、機能的アセスメント、支援計画の作成、モニタリングの視点を学ぶ	対象	強行研修（実践研修）修了者【定員30名程度】
		方法	オンライン（全6回／研修期間約3ヶ月間、各回2～4週間の間隔を開けて実施）
		講師	大学教員
内容	・ストラテジーシートに基づく支援の計画立案に関する講義・事例検討・実践報告 ・各回グループ討議にて、計画立案・報告 ・各グループにリーダー（アドバンス研修修了者）とインストラクターを配置。リーダーはグループ討議のマネジメント、助言、インストラクターはグループ全体へ助言等を実施 ・初回と実践報告に管理者の参加を義務づけている ・課題の提出、相談等はSNSを活用して共有		
課題	・リーダー等の派遣は社会福祉協議会加盟事業所に対し、無補償での協力依頼をしている。研修への協力は片手間では難しく勤務調整が必要であり、事業所が多忙になると協力を得にくい ・協力者が抜けていくこと ・全ての受講希望にこたえられていないこと		
その他	・研修修了者➡リーダー➡インストラクターの流れで養成 ・自治体のアドバイザー派遣事業に運営者と養成した者が派遣されている。派遣のマネジメントを行う存在が必要		

表3 事例検討を中心とした研修（C自治体①）の概要

研修名	フォローアップ事例検討会	実施主体	C自治体 発達障害者支援センター
目的	・PDCAで支援するための考え方や方法を事例の検討を通して学ぶ ・PDCAで支援するためのコンサルテーションの方法を助言者の視点や助言内容を通して学ぶ	対象	事業所の中核となる支援員【定員20名】
		方法	オンライン（全6回／期間は6か月間）
		講師	発達障害者支援センター・大学教員等
内容	・受講者1名の実践をモデルとした事例検討 ・氷山モデル／ストラテジーシート／支援手順書等の作成等に関する講義と実践報告に対する助言 ・各回の間に、モデル事例の事業所に訪問しコンサルテーション実施		
課題	・有志の勉強会として、夜に実施。オフィシャルなものとしてどのように実施していくかが課題		
その他	・自治体事業として、フォローアップ研修開催の意向があり、次年度以降の実施は検討中。6回シリーズのパッケージとして行っていくことが大切		

表4 事例検討を中心とした研修（C自治体②）の概要

研修名	フォローアップ研修	実施主体	C自治体 知的障害者福祉協会（強度行動障害支援フォローアップ研修実行委員会）
目的	・強度行動障害支援者養成研修を振り返りながら、支援現場での困り感、つまずきの解消 ・チーム支援の取り組み方について学ぶ	対象	強行研修（実践研修）修了者および管理者から推薦を受けた者【定員50名】
		方法	集合（全1回）
		講師	大学教員等
内容	・【講義】強度行動障害支援者養成研修の振り返り／アセスメントの重要性 ・【演習】氷山モデルを深める（モデル事例を活用） ・【実践報告】チームで支援を行った事例報告		
課題	・参加者の事例を用いた事例検討を行うには、力量のあるファシリテーターの確保が難しいため、モデル事例での演習とした		
その他	・特になし		

表5 事例検討を中心とした研修（D自治体）の概要

研修名	強度行動障がい者支援研修事業	実施主体	D自治体（自治体独自の研究会が企画運営）
目的	・行動問題の理解、障がい特性の理解と支援、記録・評価方法等を講義で学び、実際に当事者や事業所・学校の協力のもと、行動の機能、機能的アセスメントを学び、適切な行動形成支援について実習を通して学ぶ	対象	サービス管理責任者・学校・事業所でリーダー相当の者【定員8名程度】
		方法	オンライン（全1回） ※集合形式を交えた全4回を予定していたが、コロナにより中止
		講師	大学教員・事業所職員・発達障害者支援センター職員
内容	・受講者の事例報告と事例検討 ※当初の予定（全4回）は下記のとおり ・基礎講義／協力者（自閉症者）を対象に、支援の実施→修正→実施を繰り返す実践型セミナー（2回） ・実地研修（1回） ・事例検討会（1回）		
課題	・研修を担う人材の育成 ・研修で学んだ内容の事業所での浸透が難しい ・研修後のフォローアップ体制の構築		
その他	・研究会で研修内容を検討。地域課題に合わせ内容、対象等変更。当初は初任者向けの内容であったが、令和3年より参加対象をリーダー層とし、受講者の事例を用いた事例検討を追加		

表6 事例検討を中心とした研修（E自治体）の概要

研修名	強度行動障がい支援者養成研修（専門研修）	実施主体	E自治体（社会福祉法人へ委託）
目的	・支援現場のリーダーの養成 ・支援ツールの効果的な活用 ・PDCAサイクル（実践と振り返り）の理解と習得	対象	強行研修（実践研修）修了者【定員20名】
		方法	オンライン（全6回／研修期間約3ヶ月間、各回2～4週間の間隔を開けて実施）
		講師	大学教員
内容	・ストラテジーシートに基づく支援の計画立案に関する講義・事例検討・実践報告 ・各回グループ討議にて、計画立案・報告 ・各グループにリーダー（アドバンス研修修了者）とインストラクターを配置。リーダーはグループ討議のマネジメント、助言、インストラクターはグループ全体へ助言等を実施 ・初回と実践報告に管理者の参加を義務づけている ・課題の提出、相談等はSNSを活用して共有		
課題	・強行研修（実践研修）未受講者の申込みもあり、構造化の支援ができていない事業所もある ・「人を出せない」等の理由で受講者が集まらず、修了者にフォローアップも含め受講を呼びかけることもある		
その他	・研修修了者➡リーダー➡インストラクターの流れで養成 ・自治体のアドバイザー派遣事業に養成した者を活用している		

表7 現場でコンサルテーションを受ける研修（B自治体）の概要

研修名	強度行動障害スーパーバイザー養成事業	実施主体	B自治体（知的障害者福祉協会へ委託）
目的	・実践的なコンサルテーション型の研修により、核となる指導施設を養成し、生活介護事業所やグループホーム等の支援力向上、受け皿の確保を図る	対象	保健福祉圏域ごとに1事業者で公募 （令和4年度5事業者／令和5年度3事業者／令和6年度2事業者）
		方法	原則月1回のコンサルテーション
		講師	コンサルタント派遣事業を実施している法人（B自治体の隣県にある法人）
内容	・3年計画でコンサルテーションを受けながら、支援を学び、コンサルテーションに同行し、指導スキルを含めた知識と技術を習得 ※1年目：基礎習得（実際のケースで支援方法を習得）／2年目：反復実践（実践の継続、定着させ、ノウハウの獲得）／3年目：指導スキルの習得（コンサルタントに同行し、教えるスキルを習得）		
その他	・知的障害者福祉協会の自主事業にて実施していたが、協会より補助の要望があったことに加え、育成会より支援員のスキルアップの要望があり、自治体事業として実施		

2. 指導的人材に求める要素

自治体職員および自立支援協議会の構成員や強行研修の企画・運営等を担う強度行動障害者支援の実践者が考える指導的人材に求める要素は、主に3つあった。

①組織のアセスメント力

- ・事業所にあった支援方法の分析と提案
- ・事業所での支援を回す上で必要な人へのアプローチ
- ・利用者の個別的な障害特性や生活状況等を総合的に把握できること

②組織のマネジメント力

- ・事業所を超えたネットワークづくり
- ・行政・管理者・支援者等に分かりやすく伝えられる説明力
- ・人材養成と理解、技術が乏しい支援者のマネジメントを両輪でできる力

③幅広い現場経験

- ・年齢、サービス種別等様々な利用者像に対する幅広い現場経験
- ・人材マネジメントや事業所の運営経験
- ・現場経験を基にした共感力

D. 考察

本研究に関心があり、ヒアリングに協力した14自治体のうち、強行研修のフォローアップの意味合いを持つ人材養成を行っていた自治体は8自治体であり、実施方法については定まっていないことを本調査で把握することができた。この点については、国立のぞみの園が令和3（2021）年度に開発した³⁾「ICTを活用した事例検討型の研修」の試行と改善を、厚生労働省の「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会報告書」（以下、「検討会」）⁵⁾で提案されている中核的人材の養成研修として全国に普及と均霑化を図っていくことができると考えられる。

支援現場での技術的アドバイスや地域の連携体制を調整する指導的人材（「検討会」では「広域的支援人材」とされている。）に期待される要素は、アセスメントやマネジメント力などが、どの自治体関係者からも重要な要素として挙げられていたが、最大の課題は人材の確保である点も共通していた。この点については、B自治体の事例のように、中核的人材の養成研

修やコンサルテーションを受けている事業所の中核的人材が、将来的に地域の中核的人材養成研修の講師やコンサルタントになる人材となっていくというルートを描き、コンサルタントの現場指導に同行する形でスキルを高めていく形の人材養成が現実的な方法であると考えられる。ただし、現時点では、指導的人材の最初のモデルとなる人材の選定条件、コンサルタントに同行して指導的人材として養成される者の活動に対する財政的な裏付け等が整理できていないため、さらに検討を行う必要がある。

E. 結論

本研究では、各地の強行研修以後の人材養成の現状を把握するとともに、今後の指導的人材の養成に関するイメージを検討することができた。

【文献】

- 1) 一般社団法人全日本自閉症支援者協会令和2年度障害者総合福祉推進事業「強度行動障害児者に携わる者に対する体系的な支援スキルの向上及びスーパーバイズ等に関する研究」報告書、(2020).
- 2) 一般社団法人全日本自閉症支援者協会：令和3年度障害者総合福祉推進事業「強度行動障害者支援に関する中核的な人材の養成に関する研究」報告書、(2022).
- 3) 国立のぞみの園：令和3年度厚生労働科学研究費補助金事業「強度行動障害者支援に関する効果的なアセスメントと支援方法に関するマニュアル作成のための研究」報告書、(2021).
- 4) 佐々木茜、日詰正文、村岡美幸：「強度行動障害者の研修カリキュラム及び研修運営に関する実態調査」 国立のぞみの園研究部紀要 12：p39-63 (2019).
- 5) 厚生労働省：「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会」報告書、(2023)

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

令和4年度厚生労働科学研究費補助金
(障害者政策総合研究事業(身体・知的等障害分野))

研究課題名(課題番号): 強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および地域支援体制の構築のための研究(22GC1015)
分担研究報告書

分担研究課題名: 強度行動障害者支援における地域支援体制に関する実態調査

主任研究者: 日詰正文 (国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)

分担研究者: 安達 潤 (北海道大学)

井上雅彦 (鳥取大学)

會田千重 (肥前精神医療センター)

研究協力者: 岡田裕樹 (国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)

高橋理恵 (国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)

内山聡至 (国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)

研究要旨

本研究は、全日本自閉症支援者協会の調査で抽出された強度行動障害者支援に関する地域支援体制整備のポイントを手がかりに、地域の現状を把握し、今後の地域支援体制強化を行うための標準的なプロセスを明らかにすることを目的として、都道府県、政令市、中核市を対象にヒアリング調査を行った。その結果、調査に協力が得られた自治体の範囲では、人口規模によらず強度行動障害者支援の地域支援体制整備を行政的に重要な課題として捉えており、家族や支援者の孤立を招かない取り組みを行っていた。今後体制整備を始める自治体においても、プロセスの最初にはこのような取り組みを行うことが現実的だと考えられた。一方、人材や財源の確保が難しいこと、自治体内の仕組みの問題等により事業等の推進力が思うように得られない現状もあり、より多くの自治体の取り組みをデータベース化し、広く公表することへのニーズが高いと考えられた。継続的に自治体への訪問調査を実施し、情報収集・発信等を行っていく。

A. 研究目的

1. 背景

強度行動障害者が地域生活を送る上での課題として、障害福祉サービス事業所に受け入れを断られサービスを利用できない、一部の事業所・家族に負担が偏っている等がある。

これらの課題を解消するための地域の支援体制構築に向け、全日本自閉症支援者協会が令和3(2021)年度障害者総合福祉推進事業において、先駆的に強度行動障害者の支援体制構築に取り組んでいる自治体(9か所)の調査を行った。その結果、「自治体と事業所関係者等が協力した事業の実施」「地域の支援体制づくりのための人材、チームの存在」「事業所・組織を超えた地域全体の仕組み」等が重要であるこ

とを明らかにしている¹⁾。

2. 目的

本研究は、全日本自閉症支援者協会の調査で抽出されたポイントを手がかりとして、各地の強度行動障害者支援に関する地域支援体制整備の現状(すでに整備できている点、整備が困難となっている点など)を把握し、今後の地域支援体制強化を行うための標準的なプロセスを明らかにすることを目的とした。

B. 研究方法

本研究は、以下の方法により行った。

■ワーキンググループの設置

分担研究者および強度行動障害者支援に関する有識者、実践者によるワーキンググループ

を設置し、調査内容の検討、結果の分析、を行った。

■アンケート調査（予備調査）

ヒアリング調査対象となる自治体を選定することを目的として、都道府県、政令市、中核市までの計 129 自治体を対象としたアンケート調査を行った。

調査期間は、令和 4 年（2022）年 7 月 27 日から 8 月 22 日であった。

調査内容は本研究への関心の有無、協力の可否等とした。

■ヒアリング調査

アンケート調査の結果、本研究に関心があると回答した 29 自治体に加え、ワーキンググループのメンバーから推薦のあった 1 自治体の計 30 自治体（都道府県 18 カ所、政令市 4 カ所、中核市 8 カ所）に対して電話による研究への協力意向確認を行い、その結果 14 自治体（都道府県 9 カ所、政令市 1 カ所、中核市 4 カ所）から協力を得た。協力を得られた自治体職員・実践者等を対象に、訪問またはオンライン面接によるヒアリング調査を行った。

調査期間は、令和 4（2022）年 11 月 10 日か

ら令和 5 年（2023）年 3 月 16 日であった。

調査内容は、先行研究¹⁾で示された地域支援体制構築のポイント（図 1）をベースにした地域支援体制の現状、課題等とした。

■倫理面への配慮

調査の手続きについては、国立のぞみの園調査研究倫理審査委員会で承認を得た（承認番号 04-8-01）。

C. 研究結果

ヒアリング調査の結果から、「各自治体の地域支援体制の状況」と「地域支援体制構築に関する課題」について、以下にまとめた。

1. 各自治体の地域支援体制の状況

自治体ごとの地域支援体制構築の要素についてまとめた結果の概要は表 1～14 のとおりであった。

なお、どの自治体においても、P-1 については強度行動障害支援に困った際に相談できる法人・人材が存在していたこと、P-2 については今後の追加調査において行う予定であるため表からは割愛し、C-1 から G-2 までの取り組み状況を示した。

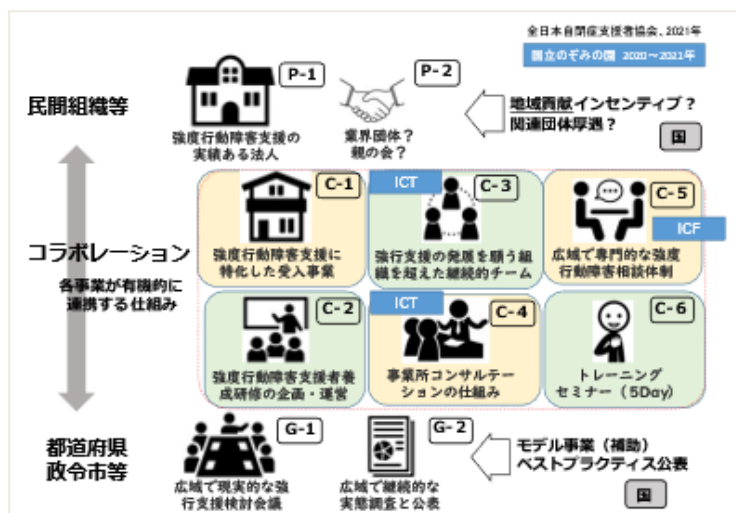


図 1 地域支援体制構築のポイント

表 1 A 自治体（都道府県）の概要

内容	
C-1	・利用調整制度において、公立施設、旧公立施設で優先的に入所できるよう調整。旧公立施設においては、独自の加算をつけている。
C-2	・民間団体へ委託。運営委員会から推薦された人を対象に講師養成研修に参加してもらい、講師等の確保を行っている。
C-3	・平成 25 年より社会福祉協議会の知的発達障害部会に強度行動障害支援指導者養成特別委員会を立ち上げ、強度行動障害支援アドバンス研修の企画、運営をしている。
C-4	・支援力育成派遣事業を平成 30 年度からモデル事業として始め、令和 3 年度より本格実施。令和 4 年度においては他障害を含め年間 4 施設を対象（強度行動障害は 1 施設）。これまでの実績は 2 施設。
C-5	・強度行動障害に特化したものはない。
C-6	・実施なし
G-1	・都道府県の自立支援協議会では実施なし。市区町村の自立支援協議会の状況は不明
G-2	・事業所の運営状況調査のなかに、行動関連項目 10 点以上の方の在籍状況の項目をいれている。

表2 B 自治体（都道府県）の概要

	内容
C-1	・地域生活支援事業（集中支援・地域支援（現任研修）・アフターフォロー）を実施
C-2	・令和3年までは社会福祉法人に委託していたが、令和4年からは研修業者に運営面を委託。講師は指導者研修受講者に依頼
C-3	・知的障害者福祉協会の中に、強度行動障害SV養成事業実行委員会が設置されている
C-4	・元々、知的障害者福祉協会の自主事業で取り組んでいたが、知的障害者福祉協会からの要望を受け、令和4年より、自治体事業として補助を行っている（コンサルタントは近隣都道府県の社会福祉法人に依頼）。
C-5	・地域生活支援事業においてコーディネーターを配置
C-6	・実施なし
G-1	・都道府県障害者自立支援連絡協議会の部会として、強度行動障害支援部会（集中支援実施協議会）を設置
G-2	・特別支援学校高等部に対して、強度行動障害児者数や在宅状況等の現状、支援内容についてアンケートを実施

表3 C 自治体（都道府県）の概要

	内容
C-1	・事業なし ・支援が難しい事例については公立施設が受け入れる流れはある。公立施設を中心に改修を行い、受入れ体制を整備予定
C-2	・7事業者を指定（研修事業者が中心）。課題等研修事業者からあげられてはいない
C-3	・チームなし
C-4	・事業としての実施なし（地域支援マネジャーのなかには実施している者もいる）
C-5	・令和4年から発達障害者支援センターを中心に、情報共有の場を設けているが強度行動障害に特化していない
C-6	・実施なし
G-1	・会議体なし。一部の地域支援マネジャーから開催の要望はあるが、自治体全体でのニーズを把握できていない
G-2	・実施なし

表4 D 自治体（都道府県）の概要

	内容
C-1	・緊急時短期入所支援事業（令和4年から） ・強度行動障がい在宅医療福祉連携体制支援事業
C-2	・社会福祉法人に委託。コアメンバーによる検討を年に数回実施。委託先を中心に、検討の体制を整備し始めた
C-3	・協議会等でチームがあるかは把握していない。施策に関するワーキンググループ会議を随時開催
C-4	・強度行動障がい地域支援センター事業（委託先：社会福祉法人）を実施。 ・事業委託先職員を長期現任研修で育成したが、自事業所の支援に人手が足りず、コンサルテーション・SV派遣に人材を割くことが難しい
C-5	・強度行動障がい地域支援センター事業（委託先：社会福祉法人）を実施。家族や事業所からの相談にのり、場合によっては訪問、医療につなげる等を行っている
C-6	・実施なし
G-1	・障がい者総合支援プランにも強度行動障害への対応について記載されており、人材育成・地域支援体制を整えていくためのワーキンググループも動いている ・自立支援協議会の中では位置づけられていない
G-2	・平成26年に自治体主体の強度行動障がい支援研究会で調査を実施。調査結果、報告書を基に支援体制の整備を実施

表5 E 自治体（都道府県）の概要

	内容
C-1	・令和4年後半より、コンサルタント派遣、施設改修費用補助事業を開始
C-2	・委託先（研修事業者）が実施する研修には、地域の事業所は関わっていない
C-3	・強度行動障害に関する施策を検討するチームを自立支援協議会のサブ協議会として設置 ・知的障害者福祉協会の中には、強行支援に関して検討するチームはない
C-4	・令和4年度下半期より自治体外の法人所属のコンサルタントを活用した派遣事業を実施。対象は2施設 ・心身障害者センターでアドバイザー派遣事業（コンサルテーションを受けたセンター職員を派遣）を実施していた。現在は、前後期で各5カ所ずつ、スーパーバイザーによる講義と事例検討を実施
C-5	・体制を整えたとしても、受けてくれる事業所があるかどうか
C-6	・自治体内の法人が実施するセミナーへの参加費補助を予定。将来的には自治体事業として実施を考えている
G-1	・自立支援協議会の部会として、強行サブ協議会を設置
G-2	・サブ協議会にて実施（公開なし）。人数と施設での困りごと等について調査

表 6 F 自治体（都道府県）の概要

	内容
C-1	・令和 5 年に実施予定
C-2	・令和 3 年までは知的障害者福祉協会に委託。令和 4 年からは研修事業者に委託。講師等に知的障害者福祉協会からも関与
C-3	・知的障害者福祉協会の中に、強行研修に関する委員会が設置されている。 ・発達障害者支援センターが核となり、勉強会を実施
C-4	・発達障害者支援センターが実施。相談支援、学校等から依頼がくる
C-5	・発達障害者支援センターが中心となって相談対応している
C-6	・実施なし
G-1	・令和 4 年に自立支援協議会に強度行動障害部会を設置し、事業等の検討を行っている
G-2	・令和元年に民間主導で実態調査を実施（福祉、医療、教育を対象） ・令和 4 年に自治体が主体（自立支援協議会の位置づけ）となって実態調査を実施

表 7 G 自治体（都道府県）の概要

	内容
C-1	・事業なし
C-2	・指定にて実施。研修を受けても役に立たない、効果的な活用に関する話はあがっている
C-3	・相談支援アドバイザー、発達障害者地域支援マネジャー、発達障害者支援センター、障害福祉課等で集まって、課題等を話し合う場を設定した。これから動き始める段階
C-4	・事業としての実施はなし。実施者は、発達障害者地域支援マネジャーが現実的だが、人手が足りない
C-5	・相談体制なし
C-6	・実施なし
G-1	・今後、相談支援アドバイザー、発達障害者地域支援マネジャー、発達障害者支援センター、障害福祉課等で検討会を行う予定
G-2	・地域生活支援部会で、在宅の強度行動障害者の把握が必要という話がでており、これからアンケートを実施予定

表 8 H 自治体（政令市）の概要

	内容
C-1	・共同支援事業（平成 21 年より） ・集中支援事業（平成 27 年より） ・GH での受入れに際しての補助金
C-2	・支援研修事業を平成 18 年より実施（強行研修と内容は異なる）。当初は初任者向けであったが、令和 3 年からサビ管等リーダークラスを対象に変更。随時、内容等見直している
C-3	・平成 18 年より H 自治体の事業として強度行動障がい者支援調査研究会を設置（学識者、実践者、行政等） ・支援研修事業の研修内容、実態調査等の検討を実施
C-4	・H 自治体発達障害者支援センターが実施。集中支援事業利用者については、ニーズに応じて実施
C-5	・基幹相談を中心に相談体制を構築。困難ケースに関しては集中支援実施事業所に相談が寄せられている
C-6	・H 自治体社会福祉事業団が実施しているものを研修事業のプログラムの中に位置づけている
G-1	・平成 18 年より強度行動障がい者支援調査研究会を設置。（事務局：H 自治体事業団） ・自立支援協議会の中に行動障害に関する部会はない。（重度障害者の部会の中に内包されている）
G-2	・平成 18 年／平成 24 年／令和元年に実施。強度行動障がい者支援調査研究会において内容等を検討

表 9 I 自治体（都道府県）の概要

	内容
C-1	・強度行動障害者短期入所支援事業：受け入れ施設への補助 ・強度行動障害サービス利用促進事業：生活介護で受け入れたときの加配職員の補助 ・強度行動障害児者受け入れ体制支援事業補助金：体制整備等自由に使用可能
C-2	・講師は、療育福祉センター職員が中心。固定されてきており、次世代の育成が課題
C-3	・強行研修講師等のネットワーク
C-4	・発達障害者支援センター職員が地域支援マネジャーと一緒に依頼があった事業所に行き始めた
C-5	・発達障害者支援センターになると思うが、件数としては多くない
C-6	・療育福祉センター主催で平成 20 年頃から実施。講師は療育福祉センター職員が担当。過去の現任研修等の経験、ノウハウをもとにしている。受講者は 10 名、年 1 回の開催。コロナ禍になり中断 ・組織的なネットワークになっていないが、ケース会議への参加や強行研修講師の依頼等つながりが広がった
G-1	・会議体はない。検討会の要望はあがっている
G-2	・実施なし

表 10 J 自治体（都道府県）の概要

	内容
C-1	- 平成 22 年より強度行動障がい者入居等支援事業を開始（最長 6 年間の集中支援にかかる人件費の補助） - 令和 2 年より強度行動障がい者に対する在宅支援の効果検証事業を開始（家庭へ指導員の派遣） - 令和 4 年より強度行動障がい者支援体制総合強化事業を開始（環境整備費用、体験利用費用、訪問系サービスへの人件費補助）
C-2	・事業団に委託。講師、ファシリテーターは都道府県独自の専門研修修了者を中心をお願いしている。ファシリターの確保が課題。
C-3	- 平成 29 年より強度行動障がい児者の支援等に係るワーキンググループを設置。発端は過剰児の受け皿確保のため。令和 5 年は役割を分け、市町村、基幹相談が関与するようにする予定。 - 在宅支援事業については、指導員を中心に月 1 回事例検討の開催および SNS を活用した随時情報共有を実施。
C-4	- 在宅支援事業は指導員（委託先の事業団職員が中心）を派遣。専門研修で養成した人材も 2 名派遣している - 発達障害者支援センターにおいても、対応しているが、件数は多くない。令和 5 年度以降専門職員を配置して、拡充予定。
C-5	・集約する仕組みはない。困難ケースについては、基幹相談等より自治体に連絡がくる。
C-6	・実施なし
G-1	・強度行動障がい児者の支援等に係るワーキンググループを設置。事業の効果検証、実態把握等を実施。
G-2	・平成 29 年、令和 3 年に実施。

表 11 K 自治体（中核市）の概要

	内容
C-1	・緊急時に、普段利用している生活介護等の通所事業所に短期入所として宿泊できる、または普段サービスを使っていなくても短期入所等を利用して受入れ、または在宅支援が利用できる事業を実施（報酬は区分 6 として算定）
C-2	・都道府県にて実施（委託先：社会福祉協議会）。研修講師のネットワークはあり、市からも参加。どこにどのような人材、資源があるのかの把握はできている
C-3	・強行研修講師等のネットワーク
C-4	・困難ケースに基幹相談が入り、発達障害者支援センターに繋ぐことはある
C-5	- 困難ケースや相談支援がマネジメントできていないケースに基幹が入り、調整している - 基幹が計画相談の確認をし、評価を行っている
C-6	・実施なし
G-1	・自立支援協議会の中に、行動障害に特化した部会はない（地域生活支援拠点に関する部会の中に内包されている）
G-2	・令和 2 年より実施の「サービス未利用者訪問」の中で、サービスにつがっていない療育手帳所持者を個別訪問し、ニーズ、実態把握を実施

表 12 L 自治体（中核市）の概要

	内容
C-1	- 事業としての実施はない。 - 市の指定管理施設で受け入れられるよう施設改修予定。
C-2	・都道府県にて実施
C-3	・チームは、これから作る段階。自立支援協議会の専門部会において、課題の整理を始めた。
C-4	・事業として実施なし
C-5	・高度専門分野相談支援事業（L 自治体障害者相談支援機能強化事業）を自閉症支援に特化した事業所に依頼。R4 は人材不足により受け手がいない。
C-6	・実施なし
G-1	・令和 3 年度より自立支援協議会の専門部会において、強度行動障害に関する検討を実施。
G-2	・令和 3 年度に自立支援協議会の専門部会において、市内の事業所を対象に実施。

表 13 M 自治体（中核市）の概要

	内容
C-1	・重度障害者受入補助金：GH を対象とした加算の上乗せ
C-2	・都道府県において実施。講師、ファシリターの派遣はなし
C-3	・令和元年から自立支援協議会の中に、「行動援護サポートプロジェクトチーム」を設置。相談、就労 B、入所、GH などの実践者で構成
C-4	・仕組みなし
C-5	・困ったときは自立支援協議会の個別支援会議で地域の課題にあげているが、強行に特化したものはない
C-6	・実施なし
G-1	・自立支援協議会の地域生活支援部会のなかで行動援護サポートプロジェクトを組織し、課題の共有や研修等を行っている
G-2	・実施なし

表 14 N 自治体（中核市）の概要

	内容
C-1	・サービス利用のための柔軟な支給決定はされている ・グループホーム運営事業費補助金・強度行動障害者等支援居室確保事業・強度行動障害者等受入環境整備事業・強度行動障害者通所特別支援事業を実施
C-2	・市が指定を受け、研修を実施。講師はN自治体発達障害者支援センター、ファシリテーターは市内事業所の施設長が担当。研修のフォローアップ研修を実施
C-3	・自立支援協議会の行動障害部会で課題共有や事例検討を2ヶ月に1回実施（平成17年設立の行動障害ネットワークからの継続）
C-4	・N自治体発達障害者支援センターが実施（2名）。障害者相談支援事業費で運営
C-5	・基幹はないが、基幹の役割を担う相談支援センターが調整
C-6	・実施なし
G-1	・自立支援協議会の中に行動障害部会を設置
G-2	・行動障害単体での実施はない。地域生活拠点整備の際のアンケートに行動障害に関する項目を入れたことはあった

上記 14 自治体の要素ごとの取り組み状況を概観すると、表 15 のとおりとなる。

表記について、下記の通り示した。

- ・C-1 は、「○」は受入事業がある、「△」は補助金事業によって人員・環境整備を行っている、「－」は実施されていない、とした。
- ・C-2 は、強度行動障害支援者養成研修（以下、強行研修）の実施状況（直営、委託、指定）を示した。なお、この研修は都道府県の地域生活支援促進事業における実施であるため、政令市、中核市には実施義務がないことから「／」で示した。
- ・C-3 は、「○」はチームがある、「△」は強行研修のネットワークの活用またはチームを作り始めている、「－」はチームがない、とした。
- ・C-4 から G-1 は、「○」は取り組まれている、「△」は断続的な取り組みまたはこれから取

り組む、「－」は取り組まれていない、とした。

- ・G-2 は、「○」は強度行動障害のみを対象とした調査、「△」は調査の一部に強度行動障害に関する内容を盛り込んでいたことまたはこれから実施する、「－」は実施したことがない、とした。

現状、最も地域支援体制整備が進んでいたのは、C-3 「継続的チーム」の 13 自治体（○：8、△：5）であった。具体的には、自治体主体（自立支援協議会、自治体事業の検討等）のチーム 8 自治体、強行研修の企画運営を目的としたチーム 2 自治体、事業者団体による人材養成研修の企画運営を目的としたチーム 3 自治体であった。

次に地域支援体制整備が進んでいたのは、C-4 の「コンサルテーションの仕組み」について、実施していたのは 10 自治体（○：8、△2）

表 15 地域支援体制状況の一覧

自治体	自治体規模	人口（人）	C-1 受入事業	C-2 強行研修	C-3 継続的チーム	C-4 コンサルの仕組み	C-5 広域的な相談体制	C-6 トレーニングセミナー	G-1 行政主導の検討会	G-2 実態調査と公表	取り組み状況		
											○	△	－
A	都道府県	1400万	△	委託	○	○	－	－	－	△	2	2	3
B	都道府県	538万	○	委託	○	○	○	－	○	○	6	0	1
C	都道府県	226万	－	指定	－	△	－	－	－	－	0	1	6
D	都道府県	194万	○	委託	△	○	○	－	○	○	5	1	1
E	都道府県	191万	△	委託	○	○	－	△	○	○	4	2	1
F	都道府県	185万	－	委託	○	○	○	－	○	○	5	0	2
G	都道府県	177万	－	指定	△	－	△	－	△	△	0	4	3
H	政令市	163万	○	／	○	○	○	○	○	○	7	0	0
I	都道府県	67万	△	直営	△	△	－	○	－	－	1	3	3
J	都道府県	54万	○	委託	○	○	○	－	○	○	6	0	1
K	中核市	46万	－	／	△	－	△	－	－	－	0	2	5
L	中核市	40万	－	／	△	－	○	－	○	○	3	1	3
M	中核市	38万	△	／	○	－	－	－	○	－	2	1	4
N	中核市	34万	△	直営	○	○	○	－	○	△	4	2	1

であった。具体的には、自治体の事業として、実績のあるコンサルタント（他自治体の社会福祉法人所属）を活用していたのが2自治体、自治体独自の研修で養成した人材を活用していたのが3自治体であった、その他、発達障害者支援センター等が実施していたのが5自治体であった。

対照的に、地域支援体制整備が最も進んでいなかったのは、C-6「トレーニングセミナー」の3自治体（○：2、△：1）であった。そのような中でも、E自治体では、自治体内の法人が開催する同セミナーへの受講料の補助を令和5年度に実施予定であった。

2. 地域支援体制整備における課題

○地域の中で協力者の確保が難しいこと

- ・障害福祉サービス受け皿の確保が難しい
- ・医療体制の確保（行動障害の状態にある人を診察、受け入れてくれる医師が少ない等）が難しい
- ・人材不足、特にヘルパーが少ない

○事業所内で十分なサポートが行われていないこと

- ・研修参加への管理職側の理解が必要
- ・小規模事業所ではコンサルタントを呼べる予算がない

○財政的な部分での基盤が弱いこと

- ・仕組みづくりには組織的な要望が必要
- ・費用対効果や評価の問題から財源の確保が難しく、好事例があるとありがたい
- ・専門性を持った職員、事業所への評価、報酬が必要

○その他

- ・分野が変わると共通言語で話ができない等の回答があった。

D. 考察

本調査のヒアリングに協力した自治体は、自治体の規模によらず、強度行動障害者支援の地域支援体制整備を重要な課題として捉え、検討会や実態調査の実施、関係者のチーム作り、コンサルティングの仕組み、広域的な相談など、家族や支援者の孤立を招かない取り組みを行っていた。今後体制整備を始める自治体におい

ても、プロセスの最初にはこのような取り組みを行うことが現実的であると考えられる。

一方、人材や財源の確保が難しいこと、自治体内の仕組みの問題等により事業等の推進力が思うように得られない現状も、自治体の担当者が感じており、他の自治体での工夫について情報を知りたいといった声も聞かれた。今回ヒアリング調査に用いた P1 から G2 までの図をフォーマットとして、より多くの自治体の取り組みをデータベース化し、広く公表することへのニーズが高いと考えられた。

現在、取り組み数としては少ない C-6 の「トレーニングセミナー」は、チームで評価、支援プラン作成、実施、修正、再実施の対応を迅速に行うことを3～5日間かけて、自閉症の当事者の協力を得て学ぶ研修で、基礎的な強度行動障害支援者養成研修を受講した支援者が実践力を身に着けるためには効果的なものであるが、現時点では、講師の日程確保や教材準備、費用負担などの課題があり、限定的な地域での開催にとどまっている。しかし、国立のぞみの園が研修日程の分散化や ICT の活用などを組み合わせた形の研修方法の開発を行い、各地での試行を進める予定であり、今後の普及については一定程度期待されるものと考えられる。

E. 結論

強度行動障害支援に関する地域支援体制の整備に関する現状の一端を把握することができた。令和5（2023）年度以降も継続的に自治体への訪問調査を実施し、本調査の追加調査および情報収集・発信等を行っていく。

【文献】

- 1) 一般社団法人全日本自閉症支援者協会：令和3年度障害者総合福祉推進事業「強度行動障害者支援に関する中核的な人材の養成に関する研究」報告書、（2022）

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

令和4年度厚生労働科学研究費補助金
(障害者政策総合研究事業(身体・知的等障害分野))

研究課題名(課題番号): 強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および地域支援体制の構築のための研究(22GC1015)
分担研究報告書

分担研究課題名: 強度行動障害者支援における一貫性のある対応および生活の質を重視した支援を行うためのPDCAサイクルパッケージの社会実装研究—実践検討・意見交換会の実施をととして—

主任研究者: 日詰正文(国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)

分担研究者: 安達 潤(北海道大学)

井上雅彦(鳥取大学)

研究協力者: 岡田裕樹(国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)

高橋理恵(国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)

内山聡至(国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)

研究要旨

令和3(2021)年度に国立のぞみの園が開発した、強度行動障害支援のための「行動と環境の包括的アセスメントによる環境調整支援パッケージ」(以下、支援パッケージ)について、令和4(2022)年度も継続して障害福祉サービス事業所において試行するとともに、その成果・改善点の収集を行うための実践検討・意見交換会を実施した。

実践検討・意見交換会と試行調査(実際の試行及び、支援パッケージとQOL支援に関するアンケート調査)の結果、支援パッケージ全体の評価については、「効果があった」「やや効果があった」を合わせて86.4%であった。課題としては、「ICFシステムの難しさ、負担感が大きい」「使用ツールの改善が必要」「QOL支援と行動問題支援の同時並行は負担が大きい」といった課題が挙げられた。今後の普及に向けて、支援パッケージ普及にかかる人材の確保、事業所における実践のフォローアップの必要性等もあげられ、支援パッケージの内容についても、引き続き改善と負担の少ない導入方法等について検討していく必要があると考えられた。

A. 研究目的

1. 背景

国立のぞみの園が令和3年度厚生労働科学研究において、ICFとICTを活用した強度行動障害PDCA支援パッケージ(「行動と環境の包括的アセスメントによる環境調整支援パッケージ」)(以下、「支援パッケージ」)の開発、試行を行った。その結果、包括的な情報収集や効果的な情報共有のためのツールとして有用であることを把握した。一方で、試行調査の対象が限定的であることに加えて、支援パッケージに関する課題も明らかになった¹⁾。支援現場において活用しやすくするため、さらなる社会実装研究が求められる。

2. 目的

そこで本研究は、支援パッケージを試行するとともに、効果、改善点の収集を行うための「実践検討・意見交換会(以下、意見交換会)」を実施し、支援パッケージの社会実装に向けた資料とすることを目的とした。

B. 研究方法

本研究は、以下の方法により行った。

1. 意見交換会の実施

■開催方法: オンライン

■開催日: 全3回

・第1回 令和4(2022)年12月1日

・第2回 令和5(2023)年1月13日

・第3回 令和5(2023)年3月1日

■募集人数：30名

■募集方法：

国立のぞみの園が開催した強度行動障害支援者養成研修（実践研修〔指導者研修〕）の令和2年度から4年度の修了者を対象として募集要項を郵送し募集した。

■参加要件：

- ・国立のぞみの園が開催する強度行動障害支援者養成研修（実践研修〔指導者研修〕）修了者または修了者の推薦を受けた者
- ・強度行動障害がある方の直接支援を行っており、事業所内で強度行動障害支援の中核を担っている者
- ・事業所長の推薦を受け、全3回連続して出席できる者
- ・スマートフォンやタブレットのアプリを用いた記録およびグループチャットを用いた情報共有が可能な者（事業所にスマートフォンやタブレット等の機器がない者については、国立のぞみの園がレンタルした機器を貸与した）

■グループ構成：1グループ3～4人

※各グループにはファシリテーターを1名配置した

■サポート体制

進め方や支援に関する即時的な質疑応答、記録等の共有のためビジネスチャットツールを活用したサポートを行った。

講義内容の振り返り、事業所での伝達研修等の活用のため、意見交換会用のHPに講義動画を掲載した。

を掲載した。

2. 試行調査

■調査対象：意見交換会に参加した強度行動障害者支援に取り組んでいる事業所20カ所とした。

■調査内容：

（1）支援パッケージの試行

対象利用者を選定し、支援パッケージに沿って、情報の整理、行動の記録、支援手順書の作成と見直しを繰り返し行った。支援パッケージの概要については図1とおり。

支援パッケージでは、ICFのツールとして、「ICF情報把握・共有システム」²⁾、ICTのツールとして、「Observations」（スマートフォン・タブレットのアプリ）³⁾を使用した。

また、令和3年度に実施した意見交換会の「ICFで把握した情報・視点を支援に活かすことが難しかった」「氷山モデルとの関連性が薄い」といった意見を踏まえ、下記の点を変更した。

- ・2回目にICF情報把握シートに記入した内容を見直すグループワークを実施
- ・氷山モデルシートにQOL支援を立案するための項目を追記

（2）アンケート調査

支援パッケージを試行した事業所の支援者を対象に、2つの点からアンケート調査を行った。

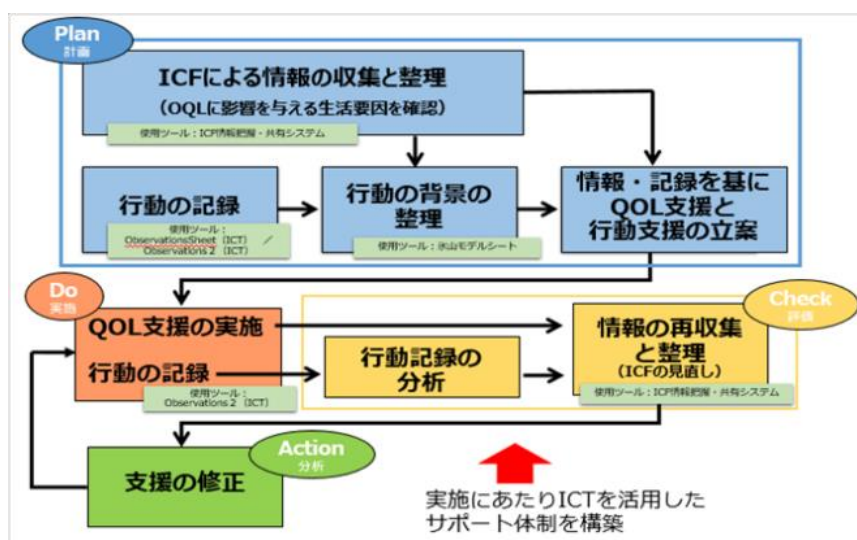


図1 支援パッケージの概要

① 支援パッケージについての評価および効果や改善点（記述式）等に関するアンケート調査

支援パッケージに関するアンケート内容は下記の通りであった。各項目の評定は5件法で回答を求めた。

- Q1. 障害特性や強み、環境要因の把握・整理が行いやすくなったか
- Q2. 支援課題が焦点化され、支援計画が具体的になったか
- Q3. 支援に必要な利用者情報や記録の収集が行いやすくなったか
- Q4. 関係者間で情報共有がおこないやすくなったか
- Q5. 記録に係る負担感の軽減ができたか
- Q6. 利用者情報のおよび記録等の分析が行いやすくなったか
- Q7. 支援パッケージ全体に関する評価
- Q8. 支援パッケージの改善点

② 試行調査前後の QOL 支援の現状、変化等の評価に関するアンケート調査

QOL 支援の現状等に関するアンケート内容は下記の通りであった（q1 から q9 は事前事後アンケート共通項目、q10 から q15 は事後アンケートのみ）。各項目の回答評定は【】で示した。

- q1. 利用者の現在の QOL の評価【6 件法】
- q2. QOL の評価の妥当性【6 件法】
- q3. 利用者が快適に過ごせる場面等の把握状況【6 件法】
- q4. 利用者が快適に過ごせない場面等の把握状況【6 件法】
- q5. QOL 向上につながる支援方策の把握状況【2 件法】
- q6. QOL 支援の重要性の事業所内の共有状況【4 件法】
- q7. 支援内容・質を利用者視点で考えることの事業所内の共有状況【4 件法】
- q8. 利用者の QOL 向上に有用な情報の職員間の共有状況【6 件法】
- q9. 利用者の QOL 向上に有用な支援アイデアの職員間の共有状況【6 件法】
- q10. ICF によって、利用者が快適に過ごせる場面等が新たに把握できたか【2 件法】

q11. ICF によって、利用者が快適に過ごせない場面等が新たに把握できたか【2 件法】

q12. ICF によって、QOL 向上につながる新たな支援方策が見いだせたか【2 件法】

q13. ICF によって、支援内容・質を利用者視点で考えることが具体的にできるようになったか【6 件法】

q14. ICF によって、QOL 向上に有用な情報の職員間の共有はやりやすくなったか【6 件法】

q15. ICF によって、QOL 向上に有用な支援アイデアの職員間の共有はやりやすくなったか【6 件法】

■調査期間：令和4（2022）年12月1日から令和5（2023）年3月31日

■倫理面への配慮

調査の手続きについては、国立のぞみの園調査研究倫理審査委員会で承認を得た（承認番号04-8-01）。

C. 研究結果

意見交換会および試行調査の結果は以下の通りであった。

1. 意見交換会の結果

（1）参加者数

20名（オブザーバー参加5名）

- ・募集時、「内容に関すること」「機器に関すること」「事例に関すること」の問い合わせがあった。
- ・直接支援を行っていない発達障害者支援センター、相談支援事業所の職員からの参加希望があった。事例提供可能な事業所と協力して実践することを条件に参加可とした
- ・事例提供が難しい者については、オブザーバー参加とした

（2）参加者の属性

① 障害者支援および強度行動障害者支援の経験年数

参加者の経験年数について、障害者支援の経験年数は平均17.1年、そのうち強度行動障害者支援の経験年数は平均10.1年であった。参加者のうち最も多かったのは、障害者支援の経験が「11～20年」かつ強度障害者支援の経験が「1～10年」の者で8名（40.0%）であった。

② 所属する事業所の種別

参加者の所属事業所の種別で最も多かったのは「施設入所支援」9名(45.0%)であった。以下、「生活介護」4名(20.0%)、「行動援護」3名(15.0%)、「共同生活援助」「相談支援」「放課後等デイサービス」「発達障害者支援センター」各1名(5.0%)であった。

③ 役職

参加者の役職で最も多かったのは「主任」で8名(40.0%)であった。以下、「管理職(施設長)」5名(25.0%)、「サービス管理責任者／児童発達支援責任者」4名(20.0%)、「相談員」2名(10.0%)、「発達障害者地域支援マネジャー」1名(5.0%)であった。

(3) 参加者の出欠・実施状況

■ 1回目：欠席者2名(新型コロナウイルス感染のため1名／強行研修講師日程と被ったため1名)

■ 2回目：欠席者2名(欠席連絡なし1名／新型コロナウイルス感染のため1名)

■ 3回目：欠席者4名(欠席連絡なし3名／新型コロナウイルスへの対応のため1名)

3回全て欠席した者は1名、1回欠席した者は6名、3回全て参加した者は13名であった。欠席した場合には、振り返り動画を視聴してもらい事業所での実践に取り組んでもらった。

実施状況について、支援パッケージで示している、「ICFによる情報把握」「冰山モデルシー

トによる行動の背景の整理」「支援計画の立案」「支援の実施」「記録」「記録の分析」「支援の見直し」の一連のPDCAサイクルを全て行うことができたのは4名であった。この4名の役職は「主任」「サービス管理責任者／児童発達支援責任者」各2名であった。「冰山モデルシートによる行動の背景の整理」「支援計画の立案」まで行っていたのは11名であった。実施状況が芳しくなかった者の背景として、「新型コロナウイルス対応による業務多忙」「参加者自身の怪我」「参加者自身の支援パッケージの理解が乏しい」「事業所職員の協力が得られなかった」がみられた。

2. アンケート調査結果

(1) PDCA 支援パッケージに関するアンケート結果

調査対象となった意見交換会の参加者20名のうち、13名から回答を得た。

Q1～Q7の各質問の評価の割合は図2のとおりであった。Q7のパッケージ全体の評価について、「効果があった」「やや効果があった」を合わせた回答は86.4%であった。

支援パッケージ導入に関する回答のうち、効果や実装に向けた課題・改善点に関する回答を抽出した結果は以下のとおりであった。

【効果】

・ 普段はICFの「活動と参加」部分に注目し、環境要因に着目できていなかったがICFシス

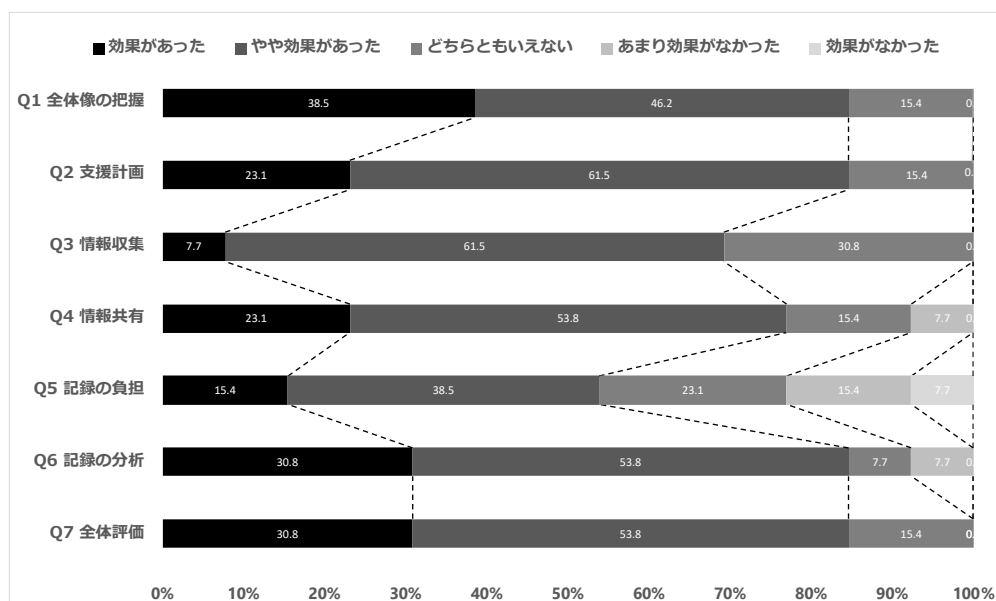


図2 Q1～Q7の評価

テムで全体的に収集を行うことができた

- ・ 利用者の強みや困り感を具体的に数値化できたことにより、あいまいだった部分が明確になった
- ・ 根拠となる情報がでてきて、情報共有するときも納得しながら進められた
- ・ 行動記録以外に毎日の記録が必要な中で、すぐにデータ化できることは、支援者間、医療機関等への共有も行いやすくなる

【課題・改善点】

- ・ ICF システムについて、現場で扱うには少し難しい。時間をかけて議論するためのものと現場レベルで日常的に使用しやすい簡易版の2種類あると使いやすい
- ・ 労力的に負担が大きいこと、内容的に難しく感じる職員も多いこと等あり、取り組みが十分に進まなかった
- ・ 今回は1人で取り組んだため、3～4人でチームを組んで土台ができれば全体に広げていく進め方がよい
- ・ 記録をとるにあたり、職員の理解を得て、定着するまで時間がかかる
- ・ タブレットを使用することに苦手意識がある職員が多く、紙で記録してからタブレット上にあるアプリに転記したため、負担が多くなった
- ・ 医療関係者とのデータのやりとりができるように、バイタル等身体面のデータも行動記録に関連づけられるとよい
- ・ 使用ツールの改善が必要。紙を超える記録のしやすい媒体があるとよい
- ・ QOL 支援と行動問題支援の同時並行は負担が大きい。まずは、QOL 支援（ICF の作成）、次に行動問題支援の記録とすることが必要である

【その他意見】

- ・ フォローアップ研修があれば、モチベーションアップにつながる
- ・ 地域支援マネジャーとして強度行動障害のケースの事業所支援をしているが、今回のような研修は、事業所の支援の在り方を見ることができる

（2）QOL 支援に関するアンケート結果

q1 から q9 までの事前事後の評価点の平均

は、q1（事前 2.92、事後 3.23）、q2（事前 3.54、事後 3.69）で向上したが、q3 から q9 については、維持または下がっていた。特に下がっていたのは q8（事前 3.08、事後 2.77）、q9（事前 3.77、事後 3.08）であり、QOL 向上に有用な情報や支援アイデアの職員間の共有の面であった。

事後評価のみの項目について、q10「快適に過ごせる環境等の新たな把握」は「把握できた」が 84.6%であった。q11「ICF によって、利用者が快適に過ごせない環境等の新たな把握」は「把握できた」が 61.5%であった。q12「QOL 向上につながる支援方策が新たに見いだせたか」は「見いだせた」が 84.6%であった。q13「支援内容・質を利用者本人の視点から具体的に考えられるようになったか」の評価点の平均は 4.38 であった。q14、15 の職員間の情報共有に関する評価点はどちらも 3.92 であった。

D. 考察

本研究の目的は、事業所および地域での支援パッケージの実装に向けた資料とすることであった。ここでは、支援パッケージ普及にかかる人材の確保、事業所における実践のフォローアップ、支援パッケージの改善の視点から考察を行う。

社会実装にあたり、支援パッケージを多くの事業所で継続的に実践してもらうことが必要となる。しかし、今回の意見交換会では募集定数が集まらなかった。募集定数を切ったことについて問い合わせ内容から、「取り組み内容が分かりづらい」「取り組めるか不安」「事例がない」等が要因として考えられた。取り組み内容や支援パッケージのメリット等が理解・イメージしやすいような工夫をしていき、実践してもらう事業所を増やしていく必要がある。実装にあたり、支援パッケージを推進していく人材、事業所を支えていく人材の確保も必要となる。今回の意見交換会には、相談支援事業所、発達障害者支援センターの職員が参加（オブザーバー参加含む）した。今後の意見交換会の参加要

件として、直接支援現場職員だけではなく、支援現場職員と協力して支援を行う人材（例えば、管理者）も対象とすることで、支援パッケージの普及、推進につながっていくと考えられた。

事業所での支援パッケージの試行にあたり、ICF システムの難しさ・負担感等から他職員に協力してもらうことを躊躇い、参加者一人で行い組みんだケースが見られた。チームで取り組めるよう、複数名の職員と一緒に講義を聞く、短時間の説明用動画を作成する等工夫が必要であると考えられた。

今回の意見交換会において、3 回目に不参加であった 4 名は、2 回目までのグループワークにおいて、支援パッケージの理解が乏しい様子が見られていた。チャットによる問いかけにも反応がなく、試行状況の把握ができなかった。こまめに個別の確認を行いながら、実装していくためのフォローアップが必要と考えられた。

支援パッケージの評価として、Q1、Q2、Q6、Q7 において、「効果的であった」「やや効果的であった」を合わせた回答の割合は 84.6%であった。ICF の評価として、利用者の新たな情報や支援のアイデアの把握に有用であることがわかった。一方、課題点として「ICF システムの難しさ、負担感の大きさ」「使用ツールの改善」

「QOL 支援と行動問題支援の同時並行による負担感の大きさ」といった課題も挙げられた。引き続き内容の改善と負担の少ない導入方法等について検討していく必要があると考えられた。

E. 結論

強度行動障害者支援における支援パッケージの実装に向けて、幅広い人材の確保、チーム実践のフォローアップ、内容の改善を行っていくとともに、より多くの地域で試行していく必要がある。

【文献】

- 1) 国立のぞみの園：令和 3 年度厚生労働科学研究費補助金事業「強度行動障害者支援に

関する効果的なアセスメントと支援方法に関するマニュアル作成のための研究」報告書，（2022）。

- 2) 安達潤：ICF の視点に基づく情報把握・共有システムの研究開発—知的障害・発達障害児者支援における多領域連携の実現に向けて— 発達障害研究 40（4）：336-351（2018）。
- 3) 井上雅彦，中谷啓太，東野正幸：行動上の問題に対する行動記録アプリケーション “Observations” の開発 行動分析学研究，34（1）：78-86（2019）。

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

令和4年度厚生労働科学研究費補助金
(障害者政策総合研究事業(身体・知的等障害分野))

研究課題名(課題番号): 強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および
地域支援体制の構築のための研究(22GC1015)

分担研究報告書

分担研究課題名: 問題行動における機能的アセスメントに関する統合WEBアプリケーションの開発

分担研究者 井上雅彦(鳥取大学医学系研究科)

要旨

機能的アセスメントは、問題行動の原因や背景を理解し効果的な支援を実現するために必要不可欠なツールである。医療、福祉、教育、家庭などの様々な状況での機能的アセスメントを効率的に実施するためには、現場での記録と共有を容易にするためのツール開発が求められる。我々は先に **Observations** をはじめとしたいいくつかのアプリケーションを開発し、支援者研修に活用してきた。しかしながらこれは情報収集端末であるスマートフォンやタブレットと、それを分析するパソコンとの連携や複数のスタッフでのファイルの共有などの機能に弱点があった。本研究ではこれらを改善するための統合的な **WEB** アプリケーションとして **Observations3** の開発を行い、その途中経過を報告する。

A. 研究目的

いわゆる問題行動に対する機能的アセスメント(**Functional Assessment**)は、その人がなぜそのような行動をしているのかという行動の原因や背景を理解するために使用されるアセスメントの手法である。問題行動を単に治療の対象としてではなく、その人の「訴えたいこと」として理解することは、支援者のその後の支援に大きく影響すると考えられる。

また、機能的アセスメントに基づいた介入は、そうでないものと比較して治療成績に大きな差が生じるとされ(Carr & Durand, 1985)、医療、福祉、教育、家庭といった様々

な状況での支援において、機能的アセスメントを効果的に実施するためには、機能的アセスメントに関する様々なツールを開発していくことが求められる。

我々はこれまで **Observations** (井上ら, 2019) をはじめとしたいいくつかのアプリケーションを開発し、支援者研修に活用してきた。しかしながら情報収集端末であるスマートフォンやタブレットと、それを分析するパソコンとの連携や複数のスタッフでのファイルの共有などの機能に弱点があった。本研究では統合的な **WEB** アプリケーション **Observations3** の開発を行い、その途中経過について報告する。

B 研究方法

Android と iOS でそれぞれ作成された三つのアプリケーション (Observations, Observation Sheet, Strategy Sheet)、および集計用の Web ページをもとに、統合された Web アプリケーションを作成した (図 1)。WEB アプリケーションとは、

WEB の仕組みを利用したアプリケーションのことであり、一般的なコーポレートサイトやブログサイトなどとは異なり、高度な機能を持った WEB サイトを指す。プログラム言語は Google によって開発されたプログラミング言語である Dart が使用された。

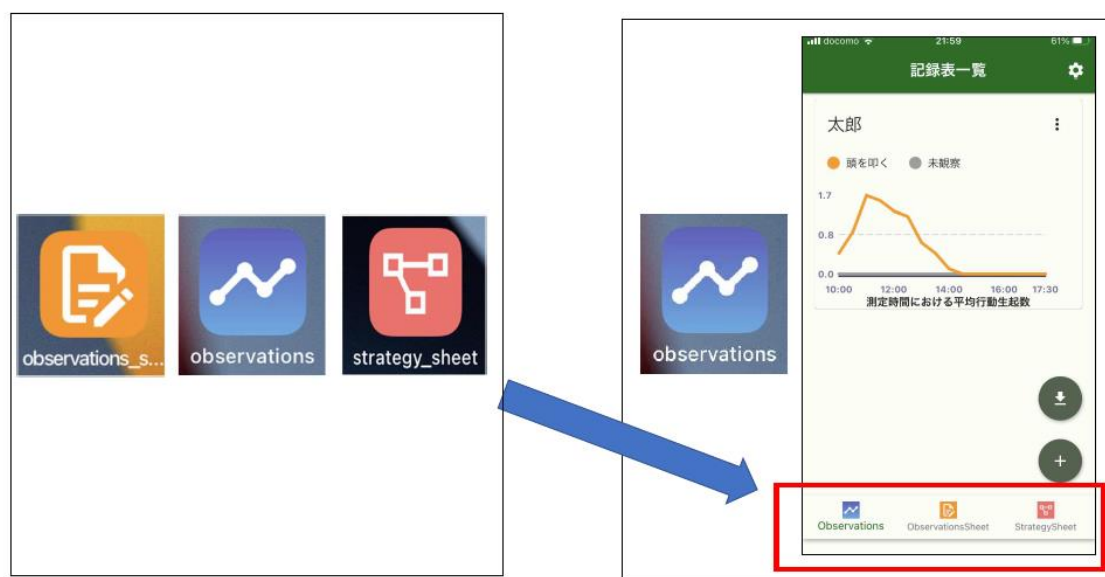


図 1 WEB アプリ画面への統合

C 結果

図 1 の左は統合前のアプリである。これが右のように一つの WEB アプリに統合され、画面下に表示され、切り替えて使えるようになった。WEB アプリになることで、スマートフォン、タブレット、PC で同じものが使えるようになり、アップデートにおいても一括して行えるようになった。以下に各機能を概説する。

1. Observations

スキャタープロット (Touchette,

MacDonald, & Langer, 1985) の考え方をベースにして日付ごとに数字をタップすることで時間別の問題行動の頻度を記録することができる。上の対象児名の左の「<」をタップすることで図 3 の画面に戻るとグラフ化される。



図2 Observations 入力画面

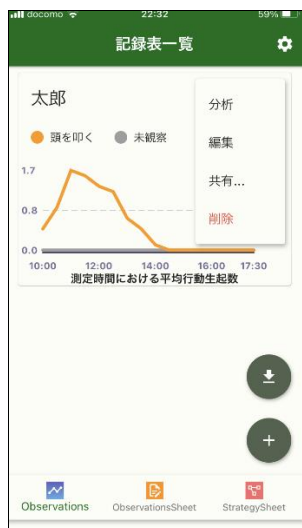


図3 Observations グラフ画面

この画面から「分析」を選択することで、時間足、日足、週足、月足のグラフに遷移し、それぞれ印刷が可能である。また「共有」を選択することでデータを他の端末やWEB上のドライブに保存することができる。

2. Observation Sheet

図3の下の中身の Observation Sheet をタップすることで起動できる。



図4 Observation Sheet 日付選択

Observation Sheet は、行動観察によって問題行動の前後の環境変化を記録し、機能を推定するためのABC分析の記録アプリケーションである。図4のカレンダー画面から日付をタップすると図5の入力画面となり、図6のような画面でプリンターやファイルに出力可能となる。

図5 Observation Sheet 入力画面



図6 Observation Sheet 印刷プレビュー



図7 Strategy Sheet 入力画面

3. Strategy Sheet

Strategy Sheet は問題行動の機能に基づいて、介入戦略を考えるためのアプリケーションであり、行動支援計画作成に活用できる（井上,2007）。Strategy Sheet には Observation Sheet によって記録された日常的に生じやすい場面を取り上げ、その状況での環境調整や問題行動の機能に基づく代替行動に関する支援手続きを記入していく。図7は Strategy Sheet の初期の入力画面であり、ここで「Observation Sheet から読み込む」をタップすると先に入力された Observation Sheet のデータと連携し、自動的に画面に A 先行事象、B 行動、C 推定される機能が入力される（図8）。その後支援のための手立てについてヒントマークを参照しながら入力する（図9）。完成したシートは印刷や共有が可能になっている。



図8 Strategy Sheet 自動入力後画面

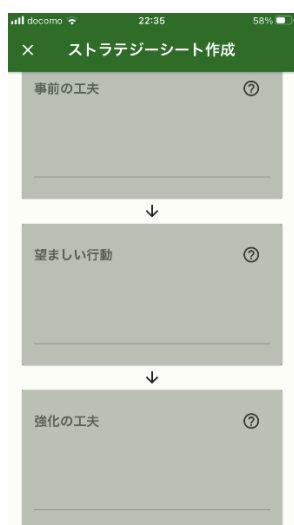


図9 Strategy Sheet 支援入力画面

D .考察

本研究では統合的なWEBアプリケーションObservations3 開発の途中経過について報告した。WEB アプリへの統合により、ユーザーは一つひとつのアプリを立ち上げることなく行動の記録・管理が可能となる。

現時点の課題として最も大きなものは、データの連携方法である。Observations3では前バージョンと同様に端末の中にデータが格納されている。これを他の記録者と共有するためには、「共有」からメールに添付して共有するか、共有可能なWEBドライブを設定し、そこでやり取りする方法が考えられる。

先の方法はファイルを更新するごとに送信のやりとりが必要となり、煩雑であり、3名以上だとさらに複雑になる。後者では、ドライブからの読み込み機能を付加していくことでデータを常に最新の状態に保つことができるが、初期設定が複雑にな

るため、ネット上のデータ共有に関するある程度の知識が必要になる。

今後、バグの修正を進めていくとともにマニュアルの作成を進め、データ共有の方法についてさらに検討を進めていく必要がある。

E 引用文献

Carr, E. G., & Durand, V. M. (1985). Reducing behavior problems through functional communication training. *Journal of applied behavior analysis*, 18(2), 111-126.

井上雅彦 (2007) 行動面の指導 [Ⅱ] 指導特別支援教育の理論と実践 特別支援教育士資格認定協会編 上野一彦・竹田契一・下司昌一監修 金剛出版 pp159-174

井上雅彦 中谷啓太 東野正幸 (2019) 行動上の問題に対する行動記録アプリケーション “Observations” の開発 行動分析学研究 34(1)78-86.

Touchette, P. E., MacDonald, R. F., & Langer, S. N. (1985). A scatter plot for identifying stimulus control of problem behavior. *Journal of applied behavior analysis*, 18(4), 343-351.

F 健康危険情報 該当なし

G. 研究発表 特になし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得 特になし
2. 実用新案登録 特になし
3. その他 特になし

資 料

資料 1.

自治体へのアンケート調査 依頼文・調査票・調査結果

資料 2.

令和 4 年度 実践検討・意見交換会 募集要項・プログラム・資料

資料 3.

ーICF システム&行動観察システムー行動と環境の包括的アセスメント
による環境調整支援パッケージ【実施マニュアル】
令和 4 年度実践検討・意見交換会 Ver.

資料 4.

実践検討・意見交換会 アンケート調査票・結果

令和 4 年 7 月 25 日

都道府県・政令市・中核市
障害福祉担当課ご担当御中

独立行政法人
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
総務企画局研究部 研究部長 日詰 正文

**令和 4 年度厚生労働科学研究補助金 障害者政策総合研究事業における
「強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および地域支援体制の
構築のための研究」実施に係る、アンケート調査へのご協力をお願い**

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より当法人の事業運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当法人では厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課が所管する令和 4 年度厚生労働科学研究補助金障害者政策総合研究事業として「強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および地域支援体制の構築のための研究」を行っています。ご多忙中のところ恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 研究の背景と目的

強度行動障害のある障害者への支援方法について、平成 25 年度より始まった強度行動障害支援者養成研修において、「障害特性の理解」や「適切な環境調整（環境の構造化）」などの支援をチームで一貫して行い、利用者の Q O L の向上を目指すことが重要であることが全国的に周知されています。

しかし、支援現場への浸透は十分ではなく、一部の事業所や職員に負担が偏っていることが先行研究より明らかとなっています。この状況を解決するためには、①事業所内の支援チームの中核となって実践やチームづくりを行う中核的人材の育成が必要であること、②事業所の中核的人材と協力したコンサルテーションや、地域の事業所と行政、教育、医療等とのつなぎを行う指導的人材の育成・配置と、指導的人材を中心とした地域の支援体制づくりの実現が必要であること、③ICF の視点による Q O L の向上のための支援と ICT の活用が有効であることなどの方向性が整理されています。

本研究は、先行研究等で明らかとなった強度行動障害支援における指導的人材育成および地域支援体制構築の視点を整理し、実際に複数地域において試行・検証行うことで、全国での地域実装に向けたプロセスを明らかにすることを目的とします。

2. 本アンケート調査の内容

全国の自治体における強度行動障害者支援の取り組みの状況を把握し、本研究を行う上での基礎資料とします。また、本研究へのご興味やご協力についてのご意向をあわせてお聞きします。

調査の対象：全国の都道府県、政令市、中核市（129 カ所）

調査の方法：アンケート（別紙・A4 用紙 1 枚）

調査の時期：令和 4 年 7 月 27 日（水）～令和 4 年 8 月 22 日（月）

3. 回答の方法

所定の「回答票」（Excel シート）に回答をご入力ください。8 月 22 日（月）までに、回答票を添付の上、メール（返信先：nozomi.tyousa@nozomi.go.jp）にてご返信ください。

4. その他

ご回答いただいた内容から、本研究へのご協力のご依頼や、具体的な状況を把握することを目的としたヒアリング調査等をお願いする場合があります。その場合は、別途電話、メール等にてご相談をさせていただきます。

5. 参考資料

本研究は以下の先行研究を基に行っています。詳しくは以下の資料をご参照ください。

令和 3 年度厚生労働科学研究

「強度行動障害者支援に関する効果的な情報収集と関係者による情報共有、支援効果の評価方法の開発のための研究」（国立のぞみの園）

報告書→ <https://www.nozomi.go.jp/investigation/pdf/report/03/R03-4.pdf>

令和 3 年度障害者総合福祉推進事業

「強度行動障害者支援に関する中核的な人材の養成に関する研究」（一般社団法人全日本自閉症支援者協会）

報告書→ <https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000963572.pdf>

【問い合わせ先】

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

総務企画局研究部研究課（担当：日詰・高橋・内山・岡田）

TEL 027-320-1400（土・日・祝を除く 8 時 30 分～17 時）

FAX 027-320-1391

E-mail nozomi.tyousa@nozomi.go.jp

自治体における強度行動障害者支援に関する取り組みの状況について【予備調査】

自治体名		回答者名	
担当部署名		連絡先	

■貴自治体の強度行動障害者支援に関する現状や取り組みについて、以下の質問にご回答ください。

Q1.貴自治体において、過去5年、強度行動障害者支援の現状について把握するための調査や、対応のための検討等を行っていますか。

①行ったことがある（→以下、Q2、3、4をご回答ください）

回答

②行ったことはない（→以下、Q4をご回答ください）

Q2. Q1で「①行ったことがある」と回答した方のみご回答ください。
調査や検討を、どのような場で行いましたか。（複数回答あり）

①協議会（※障害者総合支援法第八十九条の三）

回答

②発達障害者地域支援協議会（※発達障害者支援法第十九条の二）

※④その他の場合は自由記述も
お願いします。

③障害者施策推進協議会（※障害者基本法第三十六条）

④その他(自由記述)

Q3. Q1で「①行ったことがある」と回答した方のみご回答ください。
行った調査や検討の具体的な内容、あるいは掲載ホームページのアドレスを教えてください。（自由記述）

Q4. 本研究では、令和4年度から令和6年度までの3年間で、「地域の事業所へのコンサルテーションや、地域の事業所と行政、教育、医療等とのつながりを行う指導的人材の育成・配置と、指導的人材を中心とした地域の支援体制づくり」を目指し、いくつかの地域でモデル的な導入を行いたいと思っています。
この取り組みへのご興味や、ご協力いただけるご意向はありますか。
以下の選択肢よりご回答ください。

①興味があるので、話を聞いた上で協力の検討をしたい

回答

②今は特に必要ない

③どちらともいえない

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。
(アンケートの返信先：nozomi.tyousa@nozomi.go.jp)

自治体における強度行動障害者支援に関する取り組みの 状況について【予備調査】

—調査結果—

1. 調査の概要

■目的:

- ① 全国の自治体における強度行動障害者支援の取り組みの状況を把握
- ② 本研究への協力についての意向の確認

■対象:全国の都道府県、政令市、中核市(129カ所)

■調査の方法:アンケート(A4用紙1枚)

■調査の時期:令和4年7月27日(水)～令和4年8月22日(月)

◆結果:83自治体より回答(回収率64.3%)

2. 調査結果

問1. 貴自治体において、過去5年、強度行動障害者支援の現状について把握するための調査や、対応のための検討等を行っていますか。

- | | |
|-----------|------------|
| ①行ったことがある | 30 (36.1%) |
| ②行ったことはない | 53 (63.9%) |

問2. Q1で「①行ったことがある」と回答した方のみご回答ください。調査や検討を、どのような場で行いましたか。(複数回答あり)

- | | |
|---------------|------------|
| ①協議会 | 15 (50.0%) |
| ②発達障害者地域支援協議会 | 5 (16.7%) |
| ③障害者施策推進協議会 | 0 |
| ④その他(自由記述) | 13 (43.3%) |

3

問3. Q1で「①行ったことがある」と回答した方のみご回答ください。行った調査や検討の具体的な内容、あるいは掲載ホームページのアドレスを教えてください。(自由記述)

回答あり 26

【自由記述内容(一部抜粋)】

- ・ 支援機関へのアンケート調査を実施し、「現在の支援状況」「支援における課題」「その他、意見等」について尋ねた。回答結果を発達障害者地域支援協議会で共有し、課題への対応について意見交換を行った
- ・ 支援施設の入所待機者減少のための方策検討および支援施設入所待機者の行動関連項目点数を確認し、強度行動障害者の待機者数を調査を行った
- ・ 県内の強度行動障がい(児)者数や支援状況を把握し、県の施策に反映させることで福祉の向上を図る目的で実態調査を3年に1度実施している。調査内容は、施設を利用している強度行動障がい(児)者の数及び点数、対象者の支援の状況、受け入れの経緯、行動障がいが発生する要因、施設が認識している支援の課題等
- ・ 強度行動障害支援者養成研修の受講者を対象とし、支援現場の課題を把握し、今後の支援の質の向上を目指すことを目的としてアンケート調査を実施した
- ・ 令和元年度より市の障害者自立支援協議会においてワーキングを設置し、強度行動障害支援に関する実態把握や課題解決に向けての取組を検討。
- ・ 実態調査を平成18年度、平成24年度、令和元年度に実施している。市内の施設にアンケート調査を行い、今後の取り組むべき支援や予防的視点に基づく早期(幼児期)からの支援の課題を明らかにし、今後の施策の基礎資料を得ることとしている
- ・ 市の障害福祉計画策定に向けたアンケートにおいて、市内の障害福祉サービス事業所を対象に利用者の強度行動障害者数、支援者の強度行動障害支援養成研修修了者数、強度行動障害者受入れの可否について調査を行った。

4

問4. 本研究では、令和4年度から令和6年度までの3年間で、「地域の事業所へのコンサルテーションや、地域の事業所と行政、教育、医療等とのつなぎを行う指導的人材の育成・配置と、指導的人材を中心とした地域の支援体制づくり」を目指し、いくつかの地域でモデル的な導入を行いたいと思っています。この取り組みへのご興味や、ご協力いただけるご意向はありますでしょうか。以下の選択肢よりご回答ください。

①興味があるので、話を聞いた上で協力の検討をしたい	29	(34.9%)
②今は特に必要ない	23	(27.7%)
③どちらともいえない	30	(36.1%)
※無回答	1	(1.2%)

【①の回答の内訳】

- 都道府県： 18カ所
- 政令市 ： 4カ所
- 中核市 ： 7カ所

令和4年度強度行動障害支援者養成研修 実践検討・意見交換会

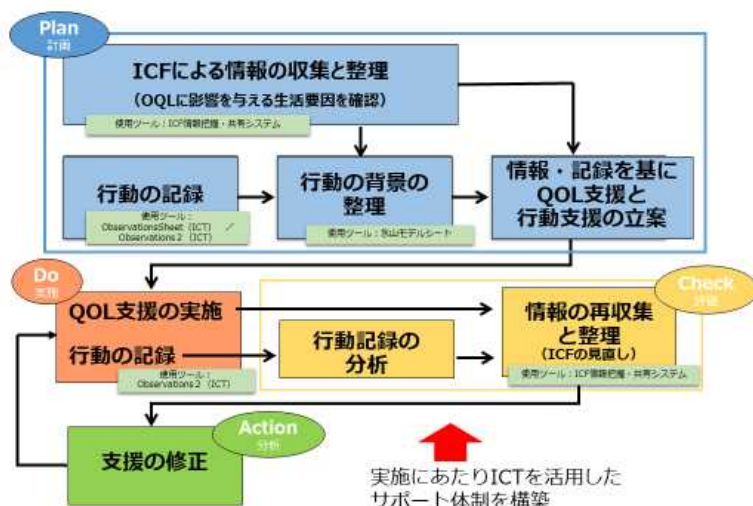
国立のぞみの園では、令和3年度厚生労働科学研究において、障害特性や強み等本人の全体像の把握、および記録の効率化や支援者間での円滑な情報共有を行いやすくするため、「－ICFシステム&行動観察システム－行動と環境の包括的アセスメントによる環境調整支援パッケージ」をとりまとめました。内容は下記URLをご参照ください。

(<https://www.nozomi.go.jp/investigation/pdf/report/03/R03-4.pdf>)

※パッケージの概要

実践検討・意見交換会では、参加者の実際の事例に対し、このパッケージを活用しながら、チームで生活の質向上に向けた支援を検討することを目的としています。

また、事業所内だけではなく、地域で支えていくために必要な視点や人材養成について、国立のぞみの園が取り組んでいる研究をもとに、意見交換を行う予定です。



開催日程とプログラム内容

各回、講義とグループ討議が中心です。グループ討議では、パッケージをもとにしたチーム支援の実際や支援にあたっての課題や工夫、支援内容の検討等を行っていきます。グループ構成は、参加者4名とファシリテーター1名を予定しています。期間中は、グループチャットを活用して、情報共有等を行い、実践のサポートを行います。

第1回
12月1日 (木)
10:00～16:00

■ ICFについて

講師：北海道大学大学院 教授 安達 潤氏

■ 行動の捉え方について

講師：鳥取大学 教授 井上 雅彦氏

次回までの期間に各事業所で実践
◇ICFシートの記入
◇記録方法の周知
◇支援の実施・記録
◇支援結果のフィードバック

第2回
1月13日 (金)
13:00～16:30

■ ICF情報把握・共有システムを活用した支援の検討方法について

講師：北海道大学大学院 教授 安達 潤氏

■ 記録からみる支援の検討方法について

講師：鳥取大学 教授 井上 雅彦氏

次回までの期間に各事業所で実践
◇支援方法・記録方法の周知
◇支援の実施・記録
◇支援結果のフィードバック

第3回
3月1日 (水)
13:00～16:30

■ 実践をもとにした意見交換

講師：北海道大学大学院 教授 安達 潤氏
鳥取大学 教授 井上 雅彦氏

■ 令和4年度厚生労働科学研究に関する報告・意見交換

令和4年度厚生労働科学研究の趣旨

国立のぞみの園では、令和4年度より「強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および地域支援体制の構築のための研究」を実施しています。この研究は、強度行動障害支援における指導的人材に必要な要素と指導的人材等を核とした地域支援体制構築の視点を整理し、複数地域で試行・検証することで、全国での地域実装に向けたプロセスを明らかにすることを目的としています。

概要・申込み方法



開催方法	オンライン開催（全3回）
募集人数	30名 ※定員を上回る応募があった場合は、地域のバランス・経験年数等を考慮し、選考させていただきます。
参加費	無料
募集要件	・国立のぞみの園が開催する強度行動障害支援者養成研修（実践研修（指導者研修））修了者または修了者の推薦を受けた方 ・強度行動障害がある方の直接支援を行っており、事業所内で強度行動障害支援の中核を担っている方 ・事業所長の推薦を受け、全3回連続して出席できる方 ・スマートフォン／タブレットのアプリを用いた記録およびグループチャットを用いた情報共有が可能な方（事業所に機器がない場合はご相談ください）
申込方法	申込書、推薦状に必要事項をご記入の上、下記お問い合わせ先までメールまたはFAXにて送信してください。 ※FAXにてお申込みの場合、送信後に下記のお問い合わせ先までお電話下さい。
申込期日	10月17日（月）から11月4日（金）必着
参加決定	参加の可否については、11月17日（木）までに、文書にて「参加決定通知」を郵送いたします。
個人情報の取り扱い	本研修に関する個人情報は、国立のぞみの園が適切に管理します。

★ 参加する皆様へお願い

実践検討・意見交換会では、行動障害がある実際の事例を用いて、支援の実施、記録、検討等を行っていきます。参加にあたっては、事例対象者への説明と同意書の提出が必要となります。
※参加が決定した方には同意書をお送りしますので、事例対象者へ説明のうえ、同意書の提出をお願いします。

独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

事業企画部研修・養成課（担当：槻岡、長井）

〒370-0865 群馬県高崎市寺尾町2120-2

TEL：027-320-1357 FAX：027-320-1368

MAIL：nozomi-seminar-01@nozomi.go.jp

お問い合わせ先

参加申込書

法人／事業所名	／		
事業所所在地	〒		
電話番号		FAX番号	
メールアドレス	@		
(ふりがな) 氏 名		役 職	
支援経験年数	年 （強度行動障害支援の経験 年）		
申込者が担当 している事業 所種別	☐ 居宅介護 ☐ 重度訪問介護 ☐ 移動支援 ☐ 行動援護 ☐ 短期入所 ☐ 生活介護 ☐ 施設入所支援 ☐ 自立訓練 ☐ 就労移行支援 ☐ 就労継続支援 ☐ 共同生活援助 ☐ 重度障害者等包括支援 ☐ その他（ ）		
事業所共有機器 の有無	☐ スマートフォンあり （ 台 ） ☐ タブレットあり （ 台 ） ☐ なし	<u>※機器あり答えた方のみ</u> ☐ 機器へのアプリ等のダウンロード可 ☐ 機器へのアプリ等のダウンロード不可	
参加理由			

推 薦 状

令和 年 月 日

「令和４年度強度行動障害支援者養成研修 実践検討・意見交換会」の参加者として、上記の者を推薦する。

所属長氏名 印

令和4年度 実践検討・意見交換会 プログラム

第1回 令和4年12月1日（木）

P r o g r a m		
9:30～	受講者等 入室開始	
10:00～10:10	主催者挨拶、オリエンテーション	
10:10～10:25	研究の概要とパッケージ実施マニュアルの説明	
10:25～12:45	【講義】 ICF情報把握・共有システム（ICFシステム）記入・活用について	【講師】北海道大学 教授 安達潤 氏
12:45～13:35	昼休憩（50分）	
13:35～13:55	グループワーク①	
13:55～15:35	【講義】 記録から支援を考える	【講師】鳥取大学 教授 井上雅彦 氏
15:35～15:55	グループワーク②	
15:55～16:00	事務連絡（次回までの確認等）	

第2回 令和5年1月13日（金）

P r o g r a m		
12:30～	受講者等 入室開始	
13:00～13:10	事務連絡	
13:10～14:40	【講義・演習】 ICFからQOL支援を考える	【講師】北海道大学 教授 安達潤 氏
14:40～14:50	休憩（10分）	
14:50～16:20	【講義】 行動の機能から支援を考える	【講師】鳥取大学 教授 井上雅彦 氏
16:20～16:30	事務連絡（次回までの確認等）	

第3回 令和5年3月1日（水）

P r o g r a m		
12:30～	入室開始	
13:00～13:05	事務連絡	
13:05～14:00	グループワーク① ・進捗確認 ・パッケージ試行に関する意見交換	
14:00～15:10	全体共有 ・実践の状況 ・パッケージ試行について 等	
15:10～15:20	休 憩（10分）	
15:20～15:30	研究事業について ・研究説明等	
15:30～15:55	グループでの意見交換	
15:55～16:20	全体での意見交換	
16:20～16:30	・事務連絡 ・閉会の言葉	

実践検討・意見交換会

第1回目 令和4年12月1日（木）

実践検討・意見交換会の目的

- ・国立のぞみの園が実施した令和3年度厚生労働科学研究において、
 - ・障害特性や強み等本人の全体像の把握
 - ・記録の効率化や支援者間での円滑な情報共有を行いやすくすることを目的に、ICFとICTを活用した支援パッケージを作成した。

・【目的1】

本実践検討・意見交換会では、実際の事例に対し、支援パッケージを実践し、ICFとICTを活用する効果や課題を抽出し、支援現場での浸透に向けた改善を行う。

・【目的2】

事業所内でチームの中心となり、強度行動障害支援の中核となる人材を養成する。

令和4年度厚生労働科学研究の趣旨

・【研究名】

強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および地域支援体制の構築のための研究

・【研究の目的】

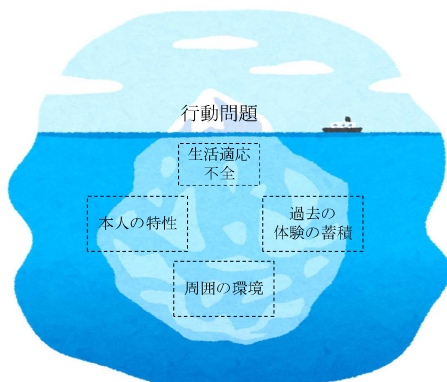
強度行動障害支援における指導的人材に必要な要素と指導的人材等を核とした地域支援体制構築の視点を整理し、複数地域で試行・検証することで、全国での地域実装に向けたプロセスを明らかにすること

イントロダクション

ICFシステムと行動観察システムによる 氷山モデルの精緻化

安達 潤（北海道大学）
井上雅彦（鳥取大学）

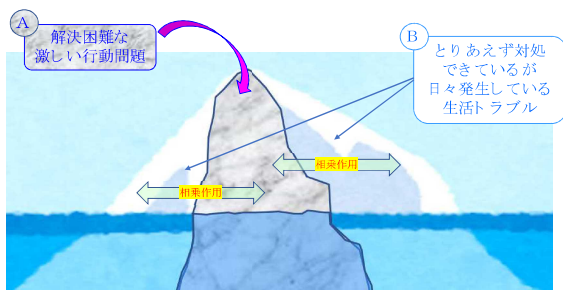
いわゆる・・・行動問題の氷山モデル



氷山を拡大して透視してみると・・・

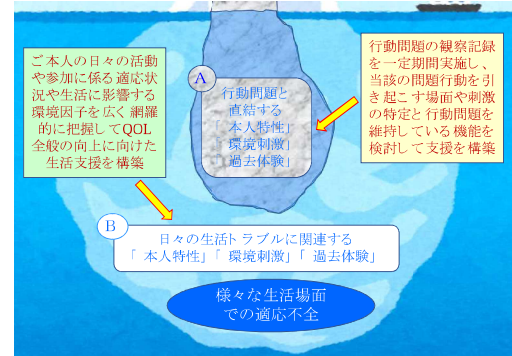


水面より上ではどうなっているか？



BによるQOLの全般的低下に加え、Aによる焦点的生活崩壊が起こっている。AとBの相乗作用によりAの解決はより困難となり、QOLはさらに低下していく。

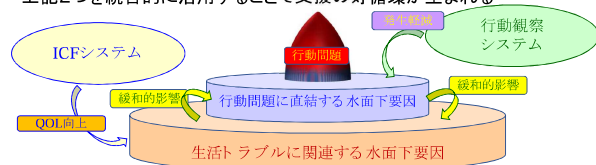
水面より下の状況と支援の基本戦略



Aの潜在要因とBの潜在要因は異なることが多いため、Aの解決方略はBの軽減につながらず、BによるQOL低下が新たなAの発生を呼び込む場合もある。

本研究におけるICFと行動観察システムの位置づけ

- ICFシステム
 - 活動と参加シート
 - 環境因子シート
 - 強みと有効な支援の活用
 - 生活全体の適応状況を環境要因を含めて網羅的に把握する。
 - 利用者さんの細かな生活適応を改善しQOLを向上させる日々の環境調整支援を検討
 - 過ごしやすい快適な生活を提供し、行動問題の発生を間接的に抑える。
- 行動観察システム
 - Observation Sheet
 - Observation 2
 - 特定の行動と環境の関連性を明らかにする。
 - 対象となる行動の観察・記録を積み上げ、1日の中でのその様相を把握する。
 - 環境調整を行うことで、環境との関係性を変化させ当該行動を生じにくくする。
 - 当該行動の意味(機能)を検討し、代替する適応的行動を支援する。
 - 環境調整
 - 機能的アプローチ
- 上記2つを統合的に活用することで支援の好循環が生まれる



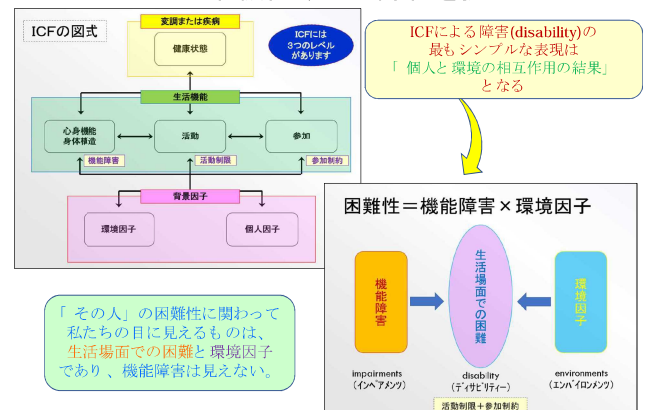
令和4年度厚生労働科学研究費補助金事業 実践検討・意見交換会

ICF情報把握・共有システム (ICFシステム)記入・活用について

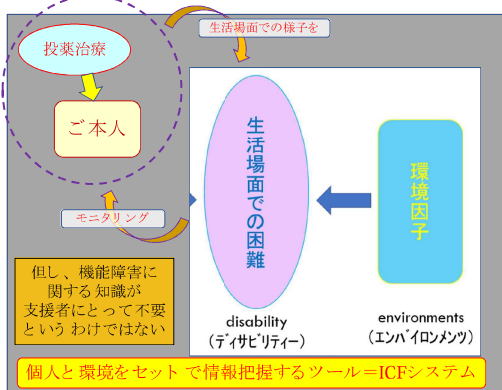
強行厚労科研(日詰班)
北海道大学大学院教育学研究院 安達潤

ICFシステムについて

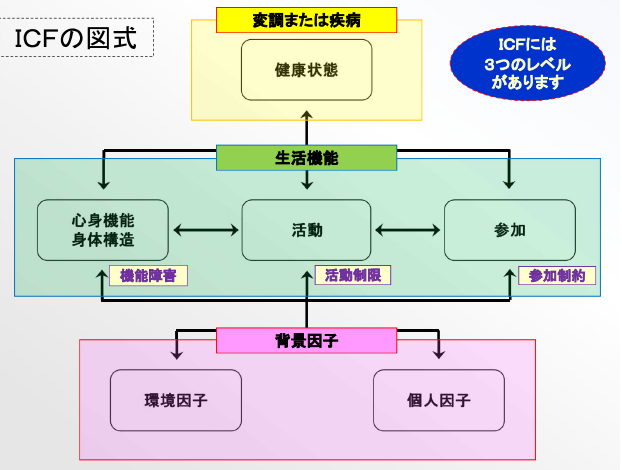
ICFの生活機能観から障害を捉える



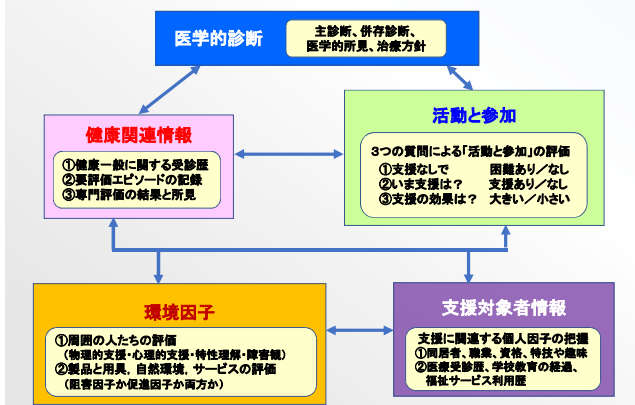
医師以外の支援者が主に焦点化すべき範囲



ICFの図式



ICF情報把握・共有システム(5つのシート)



ICFシートの説明

活動と参加の章構成

- 第1章 「学習と知識の応用」
- 第2章 「生活の中で求められる課題」
- 第3章 「コミュニケーション」
- 第4章 「運動・移動」
- 第5章 「セルフケア」
- 第6章 「家庭生活」
- 第7章 「対人関係」
- 第8章 「遊び・教育・仕事や経済活動」
- 第9章 「コミュニティライフ・市民生活・社会生活」

情報把握とデータ整理表

- ・活動と参加シート
- ・環境因子シート

個人と環境をセットで捉えるための
中心的な2つのシート

活動と参加(情報把握アルゴリズム)

1. 目的を持って五感（視・聴・嗅・味・触）を使うこと

五感を使って知識や情報を得たり、学んだりすること。周囲の状況を確認したり、物のいろいろな特徴を確認するために、(d110)見たり、(d115)聞いたり、(d120)嗅いだり・味わったり・触ったりすること。

d110) 目的をもって見ること
(物の色や形を確認する、動く物を目で追う、人の様子や行動を見る、スポーツ行事や子どもが遊ぶ様子を見る。)

①支援なしの場面では

☐困難あり

☐困難なし

☐詳細不明・非該当

②いま支援があるかどうか

☐支援あり

☐支援なし

☐スキップ

③支援の効果は

☐大きい

☐小さい

☐スキップ

補足情報（①困難の状況、②支援の内容、③支援の効果、④その他）

①困難の状況：

②支援の内容：

③支援の効果：

④その他：

「活動と参加シート」情報把握の留意点

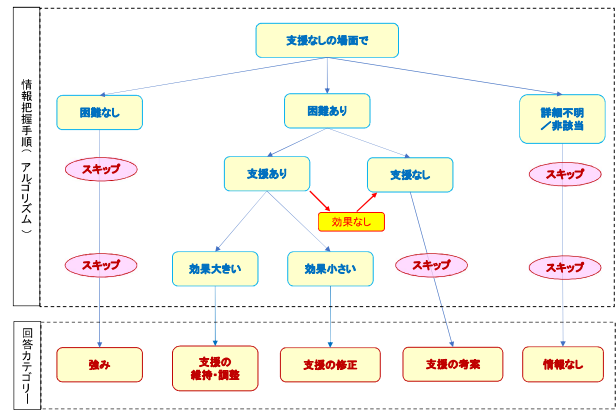
「活動と参加」シート 3つの質問 記入のしかた

①支援なしの場面では ☐困難あり ☐困難なし ☐詳細不明・非該当
質問1では、支援なしの場面で少しでも困難があれば「困難あり」を選択して下さい。「困難なし」は、項目が示す内容を、支援なしでも独力で達成できる場合に選択して下さい。

②いま支援があるかどうか ☐支援あり ☐支援なし ☐スキップ
質問2は、質問1で「困難あり」を選択した場合に回答します。それ以外では「スキップ」を選択してください。支援のあり・なしについては、なにか少しでも支援をして少しでも効果があれば「支援あり」を選択、何も支援をしていないか支援をしていても効果がゼロであれば「支援なし」を選択して下さい。

③支援の効果は ☐大きい ☐小さい ☐スキップ
質問3は、質問2で「支援あり」を選択した場合に回答します。それ以外では「スキップ」を選択してください。支援の効果については、困難さの軽減が見られており支援の継続あるいは微調整でよい場合には「大きい」を選択して下さい。困難さの軽減が見られなかったり少しだったりするために、今後の支援効果の見極めあるいは支援の修正が必要である場合には「小さい」を選択して下さい。

(活動と参加シート ver1.31)



活動と参加の情報把握アルゴリズムと回答カテゴリー

活動と参加シート（データ整理表）

【強み（支援なしで困難なし）】					
項目タイトル	支援なしで	いま支援は	支援効果は	補足情報	
強み	d121) 声による情報伝達	困難なし	スキップ	スキップ	補足情報 ①困難の状況：音声での指示や質問に異議なく理解できる。 ②支援の内容： ③支援の効果： ④その他：なし
支援の維持・調整	d137a) 物の種類の概念学習	困難あり	支援あり	大きい	①困難の状況：言葉で尋ねても、まだまだできないが、おやつは大きい物を取る。 ②支援の内容：円形形の大小の絵カードを出して、何回か繰り返し練習すれば、カードにあった積木を取ることでできる。 ③支援の効果：円形のものについては、大小の区別がつかないでいる。ただし、重さや長さはまだできていない。 ④その他：なし
支援の考案（困難ありで支援なし）	d177) 意思決定すること	困難あり	支援あり	大きい	①困難の状況：お昼や夕食を食べる物など、選ぶ場面では考えてからではなく、衝動で選んでいる様子。 ②支援の内容：選択表をつくり出して、すぐに取れないようにする。 ③支援の効果：選択表に決まるとは異なって、見比べながら決めるようになる。ただし、繰り返し決めると、結局目くくから気持ちがいらいらしてきて、できなくなる。 ④その他：なし
【支援の考案（困難ありで支援なし）】					
項目タイトル	支援なしで	いま支援は	支援効果は	補足情報	
支援の考案	d110) 目的をもって聞く	困難あり	支援なし	スキップ	補足情報 ①困難の状況：名前を呼んでも反応しないことが多い。一方、あやまの読み聞かせをするときはよく反応して聞いている。 ②支援の内容： ③支援の効果： ④その他：なし

環境因子

- 第1章 「製品と用具」
- 第2章 「自然環境と人間がもたらした環境変化」
- 第3章 「物理的支援と心理的支援」
- 第4章 「特性理解と障害観」
- 第5章 「サービス」

環境因子（周囲の人たち①）

第3章 物理的支援と心理的支援 / 第4章 特性理解と障害観
(周囲の人たち)

注1) 物理的支援とは「具体物による支援や身体的な支援」のこと。「具体物による支援」は例えば、絵や文字で情報伝達する、スケジュールを事前提示する、タイマーを使う、漢字にフリガナを振る、文字を読みやすい大きさにするなど。「身体的な支援」は例えば、衣服の着脱・洗髪や爪切り・物や道具を使うことなどを手伝う、わかりやすい話し方をする、(危険回避のために) 手をつないで歩く、など。

注2) 心理的支援とは「心理的な安定につながる支援」のこと。例えば、ほめる、なぐさめる、安心させる、元気づける、気持ちを落ちつかせる、受容的に関わる、自信や自己肯定感を支える、など。

注3) 特性理解とは「対象児者の生活上の困難さを見者の特性の観点から理解すること」で、例えば、課題に長時間取り組むことの難しさを注意機能の問題として理解することなど。障害観とは「障害に対する考え方や信念」で、拒否的（抵抗感あり）または受容的（抵抗感なし）に障害を捉えること。

(環境因子シート ver1.31)

環境因子(周囲の人たち②)

1. 物理的支援と心理的支援、特性理解と障害観：家族や親族

(e310) 家族（配偶者・両親・祖父母、里親、養父母）や(e315) 親族（伯（叔）父・伯（叔）母、姪・甥など）の対象児者に対する物理的支援と心理的支援。また対象児者の特性に対する(e410) 家族や(e415) 親族の理解、障害に対する考え方や信念。

e310) 家族や近い親族の物理的支援と心理的支援

(配偶者、両親、兄弟姉妹、子、里親、養父母、祖父母など家族や近い親族の物理的支援と心理的支援。)

①対象児者への物理的支援：家族等に☐助言が必要☐助言は不要☐詳細不明・非該当

②対象児者への心理的支援：家族等に☐助言が必要☐助言は不要☐詳細不明・非該当

補足情報（①物理的支援の状況や助言の内容、②心理的支援の状況や助言の内容、③その他）

①物理的支援：
②心理的支援：
③その他：

e410) 家族や近い親族の特性理解と障害観

(配偶者、両親、兄弟姉妹、子、里親、養父母、祖父母など家族や近い親族の特性理解と障害観。)

①対象児者の特性理解：家族等に☐助言が必要☐助言は不要☐詳細不明・非該当

②障害観(考え方や信念)：家族等に☐抵抗感あり☐抵抗感なし☐詳細不明・非該当

補足情報（①特性理解の程度や助言の内容、②障害観、③その他）

①特性理解：
②障害観：
③その他：

人以外の環境因子(自然環境)

2.2. 光、音、匂いなど

(e240) 光や(e250) 音、(e260) 匂いや空気の質といった環境刺激

e240) 光

(自然光、蛍光灯、白熱灯など光の種類、光の強度、コントラストや陰影、輪郭などの光の質)

①(阻害) 生活に悪影響をもたらす光の種類、強さや質：☐あり☐なし☐詳細不明・非該当

②(促進) 生活に好影響をもたらす光の種類、強さや質：☐あり☐なし☐詳細不明・非該当

補足情報（①悪影響の内容、②好影響の内容、③その他）

①悪影響：
②好影響：
③その他：

人以外の環境因子(製品と用具)

1.6. 学習場面や仕事の場面で使う製品と用具

(e1300) 学習場面や(e1350) 仕事の場面で個人が使う製品と用具。また障害特性を考慮して使いやすいように作られたり改造された(e1301) 学習用や(e1351) 仕事用の製品と用具。

e1300) 学習のための一般的な製品と用具（改造や特別な設計なし）

(書籍、冊子、教育用の玩具や用具・道具、コンピュータのハードウェアやソフトウェア、など。)

①(阻害) 学習に悪影響をもたらす学習用の製品や用具：☐あり☐なし☐詳細不明・非該当

②(促進) 学習に好影響をもたらす学習用の製品や用具：☐あり☐なし☐詳細不明・非該当

補足情報（①悪影響の内容、②好影響の内容、③その他）

①悪影響：
②好影響：
③その他：

環境因子シート（データ整理表）

【周囲の人たち】									
	項目タイトル	物理的支援	心理的支援	補足情報	補足情報	補足情報	補足情報	補足情報	補足情報
項目1	e310) 家族や近い親族	悪影響あり	悪影響あり	悪影響あり	悪影響あり	悪影響あり	悪影響あり	悪影響あり	悪影響あり
項目2	e315) 親族	悪影響あり	悪影響あり	悪影響あり	悪影響あり	悪影響あり	悪影響あり	悪影響あり	悪影響あり
項目3	e315) 友人、兄弟、地域の友人など	悪影響あり	悪影響あり	悪影響あり	悪影響あり	悪影響あり	悪影響あり	悪影響あり	悪影響あり
【悪影響と好影響を検討】									
悪影響	e410) 社会全体の価値観、習慣、慣性、宗教観など	悪影響あり	悪影響あり	悪影響あり	悪影響あり	悪影響あり	悪影響あり	悪影響あり	悪影響あり
好影響	e1200) 屋内外の移動のための乗り物や公共の交通手段（改造や特別な設計なし）	好影響あり	好影響あり	好影響あり	好影響あり	好影響あり	好影響あり	好影響あり	好影響あり
【好影響を検討】									
悪影響	e11500) 一般的な遊び用の製品と用具（改造や特別な設計なし）	悪影響あり	悪影響あり	悪影響あり	悪影響あり	悪影響あり	悪影響あり	悪影響あり	悪影響あり
好影響	e1250) 情報の伝達や関係、コミュニケーションのための製品や用具（改造や特別な設計なし）	好影響あり	好影響あり	好影響あり	好影響あり	好影響あり	好影響あり	好影響あり	好影響あり

医学的診断シート

医学的診断				
精神科疾患	主診断1		主診断2	
	自閉症		注意欠陥多動性障害	
	ICD-コード	ICD-版	ICD-コード	ICD-版
	F84.0	10	F90.0	10
	併存診断1		併存診断2	
	ICD-コード	ICD-版	ICD-コード	ICD-版
精神科以外の疾患	主診断1		主診断2	
	併存診断1		併存診断2	
医師の所見	自閉症と注意欠陥多動性障害の両症状が併存していることによって、状況理解の難しさ、衝動性や不注意と合わせて、本人の適応不全の背景となっている。			
医学的治療方針	情報処理の負担が少ない、できるだけシンプルな環境において、本人が関心を示すテーマの活動の中で、注意をコントロールする感覚を体験してもらったことを大切にする発達支援が求められる。また、場面に応じて本人の困り方を保護者に伝えることも重要である。			

他3つのシートのデータ整理表

- 医学的診断
- 健康関連情報
- 支援対象者情報

健康関連情報シート

評価項目等(2) 入題(46～50)				
1. 1年用(1～10)	その1年用には3種類あったが、10科目毎に3種類あり、3年次の3科目は、1人1人1冊の1冊のみ。			
2. 2年用(11～20)	教科書			
3. 3年用(21～30)	教科書			
評価項目等(3) 入題(51～55)				
4. 4年用(1～10)	教科書			
5. 5年用(11～20)	教科書			
6. 6年用(21～30)	教科書			
7. 7年用(31～40)	教科書			
8. 8年用(41～50)	教科書			
9. 9年用(51～60)	教科書			
10. 10年用(61～70)	教科書			

支援対象者情報シート

[illegible]

尺度(物差し)ではなく視点の集合体

3) 情報把握・共有システムの特徴

- ①情報把握・共有システムは「支援に関連する情報の包括的把握」を実現するためのものです。
②情報把握・共有システムはいわゆる「評価尺度」ではありません。

知能検査は代表的な「評価尺度」ですが、これは知能を測定する尺度（ものさし）であり、評価対象者の知能水準が一般集団の中のどこに位置するかを IQ 値で示すものです。これに対して情報把握・共有システムは支援対象児の支援関連情報を把握するために集約することによって、支援対象児の特徴を周囲の環境の影響も合わせて全体的に把握するためのものです。

その人の生活に届く支援を考えていくためには、
その人が実際の生活の中で、どんな人として生活をして
いるのかを理解し、関係者が共有することが必要。
評価尺度で得られることもあるけれど、得られないこともある。

「活動と参加」の記入

Excel版 活動と参加 情報把握シートへの記入の流れ

14. 商業や活動の目的、自らの責任(※：大・児童用、小・幼児と幼児用で選別)					
項目番号	項目タイトル	大・児童用	小・児童用	小・幼児用	見替用
221ba	一つの商業や活動チームですること	商業あり	支援あり	小さい	○
222ba	複数の商業や活動を「人ですること	商業あり	支援なし	スキップ	○
223ba	日課(日々のお楽しみ)の商業や活動(小・大で行うこと	商業なし	スキップ	スキップ	○
221bb	指導者と協力して一つの商業や活動をする	指導者あり・商業あり	支援あり	小さい	△

- ①赤枠3つの質問に回答する。
- ②補足情報を記入する。

※「チェック」欄が○になるように回答してください。

※回答パターンが正しくない場合は
×が記入されます。

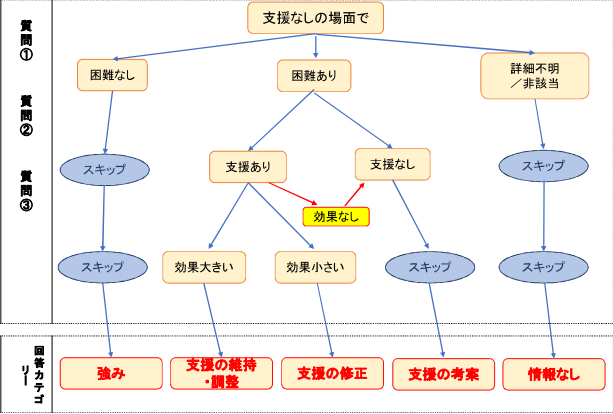
Excel版 活動と参加 情報把握シートの説明メモ

- 各項目番号や項目群の見出しにカーソルを置くことによって、その説明文が表示されます。

第1章 学習と知識の応用			
1. 目的をもって「わがう」として、五感（視・聴・嗅・味・触）を使うこと。			
項目番号	John Adams:	支援なしで、いま支援は	支援はありますか？
d110	John Adams: 目的を持って見る、触る行為を習う。人の行為の目的を見出す。この行為が大事だと感じる様子を見る。		✓ [問] Adams: 目的を持って見る、触る行為を習う。習うだけでなく、自分の行為が大事だと感じるようにしたい。そのためにはどうしたらいいか？ ① その場の様子を見ながら考えること。物に触るときは、自分の行為が大事だと感じるようにしたい。そのためにはどうしたらいいか？ ② 人の行為の目的を見出すこと。人の行為の目的を見出すことは、自分の行為が大事だと感じるようにしたい。そのためにはどうしたらいいか？ ③ 人の行為の目的を見出すことは、自分の行為が大事だと感じるようにしたい。そのためにはどうしたらいいか？
d115	目的をもって聞く		✗ [答] 聴覚障害児（その感覚が弱いため）に、たとえ目的を持っていても、自分の言っていることに気づくことは難しい。 ④ ⑤

- ・活動と参加の見出しや各項目の内容を確認したい場合には、これらの説明文を参照して下さい。

活動と参加の情報把握手順と回答カテゴリー



「活動と参加」質問①記入の視点

- 項目の内容について、支援なしでうまくできていないと感じる具体的場面を思い浮かべる。
- その場面で少しでも困難がある場合
→ 「困難あり」(補足情報に具体的に記入する)
- 該当する場面がない場合
→ 「困難なし」(質問②③は「スキップ」)
- 該当する場面を知らない、機会がないため判断できない等把握できていない場合
→ 「詳細不明・非該当」(質問②③は「スキップ」)

「活動と参加」質問②記入の視点

- 質問①で「困難あり」の場合
 - 少しでも支援が行われていて、少しでも効果がある場合
→ 「支援あり」
 - 何も支援が行われていない場合
→ 「支援なし」
 - 支援を行っていても効果がない場合
→ 「支援なし」
- 質問①で「困難あり」以外の場合
 - 「スキップ」を記入する

記入上
留意下さい

「活動と参加」質問③記入の視点

- 質問②で「支援あり」と記入された場合
 - 困難さの軽減が見られていて、支援の継続または微調整でよい場合
→ 「大きい」
 - 困難さの軽減が見られない、少しであり、支援の修正等が必要な場合
→ 「小さい」
- 質問②で「支援なし」と記入された場合
 - 「スキップ」を記入する

「活動と参加」補足情報の記入の視点

- 補足情報には日頃の関わり(観察)から、
①困難の様子、②行っている支援、③支援の効果の大小、
について具体的に書く
- 推測したことや対象者の気持ちではなく、必ず実際に見聞きしたことを具体的に書く
- 補足情報④には、その項目に関して推測したことや、その項目の支援に関係ありそうなこと(他の場面で見聞きしたこと等)を書く
- 質問①が「困難なし」となり、対象者の様子について特に記載した方がよいことがあれば、補足情報④に記載しておく。具体的な強みは支援に活かせることがあるため。

「活動と参加」記入例(1章)

1. 目的をもって(あらかじめとして、知らずとして)五感(目・聴・嗅・味・触)を使うこと。					
項目番号	項目タイトル	支援なしで	いさ支援は	支援効果は	補足情報
d110	目的をもって見る	困難あり	支援なし	スキップ	C ①許容範囲内で見ることができず、目移りが激しい。一方、興味のある家畜などはじっと見ている。
d115	目的をもって聞く	困難あり	支援あり	大きい	C ①言語理解も理解できることにはあるが、音響的な音質になると理解できず不安定になる ②絵カードを提示することで指示されていることがわかる
d120	目的をもって触る・嗅ぐ・味わう	困難あり	支援あり	大きい	C ①興味のある家畜を触り、観察する。 ②こだわりの強い飼育員は慣れ、本人の目につかないようにする。 ③必要な家畜は、ケースに入れることで、観察行為はない。
1. 0. 飼育員に注意を集中すること、課題が終わるまでは目を離さないこと					
項目番号	項目タイトル	支援なしで	いさ支援は	支援効果は	補足情報
d100	飼育員に注意を集中すること	困難あり	支援あり	小さい	O ①活動中に飼育員に目移りして、活動終了後に本人の好きなものを取り入れることで仕事に集中できるようになる ②活動中に変化はない
d161	飼育員や作業が終わるまでは目を離さないこと	困難あり	支援あり	小さい	O ①活動中に飼育員に目移りして、活動終了後に本人の好きなものを取り入れることで仕事に集中できるようになる ②活動中に変化はない

「活動と参加」記入例(2章・3章)

ある。作業と行動のストレスに対しては「距離」に応じた「行動」コントロール						
項目番号	項目タイトル	支援なし は	支援支援 は	支援支援 は	チェック	補足説明
d240	ストレス（不安）を伴う「作業」や「行動」の遂行	困難あり	支援あり	小さい	○	①作業量が多い、書き込みは物を頼ってできない状況で自分でやる ②作業量の調整及び本人の好きな活動を取り入れる ③職員として先行「行動」を含めるため、人員不足により実行できない可能性がある
d250	車道に応じた「行動」コントロール	困難あり	支援あり	大きい	○	①好きな事のあると、危険を顧みず進んで行く ②建物のあるは、必ず帰りがけさそう ③職員がそばにいない時には、急な飛び出しは見られない

17. 話し言葉や声、表情やジェスチャーによるメッセージの理解

項目番号	項目タイトル	実用性 は高い	主文 文脈は は	実用性 は	タグ と記号
4310a	読み書きで使われたメッセージの理解	読取り	文取り	小さい	① 1行あたりの文章の範囲はあるが、複雑なことは理解困難 ② 文ではメッセージを包むのに限界がある
4310b	中で使われたメッセージの理解	読取り	文取り	小さい	① 意味なものをかきとれるし、立ちまよることはできるが内容までは理解できない ② ①が読めない ③ 立ちまよることはできるが、内容は理解できない ④ 意味がわからず、内容がわからない
4310c	発信メッセージが伝わるメッセージの理解				① ①「x」だけでは、伝わるメッセージが伝わり、読めない ② 「x」だけでは、伝わるメッセージが伝わり、読めない

「活動と参加」記入例(7章・8章・9章)

4-1 一般的人対人関係		4-2 一般の人対物関係		4-3 一般の物対物関係		4-4 一般の物対人関係	
項目番号	対人タートル	友友なし ど	友友は は	友友無 法	友友 法	友友 法	解説
d170	基本的人対人関係	無関係	友達	小さい	○	○	① 普通の人間関係のベースで描かれているが、4-2に比べてさらに大きく、より多岐にわたる。自分のものを壊れても気にしない。 ② 自分が相手とどうした人との事。 ③ 自分が相手に対して何も悪いことをしていない。 ④ 自分が相手と、見られる人、自分が相手と、事と人間関係になる。
d172	危険な対人関係	無関係	友友あり	友友あり	○	○	① 自分が相手とどうした人との事。 ② 自分が相手に対して何も悪いことをしていない。 ③ 自分が相手と、見られる人、自分が相手と、事と人間関係になる。

48. 一人でまたは誰かと遊ぶこと

項目番号	項目タイトル	文段なし で	文段あり	文段物な は	チェック	補足情報
d880	一人または誰かと遊ぶこと	困難あり	文段あり	大きい	○	①ラジオセットを使用し、音楽を聴くことを好む ②音楽を聴ける環境を築ける ③会話の機会を一人で与えることができる

57. コミュニティライフ

項目番号	項目タイトル	実証実験 は	小企業支 援は	支援事業 は	共有	担担情報
0010	コミュニケーション	実施あり	支援あり	小さい	○	① 企画になつた行動が困難、不安定時には大所を上げる ② 企画内行事の準備会やイベントに参加 ③ ロゴ社にあり、経験値を上げることは少なかつた
0020	レクリエーションとレジャー	実施あり	支援あり	小さい	○	① 企画になつた行動が困難、不安定時には大所を上げる ② 企画内行事のレクリエーション、ドライブ等に参加 ③ ロゴ社にあり、経験値を上げることは少なかつた

「活動と参加」記入例(4章・5章・6章)

30. 手や指、手や指を使って物を操作すること					
項目番号	項目タイトル	支援なしで	いさ支援は	実用効果	備考
d410	細かな手の動き（手や指の連続動作）で物を扱うこと	困難あり	支援なし	スキップ	○ 2項目の活動内容が明確でなければ「細かな手の動きは可能」 タゾーなど（の）ホックキスなど
d445	手と腕をうまく使って物を扱うこと	困難あり	支援あり	小さい	○ 一連の動作が可能であるが、最終的には視覚が必要 運動能力は自励具等の活用が必要 最終確認が必要

36. 食べることと飲むこと

項目番号	項目タイトル	支援なしで	いさ文板	支援時板	評価	解説/留意
4350	食べることに	困難あり	文板あり	大きい	(○)	①食事のさいに口に食べることができるが、唾液等細かい食べ物が出ると食事をお断りする、量別りの皿にする ②飲み物が見られる ③給食で出る野菜については代替品で対応する ④食事ごとなく、食べたいことは食事をする

40. 家事をすること

項目番号	項目タイトル	支援なし	halfway 支援	支援強化	特徴	担当機関
d0c0	調議をすること	無関係あり	支援あり	大きい	○ 山師職のそばについて、和服を子供ることがあった ○ 伝統的な音楽と見守り ○ 意見を見せると、父親の手伝いは可能	
d0d0	調議以外の家事すること	無関係あり	支援あり	小さい	○ 祖父は家業に「関心がある」が、伝統的には同意見ではない ○ 祖父は家業を「継ぐ」は希望 ○ 宗門員の就職状況により仕事として定着していない	

「活動と参加」記入例;よくない例
(改善の余地がある)

d250	場面に応じた行動のコントロール	困難あり	支援あり	大きい	○	①好きな事があると、危険を顧みず走って行く ②建物の方では、必ず職員がつかまそう 職員がそばにいる時は、急な飛び出しは見られない
d3151	記号やシンボルの理解、絵や写真の理解	困難あり	支援あり	大きい	○	①絵や写真の理解はできる ②連絡時に絵カードを使用 ③絵カードを確認し、行動に移ることができる ④興味のないことはあらずにやめてしまう
d415	同じ姿勢を保つ（姿勢の保持）	困難あり	支援あり	大きい	○	①興味のある活動の際に同じ姿勢で過ごすことができる ②自分の好きな活動の際に同じ姿勢で過ごすことができる
d120	目的をもって触る・嗅ぐ・味わう	困難あり	支援あり	大きい	○	①味のある食事を触り、破壊する ②くだりでの強い風雨風には触らず、本人の目につかないようにする ③必要な食間は、ケースに照らすことで、破壊行為はない

どこに改善の余地があるか考えてみましょう

「活動と参加」記入例；よくない例のよくない点

①好きな車があると、危険を顧みず走って行く
②建物の外では、必ず職員がつきそう
③職員がそばにいる時には、急な飛び出しは見られない
④絵や写真の理解はできる
⑤支援時に絵カードを使用
⑥絵カードを確認し、行動に移ることができる
⑦興味のないことからはずくにやめてしまう
⑧興味のある活動を提供する
⑨自分の好きな活動の時には同じ姿勢で過ごすことができる
⑩興味のある家電を触り、破壊する。
⑪こだわりの強い扇風機は撤去し、本人の目につかないようにする。
⑫必要な家電は、ケースに入れることで、破壊行為はない

「活動と参加」記入例;よくない同様の例
(改善の余地あり)

d155	日常生活に必要な行為やスキルの習得	困難あり	支援あり	小さい	○	①物の扱いの加減ができない ②自助具の活用 ③こだわりが強く、一度獲得した方法を変更することが困難
------	-------------------	------	------	-----	---	---

状況が具体的にわからない／「こだわり」→方法変更の必要度は？

g2310	他者と協力して日課(日々の決め りの作業や活動)を行うこと	困難あり	支援あり	小さい	○	①自分のスケジュールだけでなく、他の人の動きを見て活動 に参加しようとするところがある ②自分のスケジュールを確認してもらう ③指示されれば修正できるが、その後気持ちが大不安になる
-------	----------------------------------	------	------	-----	---	---

具体的場面がわからないため、改善すべきポイントが見えない。

d310a	話し言葉で伝えられたメッセージの理解	困難あり	支援あり	小さい	○	①日常的な言葉の理解はあるが、複雑なことは理解困難 ②一語文で伝える ③一語文ではメッセージを伝えるのに限界がある
-------	--------------------	------	------	-----	---	---

「日常的な言葉、複雑なこと」の具体的内容がわからない

Excel版 環境因子
情報把握シートの説明メモ

- 各項目番号や項目群の見出しにカーソルを置くことによって、その説明文が表示されます。

第1章 製品と用具

項目番号	項目タイトルと環境因子の影響を把握する視点	状況把握	補足情報
e110a	家族や近い親戚の物理的支援と心理的支援	物理的支援: 必要に応じて、身体に寄り添うことができる。心理的支援: 必要に応じて、心理的に寄り添うことができる。	①物理的支援: 必要に応じて、身体に寄り添うことができる。心理的支援: 必要に応じて、心理的に寄り添うことができる。
e110b	家族や近い親戚の物理的支援と心理的支援	物理的支援: 必要に応じて、身体に寄り添うことができる。心理的支援: 必要に応じて、心理的に寄り添うことができる。	①物理的支援: 必要に応じて、身体に寄り添うことができる。心理的支援: 必要に応じて、心理的に寄り添うことができる。

「環境因子」の記入

- 環境因子の見出しや各項目の内容を確認したい場合には、これらの説明文を参照して下さい。

周囲の人たち
(3章・4章)記入の視点

- 「助言が必要」や「抵抗感あり」に一人でも該当する場合にチェックする
- 補足情報には、誰にどのような助言が必要か、誰がどのような抵抗感を感じているのか、状況や配慮事項等について記載する

(例)

※家族の物理的支援について、母は理解しているが、父は理解していない場合→「助言が必要」補足情報「父に情報提供が必要」

※祖母に抵抗感がある場合→「祖母と対象者についてじっくり話を聞く機会を持つことが必要」

「環境因子」記入例(3章・4章)

項目番号	項目タイトル	状況把握	補足情報
e300	家族や近い親戚の物理的支援と心理的支援	物理的支援: 必要に応じて、身体に寄り添うことができる。心理的支援: 必要に応じて、心理的に寄り添うことができる。	①物理的支援: 必要に応じて、身体に寄り添うことができる。心理的支援: 必要に応じて、心理的に寄り添うことができる。
e400	家族や近い親戚の物理的支援と心理的支援	物理的支援: 必要に応じて、身体に寄り添うことができる。心理的支援: 必要に応じて、心理的に寄り添うことができる。	①物理的支援: 必要に応じて、身体に寄り添うことができる。心理的支援: 必要に応じて、心理的に寄り添うことができる。

人以外の環境因子
(1章・2章・5章)記入の視点

- 「生活のしづらさ／しやすさ」につながる環境因子かどうか
- その項目が生活にどのように影響するかを補足情報に具体的に記載する

(例)

※例えば、同じ「光」でも、

蛍光灯は「生活のしづらさ」につながり、

白熱灯は「生活のしやすさ」につながる

※ある食べ物は体調の不調につながり、

別の食べ物は気分転換のきっかけになる。

※好きな食べ物でも食べ過ぎにつながり、

体調を崩してしまうきっかけになる

「環境因子」記入例(1章・2章・5章)

1.3. 個人が日常生活や遊びで使う製品と用具

項目番号	項目タイトルと環境因子の影響を把握する視点	状況把握	補足情報
e1100	家族や近い親戚の物理的支援と心理的支援	物理的支援: 必要に応じて、身体に寄り添うことができる。心理的支援: 必要に応じて、心理的に寄り添うことができる。	①物理的支援: 必要に応じて、身体に寄り添うことができる。心理的支援: 必要に応じて、心理的に寄り添うことができる。
e2250	家族や近い親戚の物理的支援と心理的支援	物理的支援: 必要に応じて、身体に寄り添うことができる。心理的支援: 必要に応じて、心理的に寄り添うことができる。	①物理的支援: 必要に応じて、身体に寄り添うことができる。心理的支援: 必要に応じて、心理的に寄り添うことができる。

2.3. 気温、湿度、気圧、光線や音響の変化

項目番号	項目タイトルと環境因子の影響を把握する視点	状況把握	補足情報
e2250	家族や近い親戚の物理的支援と心理的支援	物理的支援: 必要に応じて、身体に寄り添うことができる。心理的支援: 必要に応じて、心理的に寄り添うことができる。	①物理的支援: 必要に応じて、身体に寄り添うことができる。心理的支援: 必要に応じて、心理的に寄り添うことができる。
e2251	家族や近い親戚の物理的支援と心理的支援	物理的支援: 必要に応じて、身体に寄り添うことができる。心理的支援: 必要に応じて、心理的に寄り添うことができる。	①物理的支援: 必要に応じて、身体に寄り添うことができる。心理的支援: 必要に応じて、心理的に寄り添うことができる。

「環境因子」記入例;よくない例(改善の余地あり)

項目番号	項目タイトル	生活を阻害	生活を促進	補足情報
e11520	一般的な遊び用の製品と用具（改造や特別な設計なし）	あり	あり	①不快・使いづらい遊び用品と妨げる状態：ぬいぐるみ（振り回し他人をたたく道具になる） ②快適・使いやすい遊び用品と促す状態：ぬいぐるみ（もっていると落ち着く） ③その他：
e250	音	あり	あり	①不快な音と不快時の状況：利用者の不穏な声や悲鳴 ②快適な音と快適時の状況：職員の優しい言葉かけ ③その他：
項目番号	項目タイトル	生活を阻害	生活を促進	補足情報
e1108	食べ物や飲み物	なし	あり	①悪影響・生活低下の食品とその状態：会食会、外食 ②好影響・生活上の食品とその状態：会食会、外食 ③その他：
e1150	日常生活で使う一般的な製品と用具（改造や特別な設計なし）	なし	あり	①不快・使いにくい日用品と生活しづらさ： ②快適・使いやすい日用品と生活しやすさ：食事の際、手づかみで食べやすいサボータや使いやすい食事を提供している ③その他：

どこに改善の余地があるか考えてみましょう

「環境因子」記入例;よくない例の要改善点

補足情報
①不快・使いづらい遊び用品と妨げる状態：ぬいぐるみ（振り回し他人をたたく道具になる） ②快適・使いやすい遊び用品と促す状態：ぬいぐるみ（もっていると落ち着く） ③その他：
①悪影響・生活低下の食品とその状態： ②好影響・生活上の食品とその状態：会食会、外食 ③その他：
①不快・使いにくい日用品と生活しづらさ： ②快適・使いやすい日用品と生活しやすさ：食事の際、手づかみで食べやすいサボータや使いやすい食事を提供している ③その他：

「環境因子」記入例;よい例からの気づきと支援

e260	匂いや空気	あり	あり	①不快な匂いや空気と不快時の状況：排泄物のにおいやトイレ臭 ②快適な匂いや空気と快適時の状況：消臭剤、換気 ③その他：
------	-------	----	----	---

改めて、トイレの環境整備の必要性への気づき／対象者のQOLの向上へ

項目タイトル	物理的支援	心理的支援	補足情報	特性情報	障害情報	補足情報
e310-410 家族や近い関係	助言が必要	助言が必要	①物理的支援：簡単な言葉（単語）が理解できるため、言語指導で伝わらなくて困っている ②心理的支援：本人が理解できないことに対し、言葉や表情で対応しよう ③その他：入所、退所から離れたことで本人、関係者ともに定着した生活が送れている	助言が必要	感覚過敏なし	①特性情報：本人が何に困っているのか、なぜ困っているのかを説明しようという ②障害情報：障害は発覚しているが、障害があるから「本人が困っている」という認識はない ③その他：

家族支援アプローチの方向性が共有できる。事前のリスク回避も見通せる

e1108	高や栄養補助剤	あり	あり	①悪影響となる薬とその状態： 職員との関わりを求めするために自傷行為を行い、塗り薬を要求する ②好影響となる薬とその状態：睡眠薬があるため、睡眠の薬の内容を調整し、睡眠の導入を促す物から持続する物に変更 ③その他：薬を塗る時間を決めることで、薬へのこだわりが弱った。睡眠リズムが整い、昼夜逆転がなくなった。
-------	---------	----	----	--

現状として「塗り薬→自傷→注目獲得」となっていることがわかる。純粋に薬のネガティブ効果ではないが、逆に「对人的関わりやすさ」を示すエピソードとなっている。

情報把握シート分析アプリでの情報整理

アプリで情報整理をするためには、

エクセル版の情報把握シート

（活動と参加、環境因子）に情報を記入して下さい。

エクセル版の情報把握シート

[ID] 活動と参加 0-5y_情報入力シート ver1.0 (セル保護) .xlsx
[ID] 活動と参加 6-16y_情報入力シート ver1.0 (セル保護) .xlsx
[ID] 活動と参加 17y&over_情報入力シート ver1.0 (セル保護) .xlsx
[ID] 環境因子 0-5y_情報入力シート ver1.0 (セル保護) .xlsx
[ID] 環境因子 6-16y_情報入力シート ver1.0 (セル保護版) .xlsx
[ID] 環境因子 17y&over_情報入力シート ver1.0 (セル保護版) .xlsx

重要な注意点

ファイル名で変更できる箇所は[ID]の部分のみです。
例えば、対象者のIDを 210323ek& に設定した場合には、
[210323ek&] のように[]内に記載して下さい。
ファイル名のそれ以外のところは絶対に変更しないで下さい！！
データ整理アプリがファイルを読めなくなってしまう。

エクセル版シートの使用上の注意

- 環境因子エクセル版シートには、[基本情報、3章・4章、1章、2章、5章のタブ]が存在しています。

18	基本情報	3章・4章	1章	2章	5章
----	------	-------	----	----	----

- 「3章・4章」が「1章」よりも先に配置されていますが、これは「3章・4章」が「人に関する環境因子」だからです。
- 活動と参加エクセル版シートには「基本情報、1章、2・3章、4・5・6章、7・8・9章のタブ」が存在しています。

基本情報	1章	2章・3章	4章・5章・6章	7章・8章・9章
------	----	-------	----------	----------

- これらのタブの順番を絶対に変えないで下さい。
→ 変えてしまうと、分析アプリが正常動作しません。

活動と参加・環境因子両シートの 基本情報タブについての注意事項

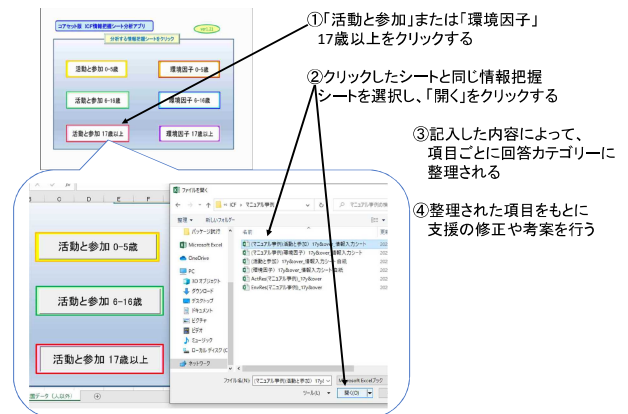
ICFコアセット 活動と参加 17歳以上 情報把握シート 基本情報									
支援チームID	支援対象者ID(必須)	イニシャル(任意)	生年月日	年齢	性別	障害発症年/月/日	チームリーダーID		
				121年4ヶ月					
～転写例～									
支援チームID	支援対象者ID	イニシャル(任意)	生年月日	年齢	性別	障害発症年/月/日	チームリーダーID		
任意のID	任意のID	(法人など記入)	2001/3/12	20年1ヶ月	男性	2020/10/15	任意のID		

支援チームID、支援対象者ID、チームリーダーIDは個人情報を保護しつつ支援対象者を特定するためのIDです。
 「支援対象者ID」は回答分析アプリで本シートを解析した結果が書き込まれるファイル名に反映されるため(必須)です。

支援チームID、支援対象者ID、チームリーダーIDは個人情報を保護しつつ支援対象者を特定するためのIDです。
 「支援対象者ID」は回答分析アプリで本シートを解析した結果が書き込まれるファイル名に反映されるため(必須)です。

ID=smp1_Ty7%kaP と記載している場合、
 活動と参加の分析結果ファイルは [ActRes(smp1_Ty7%kaP)_17y&over.xlsx]
 環境因子の分析結果ファイルは [EnvRes(smp1_Ty7%kaP)_17y&over.xlsx] となります

アプリ使用の流れ



整理された情報の例

【支援の修正(支援効果小さい) (なし)】

項目番号	項目タイトル	情報なし	いる/ある	情報なし	情報あり	情報なし	情報あり
0130	育児に悩むこと	国庫あり	国庫あり	なし	○		
0150	日常生活に必要な行為やスキルの習得	国庫あり	国庫あり	なし	○		
0160	育児に悩むこと	国庫あり	国庫あり	なし	○		

活動と参加

【生活の阻害の側面と促進の側面を検討】

項目番号	項目タイトル	生活に阻害	生活に促進	両方促進
0250	母	あり	あり	
0270	父	あり	あり	
0280	兄弟姉妹(姉妹) (任意で記入)	あり	あり	

環境因子

「活動と参加」 整理された情報の活用の視点

- ①「強み」
他の場面での支援に活用を検討
- ②「支援の維持・調整」
支援を維持・調整すべき項目を選び、調整内容を他の項目を参考にしながら検討する
- ③「支援の修正」
支援を修正すべき項目を選び、他の項目(特に①と②=本人のアドバンテージ項目)を参考にしながら修正内容を検討する
- ④「支援の考案」
支援を考案すべき項目を選び、他の項目(特に①と②=本人のアドバンテージ項目)を参考にしながら支援内容を検討する
- ⑤「情報なし」
今後、情報把握すべき項目(視点)を選び、情報把握を行う

「環境因子」 整理された情報の活用の視点

- ①「周囲の人たち」
家族支援・支援を検討すべき周囲の人を選び、支援を検討
- ②「生活を阻害・促進」
阻害・促進両影響の各内容を確認し、対応を検討
- ③「生活を阻害」
対応すべき環境因子を選定、対応方法の検討
- ④「生活を促進」
該当環境因子の維持および支援における活用を検討
- ⑤「影響なし」
該当環境因子の維持
- ⑥「詳細不明・非該当」
今後、情報把握すべき項目(視点)を選び、情報把握を行う

ICFシステム全体に関する 留意事項

- 対象者の情報を把握するためには、補足情報の記載が重要。推測ではなく、事実を把握するためのシートという観点で記入する。
- 一人だけではなく、分担して記入することも可能なため、事業所内でやりやすい方法で記入してよい。
- すべての項目を埋めようとするのではなく、わからない項目については、「詳細不明・非該当」でよい。「詳細不明・非該当」の場合は、今後情報を集めていく視点をもつことが重要。
- 整理された項目の記入内容をもとに支援会議を行い、対象者の状況や支援について検討していくことが大切。

ICFシステムによる支援会議

※就学前児の発達支援における活用から
(愛知県碧南市における社会実装研究)

支援会議資料の一例(1項目分)

項目タイトル	選択理由	補足情報	具体的手がかり	支援方法
d110) 注目できる時間を持てて見	①視覚優位なためリーダーに気づくまでに時間がかかりやすい ②全体の指示のみでなく個別に注目するところを指さしたり、絵カードで伝える。動いているときは人を見るように身体を止める。 ③目的に気づくことができれば見ることができ、体を止めないとなかなか注目できない。	d120)机の上(目の前)に貼止があれば触れて遊ぶことができる。 d130)足型でビツと止まることができる。 d320)次の活動が分かるまで自分ですり足ることができる。 d310)ペリハリのあそびやハッとするような声もかける。 d3150)はめあはれすることで大々見ることができた。 d320)体を止めるなど「身振さ、手ぶりは真似する。 d1300)炭だことある絵本を持ってきて、色を指差す、アルファベットを見て「字」と言う。	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤

支援会議での意見交換と確定した支援法(1項目分)

支援会議での主な意見(抜粋)	支援会議で確定した支援方法と実施担当
①情報入力手段からの変化 ②具体的な手がかりの確保 ③支援の方法 ④支援者について ⑤支援方法 ⑥いつ・誰が	①情報入力手段からの変化 ②具体的な手がかりの確保 ③支援の方法 ④支援者について ⑤支援方法 ⑥いつ・誰が

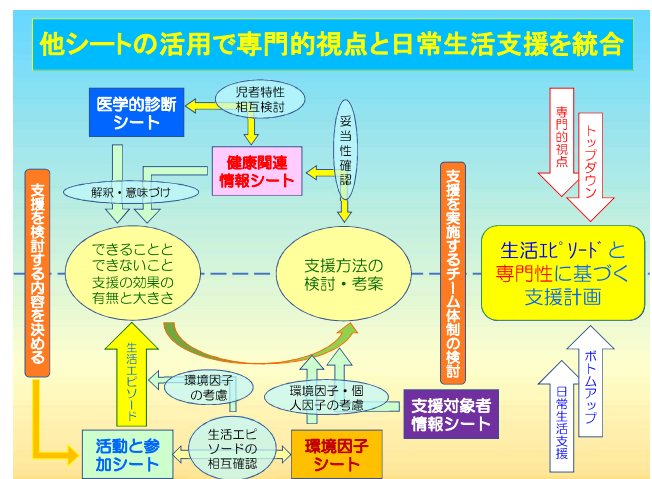
支援会議を重ねると支援の共通項が見える

一例

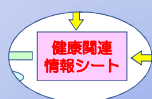
- いろいろな項目(食事、排泄、意思表示、場面のコントロール、対人関係)について検討をしたが、結果の検討の「うまくいく条件」「うまくいかない条件」に共通項が見出された。

＜うまくいく条件＞	＜うまくいかない条件＞
・刺激(人・物)の少ない環境 ・同じ環境 ・パターンになっている ・次にやる行動を伝える ・少し手伝ってもらう	・刺激(人・物)の多い環境 ・パターンになっていない(毎回のやり方がちがっている) ・声かけが遅れたとき

- 次の支援先への引継ぎに役立つ(ライフステージが変わっても、一貫した支援につながる)



専門的視点と現場の取り組みを統合した支援



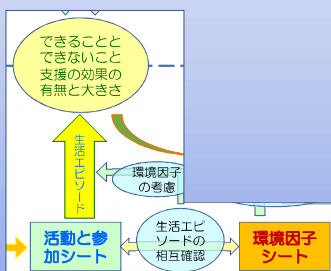
専門家の評価を支援連携につなぐ

ボトムアップ支援連携につながる情報提供

健康関連情報(記入欄B 01-02)					
B. 専門的評価が必要と思われるエピソード/専門職による評価結果と所見					
エピソード01		記入者ID			
エピソード内容		友達と一緒に遊ぶことが少なく、誘っても入ろうとしない。発達が大勢いる場所から離れようとする。母といると安心みたいだけれど一緒に遊ぶ楽しさなく、一人遊びがほとんど。生活の中の些細なことで時々気持ちを崩すことがある。なかなか立ち直れない。例えば、いつものスプーンで食べた物があつたとき、別のスプーンに行くことに納得してくれない。気持ちを崩すことは理由が分からない場合も多くて、困っている。			
専門評価ID	評価者ID	職種	評価法	PAR-Q-TR	
	評価目的	発達課題の有無と発達特性に基づく支援の必要性および支援の手がかりの把握			評価日
					2021/4/25
評価結果と所見	発達特性を考慮した支援が必要です。大勢の子どものいる場所やざわついた感じが特に苦手と思われる。静かな場所で大人が本気の遊びに自然に関わる。やりとりできる場面が増えてくる。一対一で静かな遊びで楽しめる子どもであれば、並行遊戯に遊べるかもしれません。できるだけ簡単な遊びで大人が関わりを持ってあげましょう。生活の中での変化や刺激が苦手という発達特性があるので、多くの場面で不安を感じているようです。言葉がやや遅い、もあるようなので、できるだけ遅くあてがう方がよいです。スケジュールの立案については、その可能性を事前に伝えたり、理由を説明してあげると本人の安心につながります。				
	エピソード02		記入日		
エピソード内容					
専門評価ID	評価者ID	職種	評価法		
	評価目的				評価日
評価結果と所見					

専門的視点と現場の取り組みを統合した支援

支援会議資料作成のアシスト①



支援会議資料作成のアシスト①

項目タイトル	選択理由	補足情報	具体的手がかり
d1101 目的を持って見る	注目できる時間を持てない 見るにはどうしたらいいか考えていない。	①視覚優位なためリーダーに気づくまでに時間がかかりやすい。 ②全体の指示のみでなく個別に注目するところを指さしたり、絵カードで伝える。動いているときは人を見るように身体を止める。 ③目的に気づくことができれば見ることができ、体を止めないとなかなか注目できない。	d1201前の上(目の前)に絵土があれば触れて遊ぶことができる。 d1301足型でピツと止まることができる。 d2301次の活動が分かる自分で見ることが出来る。 d2401メリハリのある声掛けやハッとするような声をかける。 d3150ほめられることで人を見るようになった。 d3321体を止める注目し身振り、手ぶりは真似する。 d1300見たことのある絵本を持ってきて、色を指さす、アルファベットを見て「ア」と言う。
課題	支援の方向性	支援方法	いつ・誰が
周りに気が散りやすい。	気付いて注目をさせる	①動いてしまえば足型を置いて、待つ場所を分かりやすくする。(遊ぶとき等) ②活動内容を事前に実物(粘土やクレヨン等)を使って見せ、見通しを持てるようにする。 ③同じ絵本を繰り返し見せる機会を増やし、注目する時間を延ばす。 ④全体で説明して入りにくいときは、併せて話して伝えるようにする。 ⑤具体的に行動をほめる。	

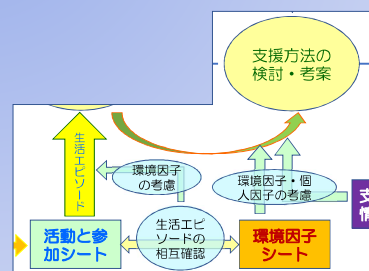
シート作成時の修正助言もあり

②と③の記述内容を特性の観点と本人視点から解説、説明し、支援に有用な具体的手がかりの把握につなぐ

手がかりの把握と特性の観点からの説明
・視覚優位
・事前の見通し
・注目欲求
・文字に対する関心
加えて、本人視点からのエピソード説明

専門的視点と現場の取り組みを統合した支援

支援会議資料作成のアシスト②



支援会議資料作成のアシスト②

項目タイトル	選択理由	補足情報	具体的手がかり
d1101 目的を持って見る	注目できる時間を持てない 見るにはどうしたらいいか考えていない。	①視覚優位なためリーダーに気づくまでに時間がかかりやすい。 ②全体の指示のみでなく個別に注目するところを指さしたり、絵カードで伝える。動いているときは人を見るように身体を止める。 ③目的に気づくことができれば見ることができ、体を止めないとなかなか注目できない。	d1201前の上(目の前)に絵土があれば触れて遊ぶことができる。 d1301足型でピツと止まることができる。 d2301次の活動が分かる自分で見ることが出来る。 d2401メリハリのある声掛けやハッとするような声をかける。 d3150ほめられることで人を見るようになった。 d3321体を止める注目し身振り、手ぶりは真似する。 d1300見たことのある絵本を持ってきて、色を指さす、アルファベットを見て「ア」と言う。
課題	支援の方向性	支援方法	いつ・誰が
周りに気が散りやすい。	気付いて注目をさせる	①動いてしまえば足型を置いて、待つ場所を分かりやすくする。(遊ぶとき等) ②活動内容を事前に実物(粘土やクレヨン等)を使って見せ、見通しを持てるようにする。 ③同じ絵本を繰り返し見せる機会を増やし、注目する時間を延ばす。 ④全体で説明して入りにくいときは、併せて話して伝えるようにする。 ⑤具体的に行動をほめる。	

手がかりの把握と特性の観点からの説明
・視覚優位
・事前の見通し
・注目欲求
・文字に対する関心
加えて、本人視点からのエピソード説明

特性の観点から支援方法(案)の是非性を確認するとともに支援方法(案)の検討をアシストする。
加えて、本人視点から支援方法を解説・説明



電卓の読み方と書き方 (注釈)				電卓の読み方と書き方 (注釈)
①電算機、電算機	②電算機、電算機	③電算機、電算機	④電算機、電算機	⑤電算機、電算機
⑥電算機、電算機	⑦電算機、電算機	⑧電算機、電算機	⑨電算機、電算機	⑩電算機、電算機
⑪電算機、電算機	⑫電算機、電算機	⑬電算機、電算機	⑭電算機、電算機	⑮電算機、電算機
⑯電算機、電算機	⑰電算機、電算機	⑱電算機、電算機	⑲電算機、電算機	⑳電算機、電算機
㉑電算機、電算機	㉒電算機、電算機	㉓電算機、電算機	㉔電算機、電算機	㉕電算機、電算機
㉖電算機、電算機	㉗電算機、電算機	㉘電算機、電算機	㉙電算機、電算機	㉚電算機、電算機
㉛電算機、電算機	㉜電算機、電算機	㉝電算機、電算機	㉞電算機、電算機	㉟電算機、電算機
㊱電算機、電算機	㊲電算機、電算機	㊳電算機、電算機	㊴電算機、電算機	㊵電算機、電算機
㊶電算機、電算機	㊷電算機、電算機	㊸電算機、電算機	㊹電算機、電算機	㊺電算機、電算機
㊻電算機、電算機	㊼電算機、電算機	㊽電算機、電算機	㊾電算機、電算機	㊿電算機、電算機

© 2006 The Authors
Journal compilation © 2006 Blackwell Publishing Ltd



そして、特性の観点からの説明も足していく

実用語彙の定まる意義 (語彙)		実用語彙で「定まる」実用方法による実用語彙	
「定まる」が動詞としての活用 定まる 定まること。定まること。定まること。 何が定まるかよくわかって、時間的に定められているとまだやりくりがなくなります。 「定まる」と「定まる」は、動詞「定まる」の活用形にすぎない。 夢中がわかってると定まるとして定て、夢中になるかいらいんでないでないで 夢中になると定まるとして定て、夢中になるかいらいんでないでないで 夢中になると定まるとして定て、夢中になるかいらいんでないでないで	定まる 定まること。定まること。定まること。 何が定まるかよくわかって、時間的に定められているとまだやりくりがなくなります。 「定まる」と「定まる」は、動詞「定まる」の活用形にすぎない。 夢中がわかってると定まるとして定て、夢中になるかいらいんでないでないで 夢中になると定まるとして定て、夢中になるかいらいんでないでないで 夢中になると定まるとして定て、夢中になるかいらいんでないでないで	定まる 定まること。定まること。定まること。 何が定まるかよくわかって、時間的に定められているとまだやりくりがなくなります。 「定まる」と「定まる」は、動詞「定まる」の活用形にすぎない。 夢中がわかってると定まるとして定て、夢中になるかいらいんでないでないで 夢中になると定まるとして定て、夢中になるかいらいんでないでないで 夢中になると定まるとして定て、夢中になるかいらいんでないでないで	定まる 定まること。定まること。定まること。 何が定まるかよくわかって、時間的に定められているとまだやりくりがなくなります。 「定まる」と「定まる」は、動詞「定まる」の活用形にすぎない。 夢中がわかってると定まるとして定て、夢中になるかいらいんでないでないで 夢中になると定まるとして定て、夢中になるかいらいんでないでないで 夢中になると定まるとして定て、夢中になるかいらいんでないでないで

- 精緻化された
氷山モデル

マニュアル事例の支援を考えてみる(1)

支援課題

d250	場面に応じた行動のコントロール	困難あり	支援あり	大きい	○	①好きな車があると、危険を顧みず走って行く ②建物の外では、必ず職員がつきそう ③職員がそばにいる時には、急な飛び出しは見られない
d571	危険を回避し安全を保つための配慮や注意	困難あり	支援あり	大きい	○	①車に関心があがり、飛び出したり、叩き壊す等の行動が見られる ②意外を歩行するときには必ず付き添う ③車に関するトラブルはない

車が好きな写真

d3151-2	記号やシンボルの理解、絵や写真の理解	困難あり	支援あり	大きい	○	①絵や写真の理解はできる ②支援時に絵カードを使用 ③絵カードを確認し、行動に移ることができる
d166	読むことの実生活での活用	困難あり	支援あり	小さい	○	①好きな車雑誌を見ることは好きであるが、文字を読むことはできない ②本人の好きな車の雑誌を定期的に提供する ③車の雑誌を見ることで外出の要望が多くなる

着想: 自分で好きな車の写真が撮れたら楽しめるのではないかな・・・?

かり手が

d880	一人でもたは誰かと遊ぶこと	困難あり	支援あり	大きい	○	①タジカセを使用し、音楽を聴くことを好む ②音楽を聴ける環境を整える ③余暇時間を一人で過ごすことができる
------	---------------	------	------	-----	---	---

簡単なカメラなら使えないかな?

マニュアル事例の支援を考えてみる(1続)

d120	目的をもって触る・嗅ぐ・味わう	困難あり	支援あり	大きい	○	①異物のある家電を触り、破壊する。 ②こだわりの強い扇風機は磨きし、本人の目につかないようにする。 ③必要な家電は、ケースに入れることで、破壊行為はない
------	-----------------	------	------	-----	---	--

懸念: でもカメラに興味を持ったら壊してしまうかもしれない。

新たな情報把握の必要性: 壊す家電と壊さない家電の違いは?

発想転換: 職員がカメラを操作すればOKだから、その要求を出してもらう支援はどうか?

かり手が

d220a	複数の作業や活動を一人ですること	困難あり	支援あり	大きい	○	①一度にたくさんの情報を提供しようとする ②ワークシステムを導入 ③複数の作業もスケジュール通りに活動することができる
d115	目的をもって聞く	困難あり	支援あり	大きい	○	①言葉だけでなく理解できることはあるが、複雑な言葉になると理解できず不安定になる ②絵カードを提示する ③絵カードを提示することで指示されていることがわかる

【僕の好きな車フォトアルバムを作ろう】(余暇支援も兼ねて) ①屋外で好きな車の写真を撮る(撮影は職員)・②印刷して写真鑑賞→①②の流れを繰り返し経験 → ③職員への撮影依頼行動(絵カード)の学習と定着 → ④車への突進行動が依頼行動に転換。

マニュアル事例の支援を考えてみる(2)

支援課題

d120	目的をもって触る・嗅ぐ・味わう	困難あり	支援あり	大きい	○	①異物のある家電を触り、破壊する。 ②こだわりの強い扇風機は磨きし、本人の目につかないようにする。 ③必要な家電は、ケースに入れることで、破壊行為はない
------	-----------------	------	------	-----	---	--

支援課題の背景

d155	日常生活に必要な行為やスキルの習得	困難あり	支援あり	小さい	○	①物の扱いの加減ができない ②補助具の活用 ③こだわりの強く、一度獲得した方法を安易に変更することが困難
e2250	気温	あり	あり			①不快な気温と不快時の状況: 暑がりのため扇風機を常に活用していたが、その部屋破壊行為に至ってしまう ②快適な気温と快適時の状況: エアコンで一定温度を保っている ③その他:

着想:

かり手が

データ整理表から手がかりを探しましょう

情報を減らせずつづいて探してつづいて探してつづいて探して

グループワーク①

グループワーク① 内容

- ①自己紹介
(所属、役職、経験年数、研修参加の理由 等)
- ②対象事例の概要
(年代、性別、障害支援区分、障害名、課題となっている行動と現状の支援 等)

記録から支援を考える

井上雅彦
鳥取大学医学系研究科
臨床心理学講座

はじめに

問題行動とは何か、改めて考えてみましょう

自閉スペクトラム症(ASD)と行動上の問題

- McTiernanら(2011)はBPI-01を用い、ASD児174人の行動上の問題の有病率とリスク要因の調査から、なんらかの行動上の問題のある児は93.7%という結果であった。
- 特に自傷行動についてはASDとIDを持つ人の罹患率は、IDだけの人よりも高い(Weiss,2002)。
- Baghdadliら(2003)は、222名のASD児の50%が自傷行動を経験し、14.6%が重度の自傷行動を持っていたことを示した。
- Rattazら(2015)は、ASDのある青年期の人152名において35.8%が自傷行動を示し、19.2%が重度の自傷行動を示すことが示された。
- ASDのある人の重度の自傷行動は成人期を通じて持続するリスク(Rattazら2015)も指摘されており、治療の困難性が問題となっている。

行動上の問題の出現率

- 発達障害や知的障害のある人の場合には、ない人と比べ2倍から3倍
- 英国や米国の研究では、知的障害のある人の10～15%がなんらかの行動上の問題を持つことが示されている(Holden & Gitlesen, 2006)
- 多くの場合、幼児期から始まり、適切な援助がなされない場合には、大人になっても続くことが多い。
- 適切な援助がなされないと悪化したり、長期にわたって深刻な状況をもたらすこともある。

「問題行動」とチャレンジング行動

- 「問題行動」(problem behavior)
- 「異常行動」(abnormal behavior; aberrant behavior)
- 「不適切行動」(inappropriate behavior)
- 「チャレンジング行動」(challenging behavior)という言葉が1980年代後半から、使用されるようになってきている。

「本人または他者の身体的安全が深刻な危険にさらされる可能性が高いような強度、頻度、持続時間の文化的に異常な行動、または通常のコミュニティ施設の利用を深刻に制限する、または利用を拒否される結果となるような行動」。(Emerson, 1995 p.44) 著者訳

「チャレンジング行動」という用語を使用する理由として、こうした行動がその「**個人が持つ行動上の特徴**」であるという暗黙の仮定から解放し、その行動の**社会的な重要性を特定し、「社会的な問題である」ことを焦点づけるため**である Emerson and Einfeld (2011)

医学モデルと社会モデル

医学モデル

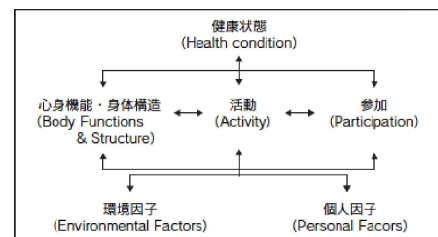
- 障害という現象を個人の問題としてとらえ、病気・外傷やその他の健康状態から直接的に生じるものであり、専門職による個別の治療とかたちでの医療を必要とするものとみる。障害への対処は、治療あるいは個人のよりよい適応と行動変容を目標とされる。主な課題は医療であり、政治的なレベルでは、保健ケア政策の修正や改革が主要な対応となる。

社会モデル

- 障害を主として社会によって作られた問題とみなし、基本的に障害のある人の社会への完全な統合の問題としてみる。障害は個人に帰属するものではなく、諸状態の集合体であり、その多くが社会環境によって作り出されたものであるとされる。したがって、この問題に取り組むには社会的行動が求められ、障害のある人の社会生活の全分野への完全参加に必要な環境の変更を社会全体の共同責任とする。したがって、問題なのは社会変化を求める態度上または思想上の課題であり、政治的なレベルにおいては人権問題とされる。このモデルでは、障害は政治的問題となる。

- ICFはこれらの2つの対立するモデルの統合に基づいている。生活機能のさまざまな観点の統合をはかる上で、「**生物・心理・社会的**」アプローチを用いる
- 厚生労働省障害保健福祉部編「国際生活機能分類国際障害分類改訂版」2002
- <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2002/08/h0805-1.html>

「生活機能・障害・健康の国際分類」(International Classification of Functioning, Disability and Health:ICF)



- World Health Organization. (2001). *International classification of functioning, disability and health: ICF*. World Health Organization.
- 機能・形態障害 (Impairment) → 心身機能・構造 (Body Functions & Structure)
- 能力障害 (Disability) → 活動 (Activity)
- 社会的不利 (Handicap) → 参加 (Participation)

行動治療のエビデンス

- 米国国立保健機構(National Institutes of Health Consensus Development Conference Statement,1989)は「重篤な破壊・自傷・攻撃行動に対しては行動的介入、薬物療法、環境の改善、教育などを複合させることが重要」とした上で、「望ましい行動を促進し、行動問題を低減するための機能分析が重要なステップである」
- 英国政府機関ガイドラインNational Institute for Health and Care Excellence(NICE,2015)においても「チャレンジング行動のための心理社会的介入は、行動の機能的アセスメントを用い行動原理に基づいて行われるべきである」ことを示している。
- 行動障害に対する心理社会的アプローチに関して、多くのレビュー研究から行動分析学をベースにした機能的アプローチのエビデンスが示されてきている(Horner et al.2002)。

「問題行動」はだれにとってどのように「問題」なのか？

- ☐ こめかみを叩く
- ☐ 人の手をつねる
- ☐ 壁紙をはがす
- ☐ 勝手に人の家に入る
- ☐ 大声をあげ続ける
- ☐ 玄関から動かない
- ☐ 人前で服を脱ぐ
- ☐ 同じ質問を何度もする
- ☐ トイレに行くと水道で頭を濡らす



「問題性」の種類

☒ 他人や他人の財産を傷つけるもの

- ☐ 他者に暴力をふるう
- ☐ 暴言を吐く
- ☐ 物を壊す

☒ 自らの生命や健康を脅かすもの

- ☐ 道路への飛び出し
- ☐ 異食

☒ 社会参加や学習の機会を制限されるもの

- ☐ 予定の変更がきかない
- ☐ 大声を出す
- ☐ 授業中に立ち歩く

「問題性」への理解

「問題性」としては自他を傷つける行動に加えて、本人が社会参加や学ぶ機会を失ってしまう行動も含まれる

「問題性」には様々な種類があり、人によって判断が異なる場合がある

「問題性」の判断相違は、一貫した介入を阻害する要因となる

「問題となる行動」をターゲットとする際には、一人だけの判断ではなく、周囲の人たちの意見も参考に個々のケースで個別的に判断していくことが大切である

アセスメント

問題行動に関連するアセスメントとは？

また複数の問題行動がある場合、全体的にとらえておく必要もあります

行動上の問題に関するアセスメント

- プロフィール情報
 - 診断名(障害特性)、手帳の等級、知能(発達)検査、生活状況
 - コミュニケーションスキル
 - 余暇スキル
 - 行動の歴史
- 重篤度の評価
 - 強度行動障害判定評価表・行動関連項目
 - **BPI-S**
 - ABC-J

組織全体でのアセスメント

- **BPI-S 問題行動評価尺度短縮版**
- 国際的に利用されている尺度 井上研究室HPよりダウンロード可能
- 組織全体でアセスメントを行い、重篤化に対する早期予防・治療につなげる
- 実践の効果をみる指標としても活用できる
- 特別支援学校での2020年の調査では全校児童生徒の重度のチャレンジング行動のある子どもは(約15%)

BPI-S
The Behavior Problems Inventory for Individuals with Intellectual Disabilities

The Target Individual: _____
The Respondent: _____

Age: _____ months, Gender: ☐ male ☐ female
Ethnicity/Race: _____

Intellectual Disability: ☐ mild (IQ > 55-70) ☐ moderate (IQ < 55-70) ☐ severe (IQ < 35-50)

Instructions
This scale is used to identify behavior problems that are caused by three types of behavior problems: self-harm, aggression, and challenging behavior. The respondent is asked to indicate how often the person has engaged in each behavior problem during the past 12 months. The respondent is asked to indicate how often the person has engaged in each behavior problem during the past 12 months. The respondent is asked to indicate how often the person has engaged in each behavior problem during the past 12 months.

Item	Frequency	Severity		
		Mild	Medium	Severe
1. 自分を噛む	0 1 2 3 4	1 2 3	4	5
2. 頭を叩く	0 1 2 3 4	1 2 3	4	5
3. 手、その他の身体の一部で身体(頭以外の部位)を叩く	0 1 2 3 4	1 2 3	4	5

参考

BPI-Sの評価

- 1. 自傷行動(SIB) 重度と評価されて少なくとも週に1回発生する場合、または中程度と評価されて少なくとも毎日発生する場合。その他のSIBの発生は、困難とは見なされない
- 2. 攻撃的・破壊的行動 重度と評価されて少なくとも週に1回発生するか、中程度と評価されて少なくとも毎日発生する場合。
- 3. 常同行動 1時間ごとで発生する場合。
- 4. Challenging Behavior(チャレンジング行動) 全体的には上記のカテゴリーに該当する少なくとも1つの行動の存在によって定義される。
- Bowringら (2017).
- 全体の得点を評価することで、標的とする行動を考えるヒントになる。
- 難易度 他害>自傷>常同

参考

BPI-Sを手掛かりにする

- 2か月程度の観察が必要
- 自傷行動、攻撃的破壊的行動、常同行動に複数にまたがることが多い。**まず全体を把握することが重要**
- **ターゲット行動としては週1回以上ある行動を選択したほうが良い**

自傷行為は、**重度**と評価されて少なくとも**週に1回**発生する場合または**中程度**と評価されて少なくとも**毎日**発生する場合
その他のSIBの発生は、**困難**とは **見なされない** Bowringら (2017)

参考

	一度もない／問題ない	頻度				重症度		
		1か月に一度	1週間に一度	1日に一度	1時間に一度	軽度	中度	重度
1 自分を噛む	0	1	2	3	4	1	2	3
2 頭を叩く	0	1	2	3	4	1	2	3
3 手、その他の身体の一部で身体(頭以外の部位)を叩く	0	1	2	3	4	1	2	3
4 自分を引っかく	0	1	2	3	4	1	2	3
5 異食: 食べ物でないものを食べたり飲み込んだりする	0	1	2	3	4	1	2	3
6 身体の開口部にもものを入れる(例: 鼻、耳、おしりの穴の中)	0	1	2	3	4	1	2	3
7 髪の毛を抜く(部分的に抜けるほど)	0	1	2	3	4	1	2	3
8 音が出るような歯ざり	0	1	2	3	4	1	2	3

攻撃的／破壊的行動は、**重度**と評価されて少なくとも**週に1回**発生する場合または**中程度**と評価されて少なくとも**毎日**発生する場合
その他のSIBの発生は、**困難**とは **見なされない** Bowringら (2017)

参考

	一度もない／問題ない	頻度				重症度		
		1か月に一度	1週間に一度	1日に一度	1時間に一度	軽度	中度	重度
9 他人の人を叩く	0	1	2	3	4	1	2	3
10 他人の人を蹴る	0	1	2	3	4	1	2	3
11 他人の人を押す	0	1	2	3	4	1	2	3
12 他人の人を噛む	0	1	2	3	4	1	2	3
13 他人の人をつかんだり引っ張る	0	1	2	3	4	1	2	3
14 他人の人を引っかく	0	1	2	3	4	1	2	3
15 他人の人をつねる	0	1	2	3	4	1	2	3
16 他人の人を言葉でのしる	0	1	2	3	4	1	2	3
17 ものを壊す(例: 衣服を引き裂く、椅子を投げる、テーブルを壊す)	0	1	2	3	4	1	2	3
18 他人の人をいじめの一環で悪意であったり、残虐である(例: 他人の人からおもちゃや食べ物を横取りする)	0	1	2	3	4	1	2	3

常同行動は、**最高**の定格頻度(1時間ごと)で発生する場合
Challenging Behaviorがあるとは3つのカテゴリーに該当する少なくとも1つの行動の存在によって定義される。 Bowringら (2017)

参考

	一度もない／問題ない	頻度			
		1か月に一度	1週間に一度	1日に一度	1時間に一度
19 ロッキング、前後に身体を揺る	0	1	2	3	4
20 ものや自分のおいむを吸く	0	1	2	3	4
21 顔を振り回す	0	1	2	3	4
22 ものを同じやり方で動かす(ものをねじる、くるくる回す)	0	1	2	3	4
23 反復的に手や指を動かす	0	1	2	3	4
24 怒鳴ったり叫んだりする	0	1	2	3	4
25 うろうろ歩き回る、飛び跳ねる、走り回る	0	1	2	3	4
26 自分をこする	0	1	2	3	4
27 自分の手やものをじっと見る	0	1	2	3	4
28 奇妙な身体姿勢を続ける	0	1	2	3	4
29 手を叩く	0	1	2	3	4
30 顔をしかめる	0	1	2	3	4

難易度 他害>自傷>常同

行動を具体化する

効果的な支援をするためには、その指標として具体的な行動を記録することが必要となります。

行動を具体化するときのポイント

- 抽象的でなく、何をしているか
 - × パニックになる
 - 床に寝そべって奇声をあげる
- 否定形だけでなく、どうしているのか
 - × 指示にしたがわない
 - 床に寝転ぶ(朝の散歩にさそうと)
 - 部屋を出て行く(作業中に)

例 ① 特定の利用者を叩く
② 自室の床への放尿
③ 自分の頭を叩く

行動を具体化する

行動を具体化するメリット

1. 記録しやすい
2. 増減がわかりやすい
3. 対応の効果が明確になる
4. 共通理解しやすい
5. 一貫した対応ができる

記録する行動と指標を決める

- 記録する行動を1つから3つきめてください

- ① 具体的行動()
- ② 具体的行動()
- ③ 具体的行動()

- グループ内でひとりずつ発表し、意見を交わしてみましょう。
- ポイントは事業所の誰もが同じ基準で記録できるかどうかです。

なんのために記録をとるのか
どのように記録をとるのか

「問題」となる行動は、環境との相互作用の中で学習の結果生じたものです。

どのような環境の下で生じやすくなるのかを記録していくことが重要です。

なんのために記録をとるのか

- 節約的に行動記録をとることで
 - 起こる場面が予測可能になる
 - 対応の準備がしやすくなる
 - 起きていない場面に潜む良い条件に気づく
 - 行動の機能が推定できる
 - 指導やアプローチの成果がわかる
- 記録をとることは実践の基本です。
- しかしチームで信頼性のある記録をとる体制をつくることは容易でない。
- 全員で記録ができるまでには時間がかかりますがじっくり進めていきましょう。

どのような行動を記録するか

基本的には、先に決めた3つの具体的な行動の中から記録してみましょう

大声→制止される→**他傷**など行動が連鎖化している場合は最初の行動を優先しましょう

記録をとる時間帯

- 基本的には一日を通して行いましょう
- どうしてもむづかしい場合、記録する時間帯を決めておくと職場内で協力が得やすくなります
 - 例 午前中のみ 13時～15時まで
- 同じ条件で定期的に観察することが大切
 - 場面や活動が一定の方が良い
 - 行事や祝日などイレギュラーなイベントがある
 - **二週間くらいがベスト**

初期段階での記録用紙の例 2週間程度記録する

場所・人・状況などを具体的に (×イライラしたとき) 日() No. 観察者

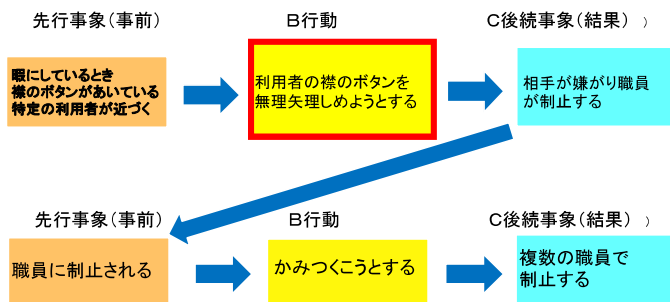
周囲の対応を明記

本人の行動は減ったか増えたか、変わらないか

時間	状況・きっかけ (いつ? 誰という時? 何をしている時? どこにいる時?)	行動 (具体的に)	どう対処したか	行動はどうなったか
10:30	作業室でみんなと組み立て作業をしている	頭をたたきながら奇声をあげる	作業室から出るように促した	自傷をやめた

具体的に書く「～しない」という否定形ではなく「～する」で

前兆となる行動がある場合はその行動を記録する



行 動 観 察 シ ー ト

月 日() No. 観察者名

時間	状況・きっかけ (いつ? 誰という時? 何をしている時? どこにいる時?)	行動 (具体的に)	どう対処したか	行動はどうなったか
10:30	作業室でみんなと組み立て作業をしている機嫌が悪い特定の利用者が近づく	利用者の襟のボタンを無理矢理しめようとする	相手が嫌がり職員が制止	職員にかみつこうとするのを制止した

行動観察シート

月 日 () () No. 放便

対象児者名 観察者名

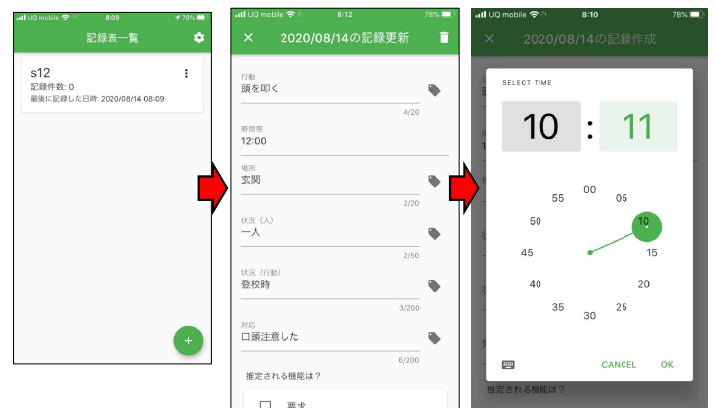
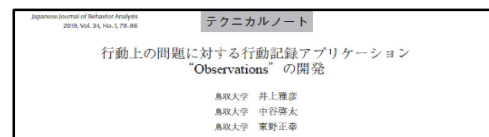
時間	状況・きっかけ (いつ? 誰? 何? 何? 何? 何?)	行動 (具体的に)	どう対処したか	行動はどうなったか
8/3 10:10	AM スタジオの建設後、 トイレにもボツボツと座って いる時 (1人)	洗面所内にある便所 トイレ床の隙下に投げる。	声を掛け、手拭きで拭いて トイレ床の隙下に投げる。	洗面所内にある便所 トイレ床の隙下に投げる。
8/3 6:15	居室にて、食事までの空 時間を1人で過ごしている時。	戸口に放便、放尿。 壁や床に弄る。	声を掛け、手拭きで拭いて 掃除機をかける。	清掃後、戸口に 座って過ごす。

行動の記録

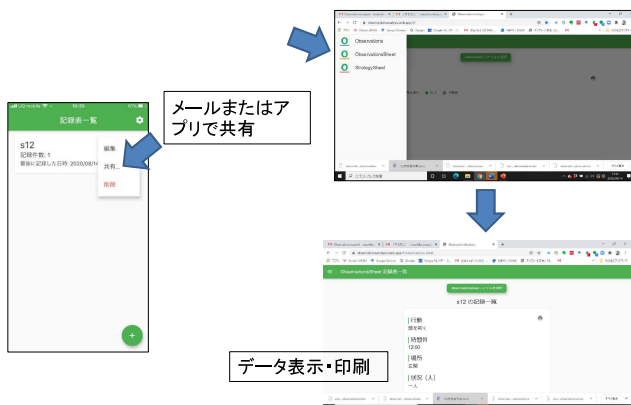
- 行動観察をしていくためには、複数の人の協力が必要
- まずは1～2週間の行動観察の記録をお勧めします
- 観察シートのダウンロードは
- <https://www.masahiko-inoue.com/assessment-sheet>

Observation sheet

- 「行動観察シート」もしくはObservation sheetを2週間程度つけてみる
- いくつかの行動の中から1～3つ以内に絞る
- それらの行動について「生じやすい場面を中心に」あとで説明するスキッター・プロットか、Observations2によって記録を続ける。



解析用HP <https://observationsanalysis.web.app/#/>でデータ読み込み



チームで記録をつける

- 行動記録の導入にはチーム内での理解が必要
 - メリットの説明
 - 記録をとりやすい環境を整える
 - お礼や励まし
- 最初から同じレベルでの記録を期待しない
 - スモールステップで

行動の記録をとる

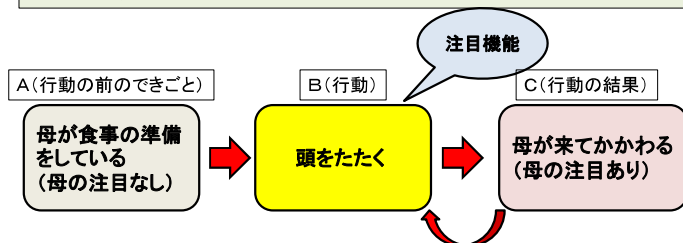
- ABCで行動記録をとることで
 - －なぜその行動をしてしまうのか(機能)が推定できる
 - －起こる場面が予測可能になる
 - －対応の準備がしやすくなる
 - －起きていない場面に潜む良い条件に気づく
 - －指導やアプローチの成果がわかる

その人にとっての行動の意味を知る

「問題行動」はその人にとっては、私たちに訴えかけるコミュニケーションであることがあります。また余暇であることもあります。生じたものを抑制するだけでなく、そもそもなぜ生じているのか、その人にとっての意味を考えてみるのが大事です。

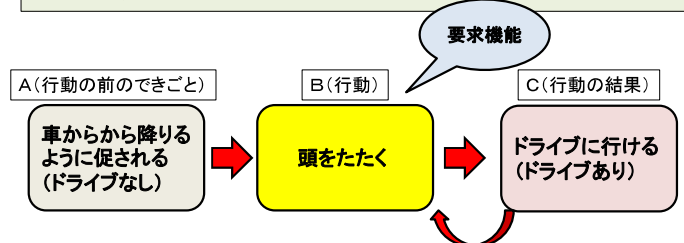
注目要求の機能(コミュニケーション)

ジロウさんは、お母さんが食事の準備を始めると、大きな音がするほど自分の頭を叩く自傷行動をしてしまいます。お母さんは大きな音と奇声でびっくりして駆け寄って、ジロウさんに声をかけます。ジロウさんはお母さんに声をかけられると自傷行動をやめることができますが、お母さんがいなくなるとまた始めてしまいます。



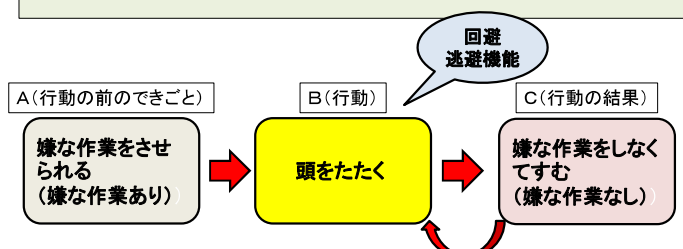
物や活動の要求機能(コミュニケーション)

ゴロウさんは、ドライブが大好きです。ある日職員がドライブに連れて行き、「ゴロウさん、おしまいです、降りて下さい」と言ったとたん、大きな音がするほど自分の頭を叩く自傷行動をしてしまいました。職員さんが再び車を走らせるとゴロウさんの自傷行動は止まりましたが、満足するまでの時間はどんどん延びてしまいます。



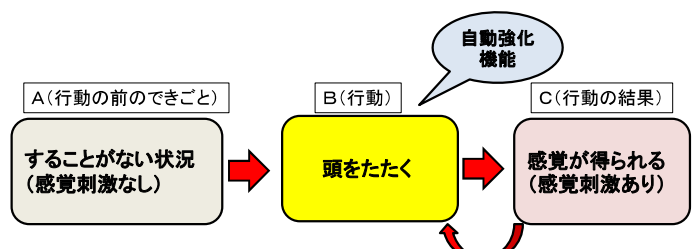
回避・逃避の機能(コミュニケーション)

サブロウさんは、嫌な作業をするように言われると、大きな音がするほど自分の頭を叩く自傷行動をしてしまいます。職員さんはこの行動をされるとさすがにひるんでしまい作業はしなくてよくなるが多いようです。作業をしなくてよくなるとサブロウさんの自傷行動は止まりますが、再びさせようとすると生じてしまいます。



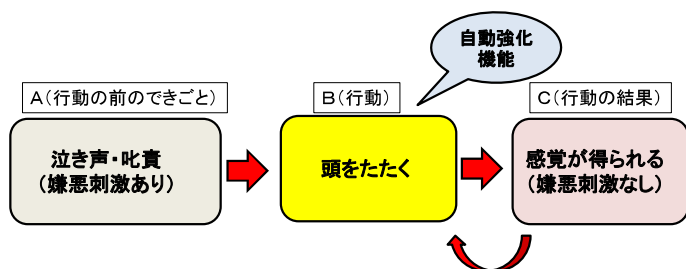
感覚強化の機能(自動強化)

ヨシオさんは、することがないときや長時間一人でいるときに自分の頭を叩く自傷行動を続けてしまいます。職員さんが手を押さえている時は止まりますが、手を押さえていても頭を壁にぶつける行動を繰り返してしまうことがあります。しかしヨシオさんは、自分の好きなビデオを見ているときやおやつを食べているときは一人でいても自傷行動をしてしまうことはありません。



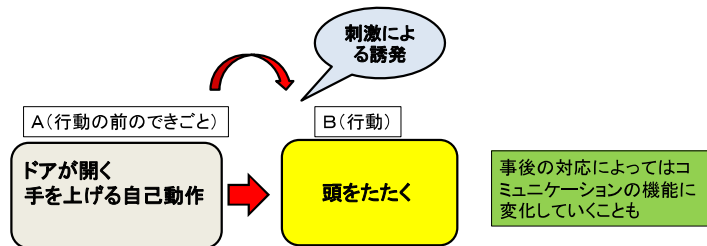
感覚逃避の機能（自動強化）

ムツオさんは、赤ちゃんや子どもの泣き声、誰かを叱責する声が聞こえると大声を上げて自分の頭を叩く自傷行動を続けてしまいます。音が聞こえないときはこのようなことはありません。



反射の機能（レスポナント）

ナナコさんは、目の前のドアが開くのをみるとその瞬間に自分の頭を叩く自傷行動をします。手を動かした瞬間にしてしまうこともあります。



行動の「機能」に着目することで見えてくるもの

“自分の頭を叩く”という行動は、その人にとってどんな機能を持っているのだろうか？

- **コミュニケーションの機能**
 - 物や活動の要求機能 「やって」
 - 注目要求の機能 「こっちみて」
 - 回避・逃避の機能 「いやだ」「やりたくない」
- **自動強化の機能**
 - 感覚強化機能 その活動自体が楽しみや暇つぶしになっている場合
 - 感覚回避・逃避機能 嫌な刺激からの逃れるためにおこなっている場合
- **反射の機能**

CASE

- マサシさんは知的障害を伴う自閉症のある28歳の男性です。マサシさんは入所施設で生活しており、平日の日中は作業などに励んでいます。マサシさんはとても生真面目で、身の回りのことや作業も自発的にきちんと行うことができますが、しばしば金切り声のような奇声をあげ、自分の頭を強く叩く自傷行動を続けてしまいます。
- このような行動が起こると、職員さんはすぐに駆け寄り「どうしたの？大丈夫？」と声をかけるのですが、そのように声をかけられるとマサシさんの行動は収まっていきます。しかし、職員さんが忙しくて対応するのが遅れてしまうと、マサシさんの行動はエスカレートしていくことが多いそうです。
- 職員さんが1対1でついている場面ではほとんどこのような行動が起こることはありません。また、マサシさんは例えば貨物列車のDVDを見ることが大好きなのですが、そのように自分の好きなことをして余暇を過ごしているときにもこのような行動が起こることはほとんどないようです。
- 職員さんたちはなぜマサシさんの奇声や自傷行動が起こるのかわからず、また、自分たちの日々の対応が間違っているのではないかと不安な気持ちになっています。

行動観察シートから機能を知る

行 動 観 察 シ ー ト			
月	日 ()	No	
対象児名 マサシさん		観察者名	
時 間	どんなときに	行 動	どう対処したか
11:05	一人で作業をしているとき	奇声をあげながら自傷	職員がすぐに駆け寄りなだめた
11:10	一人で作業をしているとき	叫びながら頭を壁に打ち付ける	職員がマサシ君と壁の間に割って入って止めた
15:45	一人で片付けをしているとき	奇声をあげながら自傷	職員がなだめて、一緒に片付けた

生じやすい場面が予測できる

7:00	起床
7:00~7:30	着替え・洗顔
7:30~9:00	朝食、歯磨き、排泄、準備
9:00~9:30	通所部登園、身だしなみのチェック
9:30~10:00	朝の集い、作業の説明、作業の準備
10:00~11:30	作業
11:30~13:30	昼食・昼休み
13:30~15:30	作業、余暇、個別活動
15:30~16:00	片付け
16:00~16:30	通所部降園
16:30~22:00	入浴、夕食、歯磨き、余暇
22:00	就寝

行動動機診断スケール
(MAS Motivation Assessment Scale)

[illegible]

気になる行動を具体的に決め、前の状況を書き込んだあと、
結果のところで行動の意味がよくわからない時に使ってみましょう。

行動に有効な支援は何かを知るための記録

機能に合わせた環境調整

代わりにになる行動を教えること

「問題行動」について何が有効かは記録が教えてくれます

CASE スキャッター・プロット

行動観察シートの結果、行動を絞り込む

自傷行動

観察する時間	10分	20分	30分	40分	50分	60分	70分	80分	90分	100分	110分	120分
10分	✓											
20分		✓										
30分			✓									
40分				✓								
50分					✓							
60分						✓						
70分							✓					
80分								✓				
90分									✓			
100分										✓		
110分											✓	
120分												✓

具体的に生じている／生じていない時があることを明確化

CASE 日常場面で生じやすい場面と行動を抽出

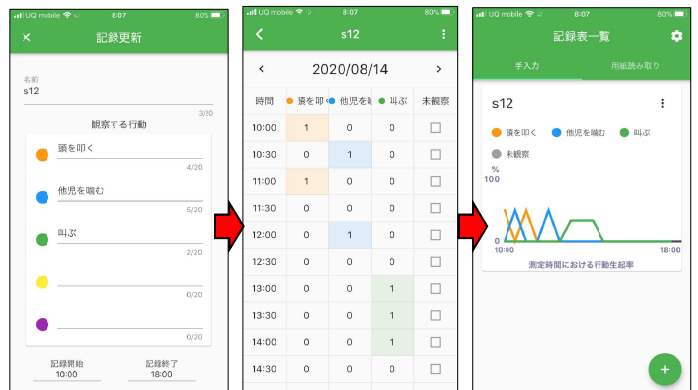


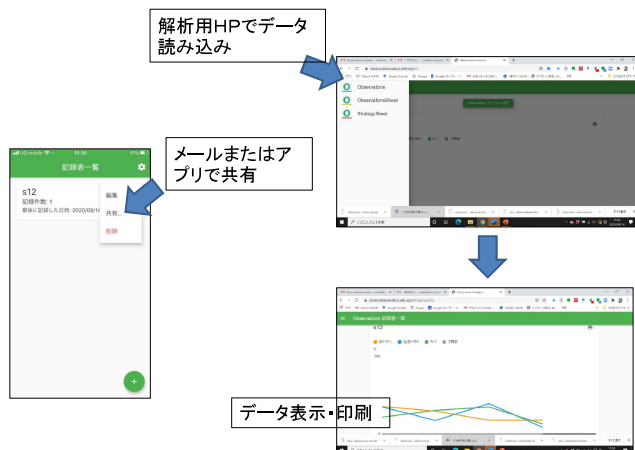
行動の機能を推定する
機能は単一でないこともある
行動観察だけでは制御変数は確定できない
機能分析(実験的随伴操作)により、より正確にアセスメントできる

指導効果を知る

- 定期的な行動記録は支援の中で何が有効であったを知るために重要です。
- できるだけ簡便に、継続して
- 記録を取っていくことが大切です。

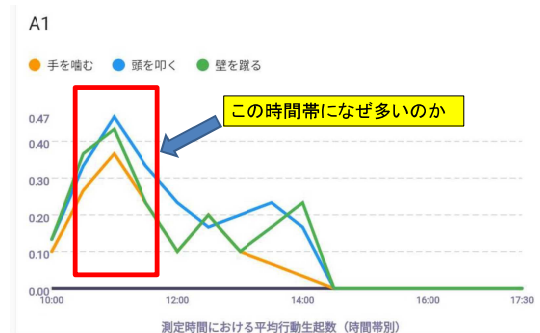
Observation2 (IOS,Andoroid)





グラフ化してミーティングで活用する

- Observationsに打ち込んでみる
- 時間帯別に整理

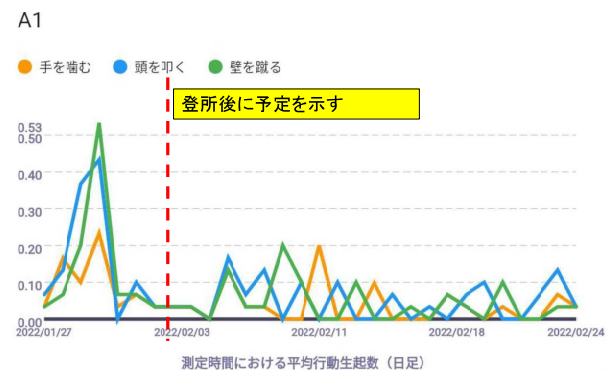


CASE 生活状況

7:00	起床
7:00~7:30	着替え・洗顔
7:30~9:00	朝食、歯磨き、排泄、準備
9:00~9:30	通所部登園、身だしなみのチェック
9:30~10:00	朝の集い、作業の説明、作業の準備
10:00~11:30	作業
11:30~13:30	昼食・昼休み
13:30~15:30	作業、余暇、個別活動
15:30~16:00	片付け
16:00~16:30	通所部登園
16:30~22:00	入浴、夕食、歯磨き、余暇
22:00	就寝

スキャッタープロットで行動が多い活動場面/見られない場面を特定化

日ごと週ごとに視覚的に共有する

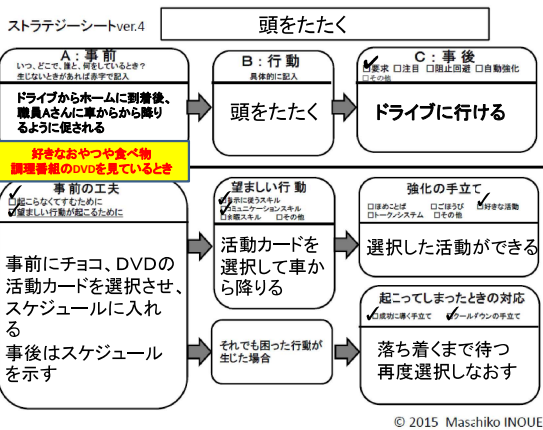


支援の進め方

- 行動の理由を知る(ABCでみる)
- 起こってしまっからの対応ではなく、起こらなくて済む環境の整備(構造化)
- 問題行動に代わる望ましい行動を教える
- 記録をとりながらミーティングに生かし、PDCAを回す
- ノウハウを引き継ぐ(年度)

支援の計画を立てる

機能に合わせた環境調整
代わりになる行動を教えること

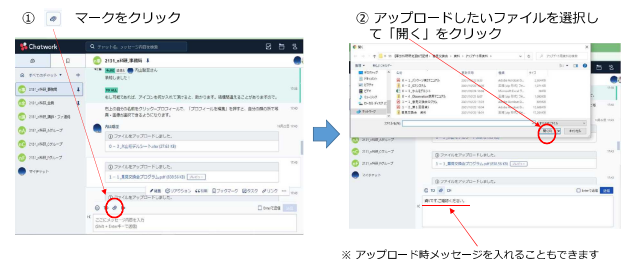


グループワーク②

グループワーク② 内容

- ① ObservationsSheetやObservations2を記録を取る端末にインストールしているか
- ② 普段、どの端末でchatworkを行うか
- ③ Chatworkのグループでチャットや画像アップロードの練習
- ④ ICFシステムのダウンロード、ファイル開いて操作できたか
- ⑤ 1回目を受けての感想、疑問点、不安点等
- ⑥ 実践を進めるための確認（記録の内容、ICFの進め方等）

Chatworkへの資料アップロード方法 (PC上にデータがある場合)



次回までのお願い

- ・同意書の返送
- ・ICFシステムへの記入（提出期限：1月6日まで）
→ 完成後、chatworkのグループに提出をお願いします
- ・事業所での内容の伝達
→ 講義の振り返り動画をHPに掲載するので活用してください
- ・ObservationsSheetによる行動記録（1 Week）
（提出期限：1月10日まで）
→ 記録の開始時にchatworkにてグループ内で報告
→ 1 W記録後、データをchatworkのグループに提出
- ・Observations2による行動記録（2 Week）
→ 記録の開始時にchatworkにてグループ内で報告
→ 次回（1月13日）までに出来たところをchatworkのグループで共有

事務連絡等

確認したいことがあったら・・・

令和4年度厚生労働科学研究費補助金事業

- まず、chatworkのグループにメッセージを！
例
 - 進め方がわからない
 - 行き詰まってしまった
 - ICFの記入について 等々
- 全体で共有した方がよい質問等については、
【全体のグループ】にて共有します。

実践検討・意見交換会

第2回目 令和5年 1月 13日（金）

Program		
12:30～	参加者 入室開始	
13:00～ 13:10	事務連絡	
13:10～ 14:40	【講義・演習】 ICFからQOL支援を考える	【講師】 北海道大学 教授 安達潤 氏
14:40～ 14:50	休憩（10分）	
14:50～ 16:20	【講義】 記録・行動の機能から支援を考える	【講師】 鳥取大学 教授 井上雅彦 氏
16:20～ 16:30	事務連絡（次回までの確認等）	

ICFからQOL支援を考える

令和4年度厚生労働科学研究費補助金事業

実践検討・意見交換会

第2回目 令和5年 1月 13日（金）

安達担当分補足資料

ICFデータの支援への活用の手順（1）

- ICFデータの関係者間共有
 - ：支援会議あるいは事前にICFデータを共有する。
 - ：データ全体から対象者のQOL度をイメージする。
（対象者は幸せに生活できているか？）
 - ：ICFデータが対象者の生活実態を事実レベルで反映しているかどうかをチェック。
- ICFデータ（特に補足情報）のブラッシュアップ
 - ：曖昧な記載となっている補足情報について
関係者でブラッシュアップしていく
（初めての人がその人と生活実態をイメージできるか？）
 - ：対象者のQOL向上を念頭に明らかにしておくべき
情報を確認・補完していく。
 - ：上記のプロセスを進めながら対象者のQOL向上に
関わる項目を検討して行く。
 - ：必要があればチェック部分も修正する。

ICFデータの支援への活用（2）

3. QOL向上に関連する項目の絞り込み
- ：チェック部分の修正があれば分析アプリで再分析する。
 - ：QOL向上に関連する支援対象項目を選定する。
（多くは「修正」「考案」からですが、「維持調整」でも、「支援方向」がQOL向上と逆方向であれば対象となる）
 - ：またQOL向上に資する項目にも留意しておく。
 - ：選定項目を念頭に、支援に活用できそうな項目を拾う。
 - ＞活動と参加では「強み」「維持調整」が中心だが、補足情報に有用な情報がある「修正」項目も拾う。
 - 環境因子では「(充実すべき)好影響因子」および「(除外すべき)悪影響因子」の項目を拾う。
4. QOL向上に関連する項目の支援検討
- ：拾い上げた項目の補足情報に記載されている支援関連情報を活用して、支援対象項目の支援を考案あるいは修正する。
 - ：なお、ICFデータに記載されていない内容（既存の支援方法など）も含めて発想の幅を広げて考える。

本日のワーク（1）

1. 「活用の手順」の1と2を行います。
- ＞時間はこの後の45分間
 - ＞各グループで検討するICFデータに安達がコメントを入れています。
 - ＞このコメントは「安達が支援会議に出たら、きっとこんなことを質問したり発言するだろうなあ」というフラットな立ち位置で書いています。
 - ＞安達のコメントを支援会議メンバーの意見と捉えて、支援会議（ICFデータブラッシュアップ段階）を行って下さい。
 - ＞対象者を知る当該事業所の方は情報提供源です。
 - ＞ファシリ先生は会議リーダー、その他の先生は（まだ対象者を知らない）連携機関の方々です。
 - ＞安達も短時間ですが各Grに入りますので、仲間にに入れて下さい。

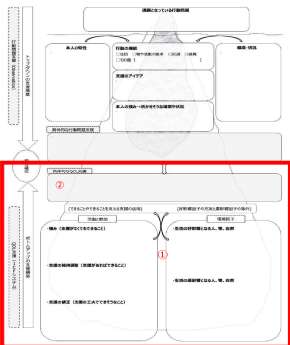
本日のワーク（2）

2. 「活用の手順」の3と4を行います。
- ＞時間は説明の後の20分間くらい（25分間）
 - ＞手順3
 - ：Grワーク事例のQOL向上に関わる項目を絞り込みます。（QOL低下に関連する項目を中心に絞り込みます）（QOL向上に資する項目にも留意しておきます）
 - ：絞り込まれた項目（低下・向上の両方）を念頭に、低下項目はその改善のための支援に役立つ項目、向上項目はさらなる充実のための支援に役立つ項目を拾い上げていきます。
 - ：Grでの討論を通じて氷山モデルシートに書き入れる項目を絞り込み、補足情報の支援内容を中心に簡潔にまとめて氷山モデルシートも記載します。
 - ＞手順4
 - ：支援アイデアをグループで出し合って、実行可能性も考慮して検討し、氷山モデルシートに記載します。

途中の説明（手順の3と4）

- ・配布資料のスライド3～10を確認します。
 - ＞確認は10分以内で終わらせます。

QOL支援について考える



- ・QOLをあげるための支援について、ICF情報把握シートの情報を基に、改訂版氷山モデルシートを活用して考える。

【記入方法】

- ① ICF情報把握シートから支援に必要な項目を抜き出す
- ② 抜き出した項目を基に、具体的なQOL支援を考える

①ICF情報把握シートから項目を抜き出す

1. 情報把握シートを回答分析アプリにかけた結果を確認する。
2. 【活動と参加】
「強み」「支援の維持・調整」「支援の修正」のなかから支援に活用できそうな項目を抜き出す。
3. 【環境因子】
「好影響」「悪影響」となる、人・物・自然について支援に活用できそうな項目を抜き出す。

□ ICFマニュアル事例

活動と参加 【強み（支援なしで顕著なし）】

項目番号	項目タイトル	支援なし	（）支援なし	（）支援あり	（）支援なし	（）支援あり
4546	活動すること	支援なし	（）支援なし	（）支援あり	（）支援なし	（）支援あり

活動と参加 【支援の維持・調整（支援効果は大きい）】

項目番号	項目タイトル	支援なし	（）支援なし	（）支援あり	（）支援なし	（）支援あり
4547	活動すること	支援あり	（）支援あり	（）支援なし	（）支援あり	（）支援なし

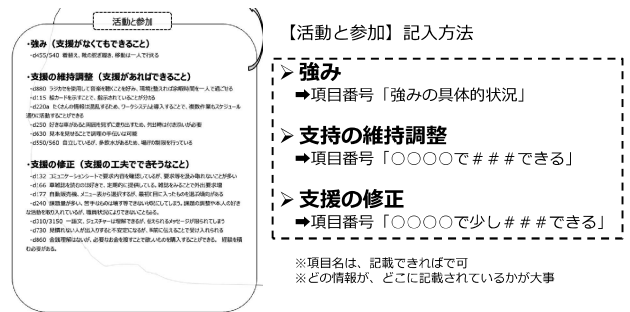
活動と参加 【支援の修正（支援効果小さい（なし））】

項目番号	項目タイトル	支援なし	（）支援なし	（）支援あり	（）支援なし	（）支援あり
4548	活動すること	支援あり	（）支援あり	（）支援なし	（）支援あり	（）支援なし

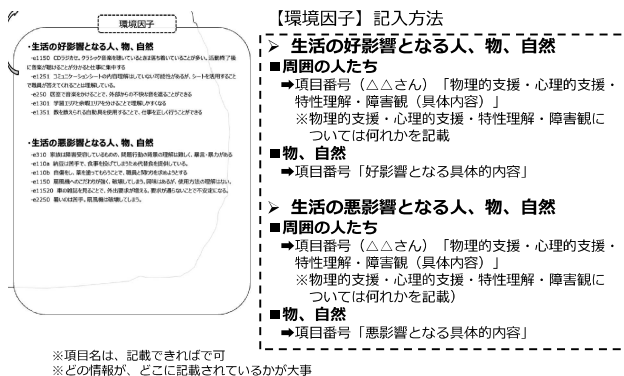
[illegible][illegible][illegible]

項目番号	項目タイトル	発生可能性	発生影響	発生対策
4.3X	「買掛の支払や売掛の受取にエラー・誤差のある商品と買掛」	なし	高	①買掛の支払の買掛品と取り合算 ②買掛も支払も買掛品と支払合算 ③買掛も買掛の ④その他：全額取り下げ買掛支払買掛買掛買掛買掛に全額取り下げアクションを指示
4.3Y	「買掛の支払や売掛の受取にエラー・誤差のある商品と買掛」	なし	高	①買掛の支払の買掛品と取り合算 ②買掛も支払も買掛品と支払合算 ③買掛も買掛の ④その他：全額取り下げ買掛支払買掛買掛買掛に全額取り下げアクションを指示

- ・ 情報把握シートの補足情報から必要な情報を転記する
- ・ 下記の〇〇は支援や場面の具体的内容、##はできていることの具体的内容



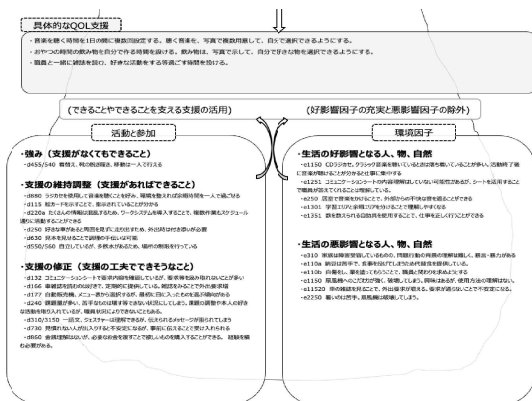
- ・ 情報把握シートの補足情報から必要な情報を転記する



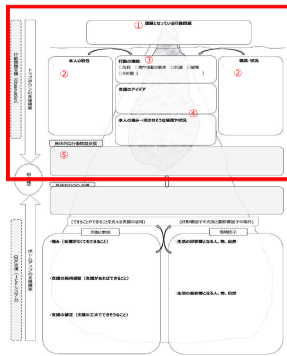
- 【活動と参加】⇒対象者ができること（強み）の活用や、できるための支援の活用
【環境因子】⇒好影響となる因子の充実と悪影響となる因子の除外



記録・行動の機能から支援を 考える



記録・行動の機能から支援を考える



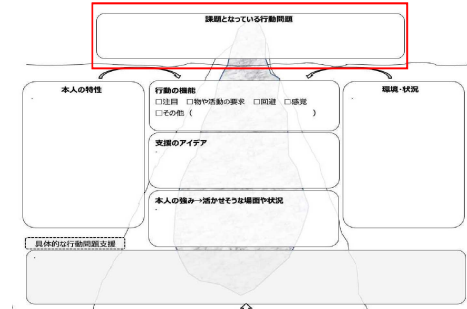
・行動問題支援について、「ObservationsSheet」「Observations2」の記録を基に、改訂版冰山モデルシートを活用して考える。

【記入方法】

- ① 「ObservationsSheet」「Observations2」で記録した課題となっている行動問題を記入する
- ② 行動問題に影響していると考えられる「本人の特性」「環境・状況」を記入する
- ③ 「ObservationsSheet」の記録から行動の機能を選択する
- ④ 「支援のアイデア」「本人の強み」を記入する
- ⑤ 記入した情報を基に具体的な行動問題支援を考える

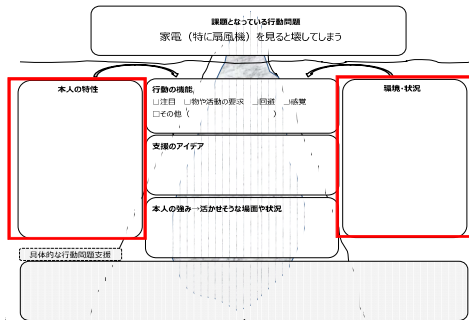
① 課題となっている行動問題を記入する

- 「ObservationsSheet」「Observations2」で記録した課題となっている行動問題を記入する
- ※ 1つの行動に対し、1つの冰山モデルシートを記入する



② 「本人の特性」「環境状況」を記入する

- 行動問題に影響していると考えられる「本人の特性」「環境・状況」を記入
- 「環境・状況」は、行動記録の前後の状況からも把握できた内容も記入
- ※ ICF情報把握シートから得た情報は、必ずしも記入しなくてもよい



③ 行動の機能を選択する

- 「ObservationsSheet」の記録から行動の機能を選択する

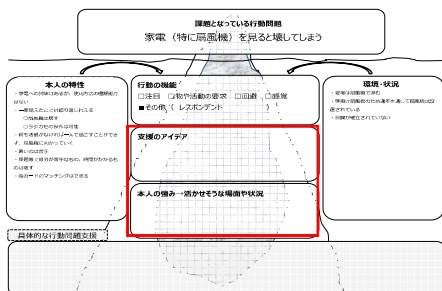
行動の機能
☐ 注目 ☐ 物や活動の要求 ☐ 回避 ☐ 感覚
☐ その他 ()

← 記録から機能を選択

ObservationsSheet 記録表一覧				
番号	記録日時	先行事象	行動	後続事象
1	2022/11/21 02:20	起床時 2022/11/21 02:20 場所: 寝室 状況 (A): 1人 状況 (行動): ゆっくり		対応: 声かけ 推論される機能: 注目
2	2023/01/12 06:07	起床時 2022/09/22 10:00 場所: 作業場 状況 (A): 支援員、利用者 状況 (行動): 作業場についてとき	洗濯機を叩く	対応: 洗濯機を叩く 推論される機能: 物や活動の要求 注: 洗濯機を叩くことはなく、活動へ関与する 推論される機能: その他、不明、レンジボンド
3	2023/01/12 06:08	起床時 2022/09/22 12:00 場所: 浴室 状況 (A): 支援員、利用者 状況 (行動): 浴室を待っているとき	壁を叩く	対応: 浴室を提供した 推論される機能: 要求

④ 「支援のアイデア」「本人の強み」を記入する

- 「支援のアイデア」は、環境調整、関わり方等のアイデアを記入する
- 「本人の強み」は、現状把握している情報を記入する
- ※ ICF情報把握シートから得た情報は、必ずしも記入しなくてもよい



話し合いの進め方

- ・ 問題となる行動を起こさなくてすむための事前の工夫についてアイデアを出し合う。共通理解を促進し、実行度を上げることにもつながら。司会を1名決め、以下の点をメンバーに伝達する。

今から5分間、実現可能性にこだわらずアイデアをとにかくたくさん出していきましょう。突飛なアイデアも歓迎です。ただし人のアイデアを批判したり、否定しないようにしましょう。正解を求めるのではないので、審議はしないようにしてください。「前にやっただけダメだった」もなしです。ユニークなアイデアも歓迎です。あくまで〇〇という行動を起こさなくてすむための視点でお願いします。

- ・ 若手でも発言しやすい雰囲気をつくる
- ・ 事例の担当者がおられる場合は書記をお願いします

事前の工夫の視点

- ①事前に予定を視覚的に示す
- ②事前に約束をする
- ③指示やルールを視覚的に示す
- ④気になるものがあれば取り除く
- ⑤本人の興味・関心のあるものを取り入れる
- ⑥課題や仕事の量、難易度を下げる
- ⑦課題や活動そのものをやめる
- ⑧選択肢を提示し、本人に選択させる
- ⑨適切な行動をしやすい援助・支援ツールなど
- ⑩困った行動があっても、影響が最小限になるようにする

機能別の望ましい行動の例 本人の強みを活用する

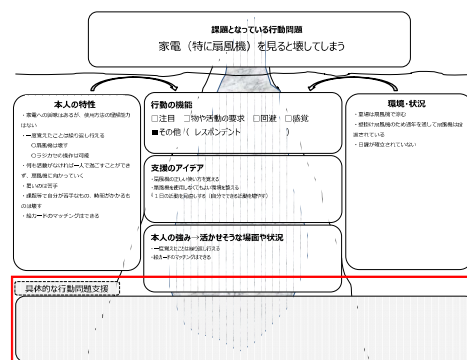
望ましい行動	要求	注目	回避	感覚（自動強化）
コミュニケーション行動	適切な要求方法を教える ・具体物選択 ・言葉や絵カード ・単語リストから選択 ・音声で言う	適切な注目のコミュニケーションを教える ・「○○さん」 ・肩をたたく ・手を引く	選択場面を設けて選択させる ・適切な拒否の要求を教える 「やめて」「いや」等 ・適切な支援の要求を教える 「手伝って」「教えて」 「わかりません」等	
余暇活動		注目を得なくてもよくなる余暇を教える		・Bの行動から得られる刺激と似た余暇活動を教える ・Bの行動より好み余暇活動を教える
指示に従う行動	要求できる・できない機会を教える ・トークンシステム ・約束カード		・課題を簡単にする、課題の量を減らす等して取り組むことを教える	
その他		・不適切な行動をしていない時に注目を与える（非随伴性強化）		・Bの行動と同時にできない行動を教える

起こってしまった時の対応も考えておく

- ・この対応は主役ではない
- ・問題となる行動を強化しないこと
- ・スタッフ間で共通理解することで落ち着いて一貫した対応が可能になる
- ・どちらかを選択 or 両方を想定
 - ・成功に導く手立て
 - ・クールダウンの手立て

⑤ 具体的な行動問題支援を考える

- 記入した情報を基に、具体的な支援方法を考える



ワーク③（行動記録に関すること）

■ 個人ワーク

- ・氷山モデルシートの「課題となっている問題行動」「行動の機能」を記入する

■ グループワーク：下記について共有

- ・行動記録に関する進捗状況
- ・記録方法（紙で記録→アプリに転記／アプリにそのまま記録等）と工夫点
- ・記録内容の確認
 - ⇒「ObservationsSheet」で記録した行動・内容
 - ⇒「Observations2」で記録した行動・内容
- ・記録した行動の機能の推定

成功に導く手立て

困った行動で本人の要求をかなえるのではなく、少しでも適切な行動が出るように導く

①手がかりや援助を与えて、望ましい行動に導く

言葉をかける、指さし、実際にやってみせる、手をそえる、身体をガイドして誘導するなど

②成功しやすくして、望ましい行動へ導く

難易度を下げる、課題の量を減らす、一緒に取り組む

③動機づけをあげて、望ましい行動へ導く

ご褒美カードを見せる、選択肢を再提示する、など

クールダウンの手立て

力で止めようとするとうるせいをしてしまう危険がある

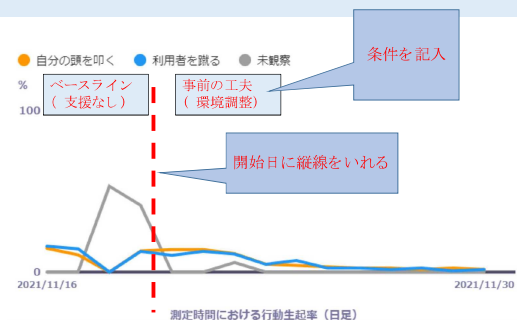
- ★周囲の人を避難させ指導者も距離をとる
- ★刺激の少ない部屋に誘導する
- ★毛布やタオルケットなど落ち着くためのグッズをわたす
- ★時間をかけて見守る
- ★落ち着いたことをほめる

落ち着かせるために本人の好きな活動をさせないこと
→問題となる行動を強化してしまう

記入例（行動問題支援）

課題となっている行動問題 家電（特に扇風機）を見ると壊してしまう		
本人の特性 ・事前への説明はあるが、使用方法が理解できない ・一度見たことは記憶に残る ・自分の部屋に扇風機がある ・扇風機が壊れると不安になる ・壊れたら自分で直さなければならない ・壊れたら怒られる ・壊れたら怒られる ・壊れたら怒られる	行動の機能 ☐ 注目 ☐ 物や活動の要求 ☐ 回避 ☐ 感覚 その他の（レスポンス） ・壊れたら怒られる ・壊れたら怒られる ・壊れたら怒られる	環境・状況 ・部屋は扇風機で暖かい ・部屋は扇風機で暖かい ・部屋は扇風機で暖かい
支援のアイデア ・扇風機が壊れると怒られる ・扇風機が壊れると怒られる ・扇風機が壊れると怒られる		
本人の強み・活かせるような場面や状況 ・扇風機が壊れると怒られる ・扇風機が壊れると怒られる ・扇風機が壊れると怒られる		
具体的な行動問題支援 ・扇風機が壊れると怒られる ・扇風機が壊れると怒られる ・扇風機が壊れると怒られる		

日々の推移を確認する



事務連絡等

次回までのお願い①

- ・事業所での内容の伝達
→講義の振り返り動画をHPに掲載するので活用してください
- ・ObservationsSheetによる行動記録（2 Week）
→記録の開始時にchatworkのグループ内で共有
→2 W記録後、データをchatworkのグループに共有
- ・Observations2による行動記録（2 Week）
→記録の開始時にchatworkのグループ内で共有（どのような記録をとるか等）
→2 W記録後、データをchatworkのグループに共有

次回までのお願い②

- ・支援会議を実施し、氷山モデルシートで行動の背景の整理
→支援会議の実施日と作成した氷山モデルシートをchatworkのグループで共有
→支援内容が決まったらchatworkのグループに共有
- ・支援の実施とObservations2による行動記録（2 Week）
→支援・記録開始日をchatworkのグループに共有
→2 W記録後、データをchatworkのグループに共有
- ・ICFシートの見直し
→支援の結果、変更点、補足情報の追記がないか等確認し、修正・追記する
→修正後のICFシートをchatworkのグループに共有
- ・修正したICFシート、記録を基に支援の修正・実施・記録
→記録、支援の修正を継続して実施していく

実践検討・意見交換会

第3回目 令和5年3月1日（水）

第3回 令和5年3月1日（水）

Program		
12:30～	入室開始	
13:00～13:05	事務連絡	
13:05～14:00	グループワーク① ・進捗確認 ・パッケージ試行に関しての意見交換	
14:00～15:10	全体共有 ・実践の状況 ・パッケージ試行について 等	
15:10～15:20	休憩（10分）	
15:20～15:30	研究事業について ・研究説明等	
15:30～15:55	グループでの意見交換	
15:55～16:20	全体での意見交換	
16:20～16:30	・事務連絡 ・閉会の言葉	

グループワーク①

グループワーク①の内容

1. 進捗確認

- ・支援会議の実施状況について
（内容：支援会議の実施状況、工夫点、課題点等）
- ・冰山モデル／支援内容について
（内容：冰山モデル作成にあたってICF・Observationsからどのように活用したか、冰山モデル・支援の内容の共有等）
- ・支援の効果、ICFの見直しについて
（内容：支援実施後の記録を共有し支援の効果の確認、ICF情報把握シートで記載した内容に変化があったか等）

グループワーク①の内容

2. パッケージに関すること

- ・事業所での実施状況
- ・有効に感じた点
- ・課題に感じた点
- ・事業所で取り組んでもらいやすくするために必要なこと

1. 進捗確認

Memo

2. パッケージに関すること

Memo

研究事業について

強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および地域支援体制の構築のための研究

【1. 社会的課題】

強度行動障害者の状態にある人への支援については、平成25年度から始まった強度行動障害者支援者養成研修において、障害特性に関する知識、チームで一致した支援を行うことの重要性などの知識について周知徹底が進められている。しかし、支援現場における活用は十分ではなく、「知識と技術を持たない職員が対応することによる障害者虐待」「一部の障害福祉サービス事業所、家族、精神科医療機関に負担の偏在」等の問題が生じている。

【2. 望まれる対応】

- 都道府県もしくは広域単位に中核となる障害福祉サービス事業所に強度行動障害者支援に関する指導的チームを配置し、
(A) 地域内諸機関に対する支援技術・環境整備に関する助言を行う指導的人材の確保
(B) 地域内支援機関で一貫性のある緊急時対応・地域生活の質を重視した協力的な支援を行うための役割調整
(C) 地域内に不足している専門的人材の確保、不足しているサービス（例：訪問型支援）の立ち上げなど、行政機関との連携・協働的な関係の構築を専門的に行うしくみの実装化が必要である。

【3. 既存の調査研究】

- 2- (A) 全日本自閉性支援者協会が2021年に障害者総合福祉推進事業で取り組んだ、人材育成の段階的なステップの整理
2- (B) 国立のぞみの園が2020～2021に厚生労働科学研究で取り組んだ、ICTを活用した事業所間・医療機関との迅速・協働的な情報交換
+ ICTによる生活像全体の把握と引継ぎやQOLの評価

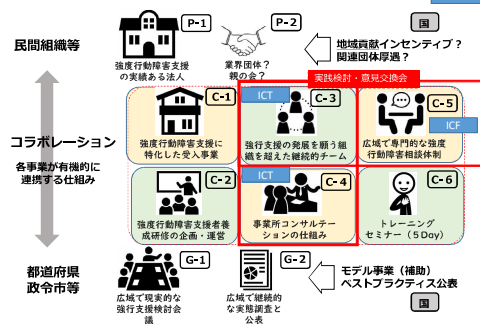
【4. 本研究の内容】

全国各地で体制整備を進めるための標準的な枠組みを示すために
①1日目（2022年度） 当事者団体・自治体担当者・事業所関係者・学会等と、2- (A・B)の構築方法について広く意見交換を行う
②2～3日目（2023年度～2024年度） 全国各地の都道府県もしくは広域単位において、2- (A・B)の試行とその分析を行う
③3日目（2024年度） 試行を行っていない自治体への説明会や意見交換などを行い、広くコンセンサスを得られるモデル構築に向けたガイドラインを作成する。

地域における取り組み例

地方自治体と民間法人等との協力的関係性をどのように築くか

全日本自閉性支援者協会、2021年
独立のぞみの園 2020～2021年



【調査より】指導的人材に求めるもの

※具体例

■アセスメント力

- 事業所にあった支援方法の分析と提案（組織のアセスメント）
- 事業所での支援を回す上で必要な人へのアプローチの視点
- 利用者の個別的な障害特性や生活状況等を総合的に把握できること

■マネジメント力

- 事業所を超えたネットワークづくり
- 行政・管理者・支援者等に分かりやすく伝えられる説明力
- 育成と理解、技術が乏しい支援者のマネジメントを両輪でできる力

■現場経験

- 年齢、サービス種別等様々な利用者像に対する幅広い現場経験
- 人材マネジメントや事業所の運営経験
- 現場経験を基にした共感力

【R2全自者協報告書より】コンサル養成の視点

- 基礎的な知識とスキルを学んだ経験者が、コンサルテーションの方法についても実地で学ぶのが基本ではないだろうか（組織内でのスーパーバイザーとしての役割はステップとして大切）
- コンサルテーションができる人材養成もその中にあり、実際に事業所のサポートに養成 中の人が同席し学ぶ、コーチングの手法を用いた人材養成を行っている（ロールモデルとして見せることも大切）
- 他のコンサルテーション実施者に付いていき、学ぶ機会が重要であった
- フォーマル、インフォーマルアセスメントをスーパーバイザーについてしっかりと経験すること
- ほとんどは成人期の対応であることから考えると、精神科医療の代表的な疾患と標準的治療についての知識は必要
- コンサルタント経験者同士の情報交換の場の充実

グループワーク②

グループワーク②の内容

- 図にある要素について、自地域の現状の共有・整えていくための課題等
- 指導的人材に求めるもの等
- 時間が余ったら、人材育成、地域支援体制づくりの現状等に関する情報共有

事務連絡

アンケートご協力をお願い

- ・研修に関するアンケート
⇒3/1研修当日に送付されるURLよりアンケートへのご協力をお願いいたします。
アンケート記入された方からご退出ください。
- ・研究に関するアンケート
⇒研究に関するアンケートへのご協力をお願いいたします。
Excelファイル「実践検討意見交換会 アンケート調査」にご記入の上、**3月15日(水)**までに下記メールアドレスまでご提出ください。

アドレス : nozomi.tyousa2@nozomi.go.jp

chatwork等について

- ・chatworkについて
⇒3/31をもって、chatworkのグループを削除いたします。
作成したアカウントについては、各自の判断で削除または活用等お願いいたします。
【参考：アカウントの削除について】
<https://go.chatwork.com/ja/column/usage/usage-042.html>
- ・実践検討意見交換会HPについて
⇒3/31をもって、HPを削除いたします。

iPadの返却について

- ・当法人よりiPadをレンタルしている方へお願い
⇒**3月6～8日の午前中指定**で返送をお願いします。
⇒返送にはレンタル時に同封した段ボールおよび伝票をご活用ください。
⇒ご不明な点は下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
総務企画局研究部 内山聡至・岡田裕樹
TEL : 027-320-1400

－ ICFシステム & 行動観察システム －

行動と環境の包括的アセスメントによる環境調整 支援パッケージ

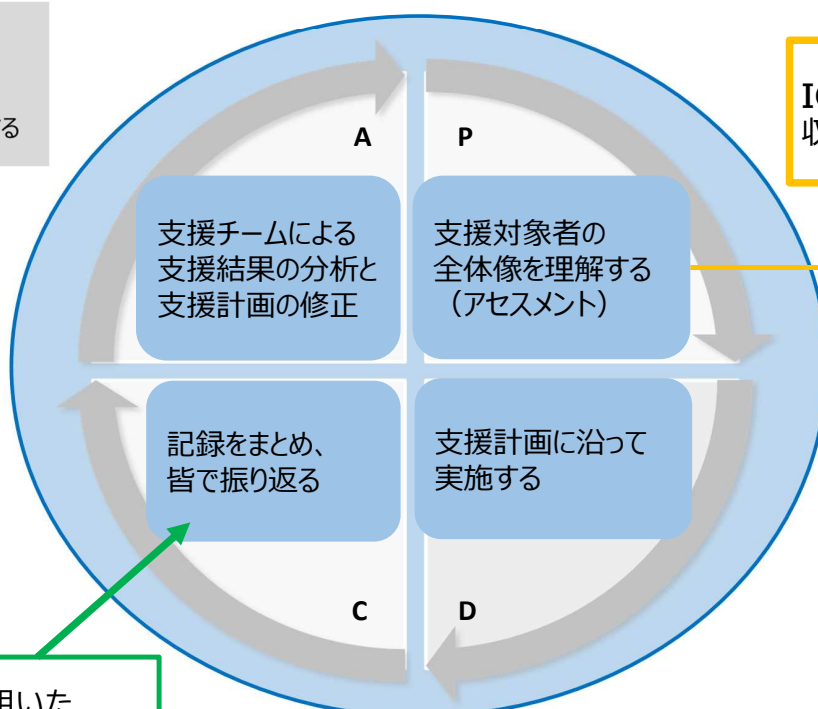
【実施マニュアル】

令和4年度実践検討・意見交換会Ver.

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
令和4（2022）年11月

パッケージ(PDCAサイクル)のイメージ

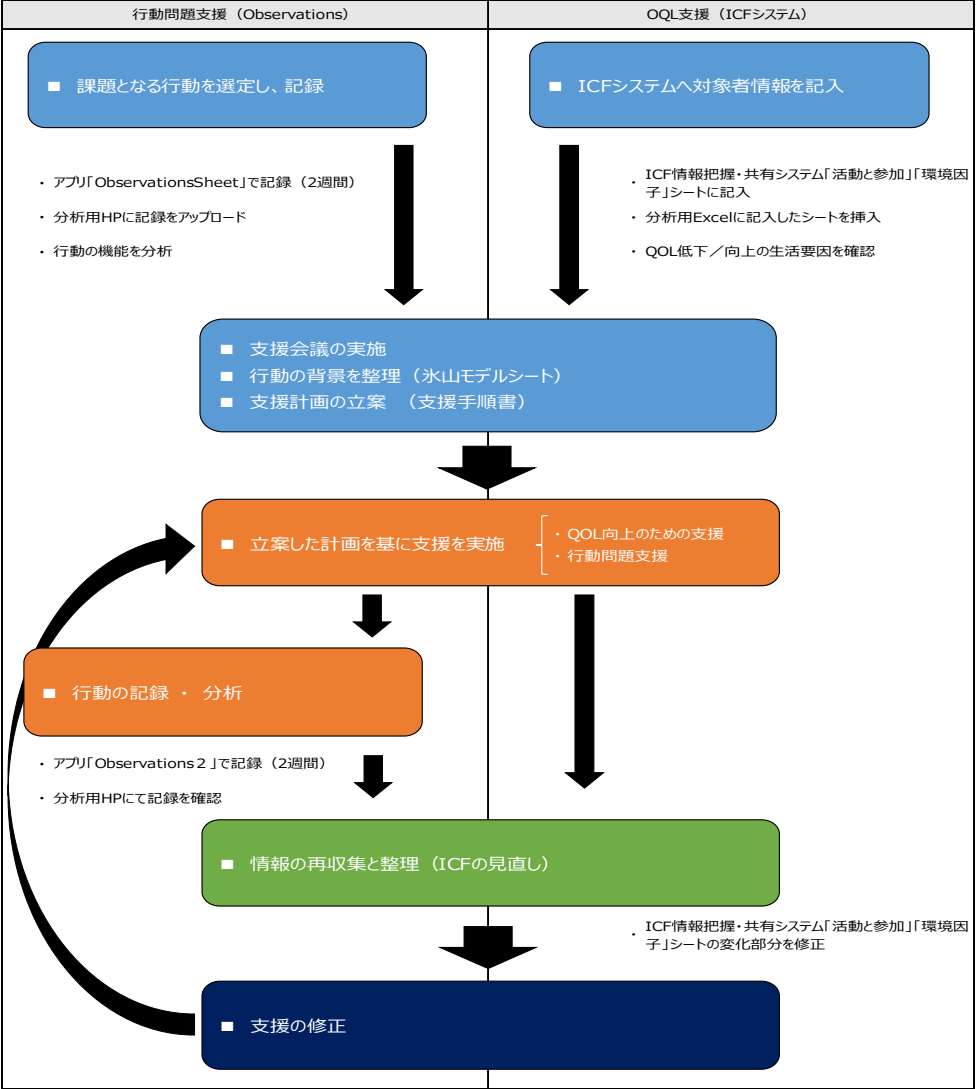
Plan = 計画を立てる
Do = 実施する
Check = 振り返る
Action = ニーズを分析する



ICFを用いた情報の
収集と整理

Observationsを用いた
情報の共有と分析、支援効果の
評価

支援パッケージ の流れ



① ICFシステムへ記入し、全体像を把握する

- 使用するもの：ICF情報把握・共有システム（以下、「ICFシステム」）
- 取り組んでいただきたいこと：ICFシステムを使用し、利用者の全体像を把握し、情報を整理する。

（１）ICFシステムの「情報把握シート」（Excel）を作成する

ICFコアセット 活動と参加 17歳以上 情報把握シート 第1章						
「活動と参加」シート 3つの質問 記入のしかた						
① 支援なしの場面では、 ☐ 困難あり ☐ 困難なし ☐ 詳細不明・非該当						
質問1では、支援なしの場面でも困難があれば「困難あり」を選択して下さい。「困難なし」は、項目が示す内容を、支援なしでも自力で達成できる場合に選択して下さい。						
② いま支援があるかどうか、 ☐ 支援あり ☐ 支援なし ☐ スキップ						
質問2は、質問1で「困難あり」を選択した場合に回答可能となり、それ以外では「スキップ」が自動的に選択されます。支援のあり・なしについては、なにか少しでも支援をしなければ「支援あり」を、何もしていなければ「支援なし」を選択して下さい。						
③ 支援の効果は、 ☐ 大きい ☐ 小さい ☐ スキップ						
質問3は、質問2で「支援あり」を選択した場合に回答可能となり、それ以外では「スキップ」が自動的に選択されます。支援の効果については、困難きの軽減が見られており支援の継続あるいは微調整でよい場合には「大きい」を選択して下さい。困難きの軽減が見られなかったり少なかったりするため、今後の支援効果の見極めあるいは支援の修正が必要である場合には「小さい」を選択して下さい。						
第1章 学習と知識の応用						
1. 目的をもって（わかって、知ろうとして）五感（視・聴・嗅・味・触）を使うこと。						
項目番号	項目タイトル	支援なしで	いま支援は	支援効果は	Feedback	備考
d110	目的をもって見る	困難あり	支援なし	スキップ	○	①
d115	目的をもって聞く	困難あり	支援あり	大きい	○	②
d120	目的をもって触る・嗅ぐ・味わう	困難あり	支援あり	大きい	○	③

※情報把握シート「環境因子」

ICFコアセット 環境因子 17歳以上 情報把握シート 第1章					
第1章 製品と用具					
1.2. 食べ物や飲み物、薬や栄養補助剤					
項目番号	項目タイトルと環境因子の影響を把握する観点	把握状況	Feedback	補足情報（当該項目の環境因子の具体的な身体的・精神的影響）	備考
e110a	食べ物や飲み物 生活の場下につながる影響をもたらすもの	あり	○	① 食事・生活の場下での食品とその状態：納豆が苦手。納豆が出ると給食を捨ててしまふ。食事の摂取が困難。水分摂取に困難。水筒の水を飲み過ぎて嘔吐する	
e110b	薬や栄養補助剤 健康度低下や生活の場下・生活につながる薬やサプリメントの影響	あり	○	① 薬の影響となる薬とその状態：薬が苦手。薬が苦手なため、薬の服用が困難。② 薬の影響となる薬とその状態：早寝覚醒があるため、薬の服用が困難。③ その他：薬は、代用品で対応している。入浴後は嘔吐しやすいため、入浴前の薬や食事提供は避けている	
e110c	健康度向上と生活の場下につながる薬やサプリメントの影響	あり	○	① 薬の影響となる薬とその状態：薬が苦手。薬が苦手なため、薬の服用が困難。② 薬の影響となる薬とその状態：早寝覚醒があるため、薬の服用が困難。③ その他：薬は、代用品で対応している。入浴後は嘔吐しやすいため、入浴前の薬や食事提供は避けている	
1.3. 個人が日常生活や遊びで使う製品と用具					
項目番号	項目タイトルと環境因子の影響を把握する観点	把握状況	Feedback	補足情報（当該項目の環境因子の具体的な身体的・精神的影響）	備考
e1150	日常生活で使う一般的な製品と用具（改造や特別な設計なし） 使用時の不快感や使いにくさで生活のしづらさをもたらす日用品	あり	○	① 使用・使いにくい日用品と生活しづらさ：家電製品全般。調味料はあるが、使用方法がわからず調理行為に苦痛。特に風呂場へのこだわりが強い	
e1151	使用時の快適さや使いやすさで生活のしづらさをもたらす日用品 使用時の快適さや使いやすさで生活のしづらさをもたらす日用品	あり	○	① 快適・使いやすい日用品と生活しやすさ：CDラジカセ、クラシック音楽を聴いているときは落ち着いていることが多い。	
e1152	日常生活で使いやすい支援する製品と用具（改造や特別な設計なし） 使用時の快適さや使いやすさで生活のしづらさをもたらす日用品	あり	○	① 使用・使いにくい日用品と生活しづらさ：トイレ・洗面所にあるための用品を常に汚すことが見られる。背もたれにクッション材を設置したが、体制の変更と排便時の失敗が増えた	
e1153	一般的な遊び用の製品と用具（改造や特別な設計なし） 使用時の快適さや使いやすさで生活のしづらさをもたらす日用品	あり	○	① 使用・使いやすい日用品と生活しやすさ：支援用品と併用している。② その他：アタッチメントは利用する	
e1154	使用時の快適さや使いやすさで生活のしづらさをもたらす日用品 使用時の快適さや使いやすさで生活のしづらさをもたらす日用品	あり	○	① 使用・使いやすい日用品と生活しやすさ：支援用品と併用している。② その他：アタッチメントは利用する	
e1155	一般的な遊び用の製品と用具（改造や特別な設計なし） 使用時の快適さや使いやすさで生活のしづらさをもたらす日用品	あり	○	① 使用・使いやすい日用品と生活しやすさ：支援用品と併用している。② その他：アタッチメントは利用する	

※情報把握シート「活動と参加」

- 対象となる利用者について、情報分析シートの各項目に沿って利用者の情報を記入する。
- シートのなかで、「活動と参加」、「環境因子」は必ず記入する。

【記入の際の留意事項】

- ・ 推測ではなく、事実をとらえるためのシートという観点で記入する。
- ・ 回答が難しい場合は、無理に回答しなくてよい。
- ・ 「補足情報」は利用者の状況が把握できるように、なるべく具体的に記入する。
- ・ 「わからない」「機会がないので判断できない」項目については、「詳細不明・非該当」を選択してよい。その場合、なるべく「補足情報」の「④その他」にその理由を記載しておく。

(２) ICFシステムの「情報把握シート分析アプリ」(Excel) を使い、内容を整理する



- ・ 「ICF情報把握シート分析アプリ」で、該当する項目（「活動と参加」「環境因子」など）をクリックする。
- ・ 記入した情報把握シート（Excel）を選択する。

※「ICF情報把握シート分析アプリ」によって整理された「活動と参加」の項目の例

【強み（支援なしで困難なし）】

項目番号	項目タイトル	支援なしで	いま支援は	支援効果は	チェック	補足情報
d455	移動すること	困難なし	スキップ	スキップ	○	①歩行は自力で行える
d540a	衣服の着替え、履き物の脱ぎ履き	困難なし	スキップ	スキップ	○	①衣類の着替え、履き物の脱ぎは一人で行うことができる

- ・ 記入した内容によって項目ごとにカテゴリー別に整理される。
- ・ 項目ごとの内容を確認し、利用者の全体像の把握や支援に必要な視点などを整理する。

【支援の修正（支援効果小さい（なし））】

項目番号	項目タイトル	支援なしで	いま支援は	支援効果は	チェック	補足情報
d132	質問して知ろうとすること。	困難あり	支援あり	小さい	○	①本人から声出しやジェスチャーで質問をしてくが、表現が曖昧で理解困難 ②コミュニケーションシートを活用し、指さして要求内容を確認する ③コミュニケーションシートだけでは、本人の質問・要求の意図が汲み取れないことが多い
d155	日常生活に必要な行為やスキルの習得	困難あり	支援あり	小さい	○	①物の扱いの加減ができない ②自動具の活用 ③こだわりが強く、一度獲得した方法を変更することが困難
d160	何かに注意を集中すること	困難あり	支援あり	小さい	○	①活動中に何度もトイレに行く ②タイマーを活用したり、活動終了後に本人の好きなものを取り入れることで仕事に集中できるようにする ③活動時間に変化はない
d161	課題や作業が終わるまで注意を逸らさないこと	困難あり	支援あり	小さい	○	①活動中に何度もトイレに行く・課題を壊す ②本人の興味関心のある課題内容に変更する ③初めは活動に集中できるが、途中から課題を壊し始める
d166	読むことの実生活での活用	困難あり	支援あり	小さい	○	①好きな車雑誌を見ることは好きであるが、文字を読むことはできない ②本人の好きな車の雑誌を定期的に提供する ③車の雑誌を見ることで外出の要求が多くなる

② 課題となる行動を選定し、行動を記録する

- 使用するもの：Observations Sheet（アプリ）
- 取り組んでいただきたいこと：課題となる行動を選定し、2週間の行動を記録する

※課題となる行動は複数選択してもよい



（１）記録表を作成し、名前を入力する

- ・右下の+をタップし、記録表を作成する。
 - ・対象となる利用者の名前を入力する。
- ※名前は受講番号で記入する。



（２）行動を記録する日を選択する

- ・「記録表一覧」画面で、対象となる利用者を選択する。
- ・行動を記録する日を選択し、右下の+ボタンをタップする。



（３）行動を記録する

- ・項目に沿って記録する。
 - ・項目は、「行動」「時間帯」「場所」「状況（人）」「状況（行動）」「対応」「推定される機能」
- ※一度記入したものは右側にあるタグマークをタップすることで選択することが可能。

※記入例

（４）2週間分の行動を記録する

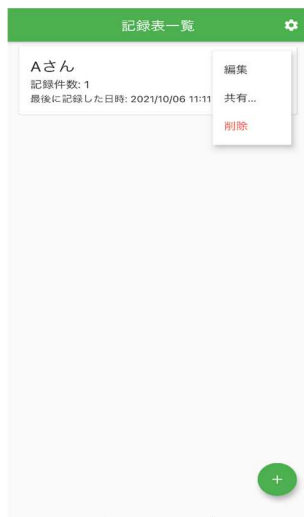
- ・対象期間とする2週間分の行動を記録する。



③ 記録を確認する

- 使用するもの：Observationsの分析用HP
- (URL：https://observationsanalysis.web.app/)

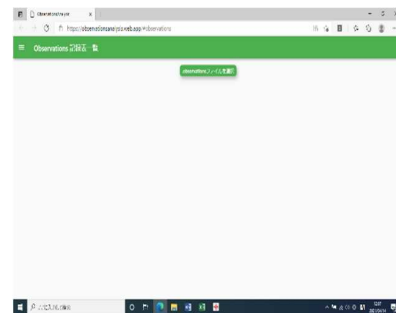
(1) アプリの記録をPCに送る (またはアプリがある機器のフォルダに保存する)



- ObservationsSheetアプリで取った記録を、各記録の画面右上のメニューから「共有」を選択する。
- データをメールでPCへ送信、またはアプリで記録している機器のフォルダに保存する。

(2) 分析用HPにデータをアップロードする

- Observations 分析用HPを開き、左上のメニューボタンから該当するアプリを選択し、記録のデータをアップロードする。



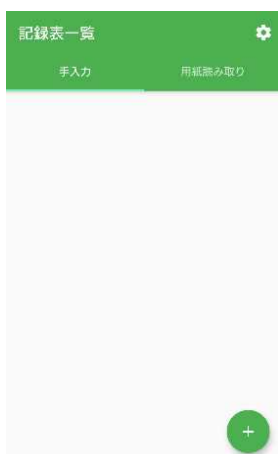
(3) アップロードしたデータを確認する

- 分析用HPでアップロードしたデータはcsv形式でダウンロードが可能 (右上の↓をクリック)。

Aさんの記録一覧				
番号	記録日時	先行事象	行動	後続事象
1	2021/05/23 10:57	時間帯: 2021/05/23 10:57 場所: 居室～廊下 状況 (人): 職員 状況 (行動): 起床～朝食時は言葉遊びをしている。朝食後「やさしいジュースください」カードを忘れているため促し、本人すぐに取りに帰る。帰室後、居室から走り出て職員に手を上げて向かう。	大不機 (面みかたり、号泣、ハンカチ破り)	対応: 興奮状態になっており、メモ提示するもなかなか入らず。職員に面みかたること繰り返す。 「①おへや/やさしいジュース」のメモ提示で少し切り替わり、手洗いセット要求。その後走り出て職員に向かうことが11:00頃まで続き、職員メモ提示を行う。本人がスグジュールを組み立てたり、「しんこきゅう！」と言いつつハースハーと息をしたりする。ソファを倒して横になり、徐々にトーンダウンする) 推論される機能:

④ 課題となる行動のベースラインを記録する

- 使用するもの：Observations 2 (アプリ)
- 取り組んでいただきたいこと：行動の頻度や時間帯などを継続して記録する。
- ※記録を取る行動は、複数でも可。



(1) 名前を入力する

- 右下の+をタップし、記録表を作成する。
 - 対象となる利用者の名前を入力する。
- ※名前は受講番号で記入する。

※記入例

(2) 記録する行動を入力する

- 作業②で選択した行動を入力する。
- 入力は、「観察する行動」 ※複数入力可
- 記録する時間について「記録開始 (時間)」「記録終了 (時間)」「記録間隔」を設定する。

手入力記録作成

名前
Aさん

観察する行動 3/20

- 頬を叩く 4/20
- 服をやぶる 5/20
- 水へのこだわり 7/20
- 大声 2/20
- 0/20

記録開始 10:00 記録終了 18:00

記録間隔 30分

☐ 24時間記録

作成

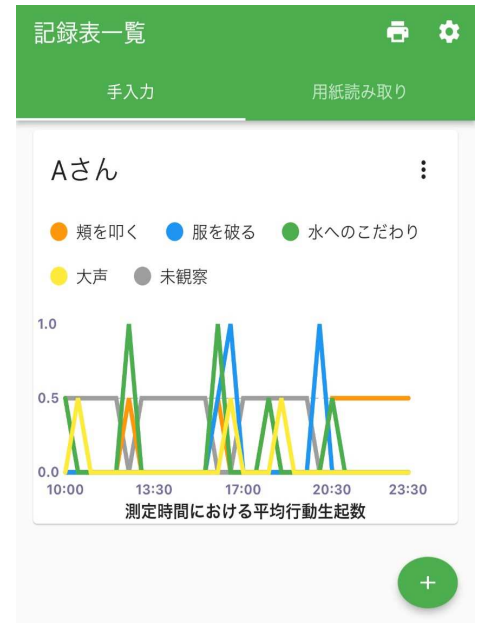
時間	頬を叩く	服を破る	水へのこだわり	大声	未観察
10:00	0	0	0	0	☑
10:30	2	0	0	0	☐
11:00	5	0	1	3	☐
11:30	0	0	0	1	☐
12:00	2	0	1	3	☐
12:30	1	0	0	1	☐
13:00	0	0	0	0	☐
13:30	0	0	0	0	☐
14:00	1	0	0	2	☐

(3) 行動の頻度を記録する

- 記録する日を選択する。
- 時間帯ごとに行動の回数を記録する。
※時間帯ごとの行動の項目をタップすることで記録される。
(タップした回数が増えていく)
※修正する場合は、右上のメニューボタンから「記録削除」を選択し、修正箇所をタップすることでから修正を行うことが可能。

(4) 行動の記録を積み重ねる

- 毎日2週間続けて記録をとる。
- 随時「測定時間における行動生起率」を確認する。



⑤ 記録を確認する

- 使用するもの: Observationsの分析用HP
- (URL: <https://observationsanalysis.web.app/>)

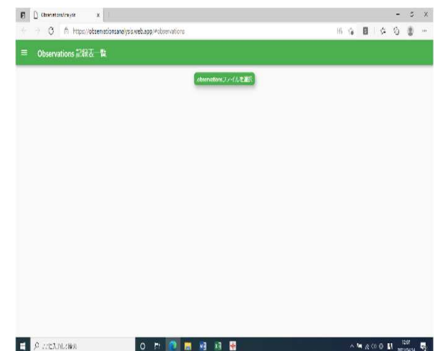
(1) アプリの記録をPCに送る (またはアプリがある機器のフォルダに保存する)



- Observations 2 アプリで取った記録を、各記録の画面右上のメニューから「共有」を選択する。
- データをメールでPCへ送信、またはアプリで記録している機器のフォルダに保存する。

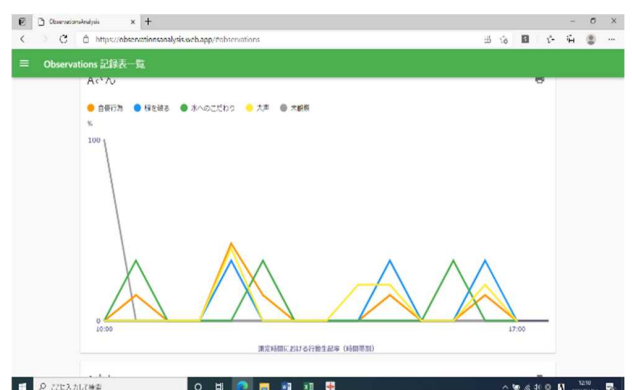
(2) 分析用HPにデータをアップロードする

- Observations 分析用HPを開き、左上のメニューボタンから該当するアプリを選択し、記録のデータをアップロードする。



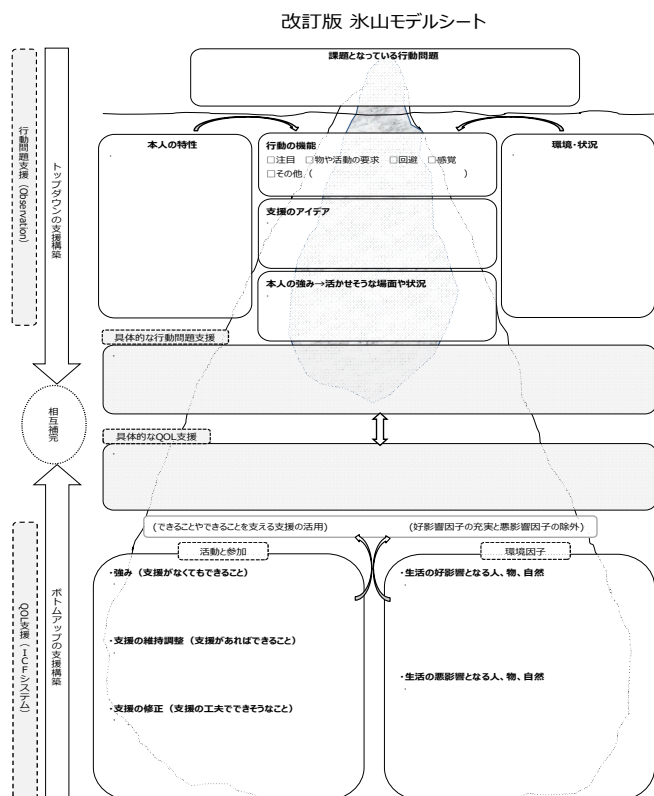
(3) アップロードしたデータを確認する

- 「時間帯」「日別」「月別」等詳細なデータの確認が可能。
- アップロードしたデータはExcel形式でダウンロードが可能。



⑥ 支援会議を実施し、冰山モデルシートで行動の背景を整理する

- 使用するもの：冰山モデルシート ・ ICFシステムの記入内容 ・ 行動記録
- 取り組んでいただきたいこと：ICF（作業①）と記録（作業②④）等をもとに支援会議を行い、課題となっている行動の背景を整理する



（１）「冰山モデルシート」に落とし込む

- 冰山モデルの項目に沿って背景要因を分析する。
- 冰山モデルシートに記入する。
【行動問題支援】
 1. 課題となっている行動と背景要因を記入する。
 ※「課題となっている行動」「本人の特性」「環境・状況」
 2. 必要なサポートを検討し、記入する。
 ※「支援のアイデア」「本人の強み→活かせる場面や状況」「具体的な行動問題支援」

【QOL支援】

3. ICFシステムの「活動と参加」「環境要因」の結果より、支援に必要な情報を転記する。
4. 「具体的なQOL支援」を記入する。

⑦ 支援を立案する

- 使用するもの：支援手順書（事業所で使用しているもの）
- 取り組んでいただきたいこと：ICF（作業①）と記録（作業②④）、冰山モデル（作業⑥）を踏まえて、必要な支援を検討し、支援手順書を作成する。

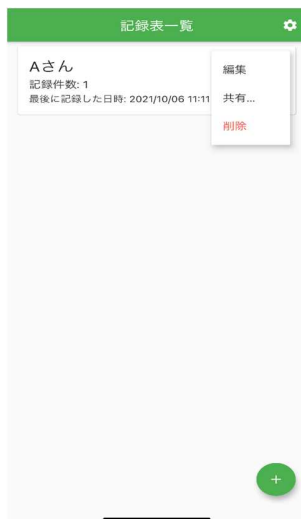
⑧ 支援の実施および行動の記録をおこなう

- 使用するもの：Observations 2（スマホアプリ）
- 取り組んでいただきたいこと：作業⑦で作成した「支援手順書」を基に支援を行い、作業⑥の記録を引き続き行う。

⑨ 記録を確認する

- 使用するもの：Observationsの分析用HP
- (URL：https://observationsanalysis.web.app/)

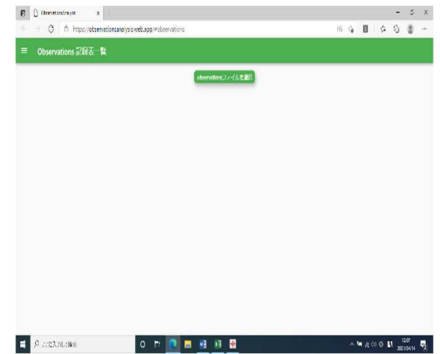
(1) アプリの記録をPCに送る (またはアプリがある機器のフォルダに保存する)



- Observations 2 アプリで取った記録を、各記録の画面右上のメニューから「共有」を選択する。
- データをメールでPCへ送信、またはアプリで記録している機器のフォルダに保存する。

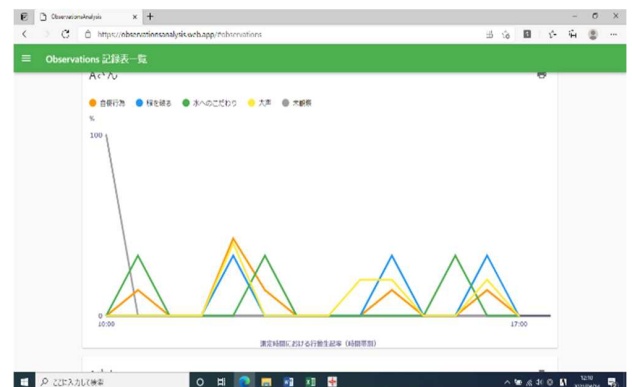
(2) 分析用HPにデータをアップロードする

- Observations 分析用HPを開き、左上のメニューボタンから該当するアプリを選択し、記録のデータをアップロードする。



(3) アップロードしたデータを確認する

- 「時間帯」「日別」「月別」等詳細なデータの確認が可能。
- アップロードしたデータはExcel形式でダウンロードが可能。



⑩ ICFシステムを見直し、支援前後の状況の変化を分析する

- 使用するもの：ICFシステム
- 取り組んでいただきたいこと：記録の分析を踏まえ、作業①で記入したICFシステムを見直し、支援前後の状況の変化を比較する。
 - これまでの記録の分析を踏まえて、①の作業（ICFシステムの情報分析シートの作成）を再度行う。
 - 全ての項目を書き直すのではなく、変化が見られた項目等必要に応じて加筆修正を行い、見直しを行う。

⑪ 支援を修正する

- 使用するもの：支援手順書（事業所で使用しているもの）
- 取り組んでいただきたいこと：これまでの作業を踏まえて、支援の見直しを行う。
 - 作業⑩を踏まえ、作業⑦で検討した支援内容を見直し、必要に応じて修正する。
 - 作業⑧の支援の実施へ戻り、可能な限りサイクルを繰り返す。

「強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および地域支援体制の構築のための研究」
-ICFシステム&行動観察システム- 行動と環境の包括的アセスメントによる環境調整 支援パッケージ アンケート

【目的】

先行研究や当法人が行った調査より強度行動障害者支援の現場では下記のような課題が見られています。

課題 1：目に見えにくい障害特性や本人の強み環境要因等の把握および支援計画等への反映を難しいと感じる支援者が多い

課題 2：記録の収集や分野を超えた関係者間の情報共有に関して標準的な方法がない

課題 3：記録に関して記入や分析とも労力が大きく、時間が十分にとれていない現状がある

上記課題を解決するためにICF（国際機能分類）やICT（Observations）を取り入れた効果的な利用者情報の把握や記録の収集・分析・共有を行うための「-ICFシステム&行動観察システム- 行動と環境の包括的アセスメントによる環境調整支援パッケージ」を作成しました。
本実践検討意見交換会参加事業所において、試行等ご協力いただきました。つきましては、使用感等について下記の通りお尋ねいたします。

【回答方法】

本パッケージが上記課題解決に効果があったかどうか、下記の該当する番号を各質問の「回答番号」欄に記入し、その番号を選んだ理由もご記入ください。

- ① 効果的であった
- ② 少し効果的であった
- ③ どちらともいえない
- ④ あまり効果的ではなかった
- ⑤ 効果的ではなかった

【回答期限】

令和 5 年 3 月 15 日（水）まで

※本Excelデータを、下記メールアドレスまでご提出をお願いいたします。

◆アドレス：nozomi.tyousa2@nozomi.go.jp

【本件に関するお問い合わせ】

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
研究部研究課 日詰 高橋 岡田 内山
☎：027-320-1400

I． 回答者についてご記入ください

事業所名		記入者名	
------	--	------	--

II． 「課題 1」に関することについてご回答ください

Q 1． 利用者の障害特性や強み、環境要因等の把握・整理が行いやすくなったかどうかについて教えてください

回答 番号		選出 理由	
----------	-------------	----------	-------------

Q 2． 支援課題が焦点化され、支援計画が具体的になったかどうかについて教えてください

回答 番号		選出 理由	
----------	-------------	----------	-------------

Ⅲ. 「課題 2」に関することについてご回答ください

Q3. 支援者が支援に必要な利用者情報や記録の収集が行いやすくなったかどうかについて教えてください

回答
番号

選出
理由

Q4. 関係者間での利用者情報や支援に関する情報共有が行いやすくなったかどうかについて教えてください

回答
番号

選出
理由

Ⅳ. 「課題3」に関することについてご回答ください

Q5. 記録に係る負担感の軽減が図れたかどうかについて教えてください

回答
番号

選出
理由

Q6. 支援に必要な利用者情報および記録等の分析がしやすくなったかどうかについて教えてください

回答
番号

選出
理由

Ⅵ. 試行調査全体に関することについてご回答ください

Q7. 試行調査で実施した本パッケージ全体に関する評価について教えてください

回答
番号

選出
理由

Q8. 本パッケージの改善点等があれば教えてください（例：実施手順、使用ツール等）

アンケートは以上となります。ご協力ありがとうございました。

実践検討・意見交換会 アンケート調査結果

(1) 支援パッケージに関するアンケート結果

n=13

		効果的であった	少し効果的であった	どちらともいえない	あまり効果的ではなかった	効果的ではなかった
Q1	回答数 (人)	5	6	2	0	0
	構成比 (%)	38.5	46.2	15.4	0	0
Q2	回答数 (人)	3	8	2	0	0
	構成比 (%)	23.1	61.5	15.4	0	0
Q3	回答数 (人)	1	8	4	0	0
	構成比 (%)	7.7	61.5	30.8	0	0
Q4	回答数 (人)	3	7	2	1	0
	構成比 (%)	23.1	53.8	15.4	7.7	0
Q5	回答数 (人)	2	5	3	2	1
	構成比 (%)	15.4	38.5	23.1	15.4	7.7
Q6	回答数 (人)	4	7	1	1	0
	構成比 (%)	30.8	53.8	7.7	7.7	0
Q7	回答数 (人)	4	7	2	0	0
	構成比 (%)	30.8	53.8	15.4	0	0

(2) QOL 支援の現状、変化等に関するアンケート調査項目・結果

q 1. いま現在、利用者の QOL（生活の快適さ）の程度はどのくらいだと評価しますか？

■ 評価：（とても低い） 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 （とても高い）

n=13

		1	2	3	4	5	6
事前	回答数 (人)	1	4	3	5	0	0
	構成比 (%)	7.7%	30.8%	23.1%	38.5%	0.0%	0.0%
事後	回答数 (人)	1	2	5	3	2	0
	構成比 (%)	7.7%	15.4%	38.5%	23.1%	15.4%	0.0%

q 2. 設問 (1) についての貴事業所での評価はどの程度の妥当性があると思いますか？

■ 評価：（とても低い） 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 （とても高い）

n=13

		1	2	3	4	5	6
事前	回答数 (人)	0	3	4	2	4	0
	構成比 (%)	0.0%	23.1%	30.8%	15.4%	30.8%	0.0%
事後	回答数 (人)	1	0	4	5	3	0
	構成比 (%)	7.7%	0.0%	30.8%	38.5%	23.1%	0.0%

q 3. いま現在、利用者が快適に過ごせる生活場面や環境状況の把握はどの程度できていますか？

■ 評価：(不十分) 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 (十分) n=13

		1	2	3	4	5	6
事前	回答数 (人)	1	2	4	5	0	1
	構成比 (%)	7.7%	15.4%	30.8%	38.5%	0.0%	7.7%
事後	回答数 (人)	1	2	4	4	2	0
	構成比 (%)	7.7%	15.4%	30.8%	30.8%	15.4%	0.0%

q 4. いま現在、利用者が快適に過ごせない生活場面や環境状況の把握はどの程度できていますか？

■ 評価：(不十分) 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 (十分) n=13

		1	2	3	4	5	6
事前	回答数 (人)	0	3	3	5	1	1
	構成比 (%)	0.0%	23.1%	23.1%	38.5%	7.7%	7.7%
事後	回答数 (人)	0	2	5	5	1	0
	構成比 (%)	0.0%	15.4%	38.5%	38.5%	7.7%	0.0%

q 5. いま現在、利用者の QOL の向上につながる支援方策が把握できていますか？

■ 評価：(把握できていない) 1 — 2 (把握できている)

		1	2
事前	回答数 (人)	7	6
	構成比 (%)	53.8%	46.2%
事後	回答数 (人)	7	6
	構成比 (%)	53.8%	46.2%

n=13

q 6. いま現在、利用者の QOL 向上を目的とする支援の重要性は事業所で共有されていますか？

■ 評価：(共有されている) 1 — 2 (少し共有されている) — 3 (あまり共有されていない) — 4 (共有されていない)

		1	2	3	4
事前	回答数 (人)	1	2	5	5
	構成比 (%)	7.7%	15.4%	38.5%	38.5%
事後	回答数 (人)	0	4	8	1
	構成比 (%)	0.0%	30.8%	61.5%	7.7%

n=13

q 7. いま現在、「支援の内容・質を利用者本人の視点から考えること」は事業所の共通認識となっていますか？

■ 評価：(なっていない) 1 — 2 (あまりなっていない) — 3 (少しなっている) — 4 (なっている)

		1	2	3	4
事前	回答数 (人)	0	3	6	4
	構成比 (%)	0.0%	23.1%	46.2%	30.8%
事後	回答数 (人)	0	3	6	4
	構成比 (%)	0.0%	23.1%	46.2%	30.8%

n=13

q 8. いま現在、「利用者の QOL 向上に有用な情報」の職員間での共有はどの程度できていますか？

■ 評定：(不十分) 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 (十分) n=13

		1	2	3	4	5	6
事前	回答数 (人)	0	1	3	7	2	0
	構成比 (%)	0.0%	7.7%	23.1%	53.8%	15.4%	0.0%
事後	回答数 (人)	0	4	6	2	0	1
	構成比 (%)	0.0%	30.8%	46.2%	15.4%	0.0%	7.7%

q 9. いま現在、「利用者の QOL 向上に有用な支援アイデア」の職員間での共有はどの程度できていますか？

■ 評定：(不十分) 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 (十分) n=13

		1	2	3	4	5	6
事前	回答数 (人)	0	3	2	6	2	0
	構成比 (%)	0.0%	23.1%	15.4%	46.2%	15.4%	0.0%
事後	回答数 (人)	0	4	6	2	0	1
	構成比 (%)	0.0%	30.8%	46.2%	15.4%	0.0%	7.7%

※以下、事後評価のみ

q 10. ICF による評価で利用者が快適に過ごせる場面が新たに把握されましたか？

q 11. ICF による評価で利用者が快適に過ごせない場面が新たに把握されましたか？

q 12. ICF による評価で利用者の QOL 向上につながる新たな支援方策が見いだせましたか？

■ 評定：(いいえ) 1 — 2 (はい) n=13

		1	2
q 10	回答数 (人)	2	11
	構成比 (%)	15.4%	84.6%
q 11	回答数 (人)	5	8
	構成比 (%)	38.5%	61.5%
q 12	回答数 (人)	2	11
	構成比 (%)	15.4%	84.6%

q 13. ICF による評価で「支援の内容・質を利用者本人の視点から考えること」がより具体的にできるようになりましたか？

■ 評定：(具体的に考えられなかった) 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 (具体的に考えられた) n=13

		1	2	3	4	5	6
回答数 (人)		0	0	1	7	4	1
	構成比 (%)	0.0%	0.0%	7.7%	53.8%	30.8%	7.7%

q 14. ICF による評価で「利用者の QOL 向上に有用な情報」の職員間での共有はやりやすくなりましたか？

■ 評定：（やりづらくなった） 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 （やりやすくなった） n=13

	1	2	3	4	5	6
回答数（人）	0	0	3	9	0	1
構成比（%）	0.0%	0.0%	23.1%	69.2%	0.0%	7.7%

q 15. ICF による評価で「利用者の QOL 向上に有用な支援アイデア」の職員間での共有はやりやすくなりましたか？

■ 評定：（やりづらくなった） 1 — 2 — 3 — 4 — 5 — 6 （やりやすくなった） n=13

	1	2	3	4	5	6
回答数（人）	0	0	3	8	2	0
構成比（%）	0.0%	0.0%	23.1%	61.5%	15.4%	0.0%

q 16. 冰山モデルシートの作成に際して、Observations のデータは焦点となる行動問題への支援、ICF システムは生活全般の QOL 支援という使い分けができていましたでしょうか。

■ 評定：（いいえ） 1 — 2 （はい） n=13

	1	2
回答数（人）	2	11
構成比（%）	15.4%	84.6%

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍 特になし

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の 編集者名	書 籍 名	出版社名	出版地	出版年	ページ

雑誌 特になし

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年

厚生労働大臣 殿

機関名 独立行政法人国立重度知的
障害者総合施設のぞみの園

所属研究機関長 職 名 理事長

氏 名 深代 敬久

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 令和4年度厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
2. 研究課題名 強度行動障害者支援のための指導の人材養成プログラムの開発および地域支援体制の構築のための研究
3. 研究者名 （所属部署・職名） 総務企画局研究部・部長
- （氏名・フリガナ） 日詰 正文 ・ ヒヅメ マサフミ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	☒	☐	☒	国立のぞみの園	☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐	☒	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐	☒	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること （指針の名称： ）	☐	☒	☐		☐

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。
（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☒ 無 ☐ （無の場合はその理由： ）
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☒ 無 ☐ （無の場合は委託先機関： ）
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☒ 無 ☐ （無の場合はその理由： ）
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ （有の場合はその内容： ）

（留意事項） ・ 該当する□にチェックを入れること。
・ 分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 国立大学法人鳥取大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 中島 廣光

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 令和4年度厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
2. 研究課題名 強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および地域支援体制の構築のための研究
3. 研究者名 （所属部署・職名） 大学院医学系研究科 臨床心理学講座
（氏名・フリガナ） 井上 雅彦・イノウエ マサヒコ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無 有 無	左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
		審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	☒ ☐	☒	のぞみの園	☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐ ☒	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐ ☒	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること （指針の名称： ）	☐ ☒	☐		☐

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☒ 無 ☐ （無の場合はその理由： ）
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☒ 無 ☐ （無の場合は委託先機関： ）
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☒ 無 ☐ （無の場合はその理由： ）
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ （有の場合はその内容： ）

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和5年 3月 20日

厚生労働大臣 殿

機関名 国立大学法人 北海道大学

所属研究機関長 職 名 総長

氏 名 寶 金 清 博

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 令和4年度厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
2. 研究課題名 強度行動障害者支援のための指導の人材養成プログラムの開発および地域支援体制の構築のための研究
3. 研究者名 （所属部署・職名） 北海道大学大学院教育学研究院・教授
- （氏名・フリガナ） 安達 潤 ・ アダチ ジュン

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無 有 無	左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
		審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	☒ ☐	☒	国立のぞみの園	☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐ ☒	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐ ☒	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること （指針の名称： ）	☐ ☒	☐		☐

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☒ 無 ☐ （無の場合はその理由： ）
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☒ 無 ☐ （無の場合は委託先機関： ）
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☒ 無 ☐ （無の場合はその理由： ）
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ （有の場合はその内容： ）

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和5年 3月 15日

厚生労働大臣 殿

機関名 独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター

所属研究機関長 職 名 院長

氏 名 杠 岳文

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 令和4年度厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）

2. 研究課題名 強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および地域支援体制の構築のための研究

3. 研究者名 （所属部署・職名） 医局・療育指導科長

（氏名・フリガナ） 會田 千重 ・ アイタ チェ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	☒	☐	☒	国立のぞみの園	☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐	☒	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐	☒	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること （指針の名称： ）	☐	☒	☐		☐

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☒ 無 ☐ （無の場合はその理由： ）
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☒ 無 ☐ （無の場合は委託先機関： ）
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☒ 無 ☐ （無の場合はその理由： ）
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ （有の場合はその内容： ）

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。